

# 第二期チャレンジ山梨行動計画

～暮らしやすき日本一を目指して～

山 梨 県

## はじめに



本県では、これまで「第一期チャレンジ山梨行動計画」にもとづき、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を目指し、産業の振興や環境の保全など、県政各般にわたりバランスのとれた施策・事業を展開してきました。

一方、わが国は、長引く世界的な景気低迷の中、少子高齢化や地球環境問題の深刻化など、様々な課題に直面しており、また東日本大震災を契機に、人々の価値観や人生観にも変化の兆しが現われつつあります。

こうした中、本県においては、リニア中央新幹線や中部横断自動車道など、将来の山梨の可能性を飛躍的に高める「やまなし発展の芽」が着実に育ちつつあります。

今後、これらの発展の芽を大きく育て上げ、県民の誰もが真の豊かさを実感できる山梨の実現に引き続きチャレンジしていくため、この度、「第二期チャレンジ山梨行動計画」を策定しました。

この計画では、「暮らしやすさ日本一の県づくり」を基本理念に、「元気産業創出」チャレンジなど7つの基本目標を設け、山梨の明るく元気な未来づくりを推進していくこととしています。

また、計画に掲げる施策・事業の推進には、行財政の効率的な運営が必要であることから、行財政改革への取り組みも計画に含めています。

さらに、この計画は、これからの県づくりに向けた基本的な考え方や将来の姿を示す県政運営の基本指針であるとともに、県民の皆様をはじめ、国、市町村、ボランティア、NPOなど、多様な主体との協働・連携を進めるための共通目標でもあります。

今後、県民の皆様の積極的・主体的な参画をいただきながら、「暮らしやすさ日本一の県づくり」に向けチャレンジして参りますので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この行動計画の策定に当たり、貴重な御意見や御提言をいただきました県議会をはじめ、総合計画審議会など、多くの皆様に深く感謝申し上げます。

平成23年10月

山梨県知事 横内正明

# 目 次

I	計画策定に当たっての基本的な考え方	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格と役割	2
3	計画の構成と期間	2
II	長期的展望	
	第1章 時代の潮流と本県の課題	3
1	人口減少社会の到来	3
2	地球温暖化の進行	5
3	ICT利活用社会の構築	6
4	社会・経済のグローバル化の進展	8
5	安全・安心に対する意識の高まり	11
6	新たな高速交通時代の到来	15
7	分権型社会への転換	16
8	知識基盤社会の到来と科学技術の振興	18
9	財政再建と公共サービス改革の進展	19
	第2章 計画の基本理念と将来の本県の姿	21
1	計画の基本理念	21
2	将来の本県の姿	25

### Ⅲ 行動計画

第1章 施策・事業	33
1 施策・事業実施に当たっての考え方	33
2 主要な施策・事業の概要	34
1 「元気産業創出」チャレンジ	35
2 「環境先進地域」チャレンジ	60
3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ	78
4 「交いの国」チャレンジ	87
5 「生涯あんしん地域」チャレンジ	97
6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ	122
7 「改革続行」チャレンジ	138
3 重点プラン	153
第2章 計画推進方策	168
1 計画推進の考え方	168
2 計画の進捗状況管理	168
附属資料	
○ 第二期チャレンジ山梨行動計画概念図	169
○ 「暮らしやすさ日本一の県づくり」に向け取り組む数値目標	170
○ 山梨県総合計画審議会の審議経過	173
○ 山梨県総合計画審議会(第3期)役員名簿、委員名簿	174
○ 山梨県附属機関の設置に関する条例(抄)	179
○ 山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則(抄)	181
○ 山梨県総合計画審議会運営要綱	183

# I 計画策定に当たって の基本的な考え方

# 1 計画策定の趣旨

本県では、2007（平成19）年12月、県政運営の基本指針として「チャレンジ山梨行動計画（第一期 行動計画）」を策定し、県民の誰もが真の豊かさを実感できる「暮らしやすさ日本一の県づくり」を進めてきました。

これまで、地場産業や観光・農業の振興などによる経済の活性化をはじめ、医療福祉・教育文化の充実、まちづくりの推進、安全・安心の確保など、県政各般にわたるバランスの取れた施策・事業の展開により、計画に掲げた各種施策や数値目標は、概ね達成される見通しとなりました。

また、これまでの取り組みにより、本県の明るい未来を切り拓く「やまなし発展の芽」が育ちつつあります。

今後、少子高齢化や地球環境問題の深刻化、社会・経済のグローバル化等の時代の潮流に的確に対応する中で、こうした「やまなし発展の芽」を育み、さらに大きな成果へと結実させて、明るく元気な未来づくりに引き続き挑戦していく必要があります。

そこで、本県を未来に向かって大きく飛躍させていく施策・事業をスピーディーに実行するため、「第二期チャレンジ山梨行動計画」を策定することとしました。

また、計画の推進には、行財政の効率的な運営が必要不可欠なことから、財政の再建やスリムでオープンな県庁づくりなど、行財政改革への取り組みについても、この計画の中で一体的に明らかにすることとしました。

## 2 計画の性格と役割

この計画は、本県の明るく元気な未来を実現するため、時代の潮流を踏まえた上で、これからの県づくりに向けた基本的な考え方や将来の姿を示す、県政運営の基本指針です。

また、これから着実に推進しなければならない取り組みを、選択と集中の視点から総合的・体系的に整理する、未来づくりの計画でもあります。

さらに、これからの県づくりに当たり、県民の皆様をはじめ、国、市町村、ボランティア、NPOなど、多様な主体との協働・連携を進めるための共通目標を示す役割を併せ持っています。

## 3 計画の構成と期間

この計画は、「長期的展望」と「行動計画」で構成します。

「長期的展望」では、時代の潮流を示しながら、計画の基本理念や将来の本県の姿を明らかにします。

「行動計画」では、今後、重点的に取り組む施策・事業について、実施に当たっての考え方や主要な施策・事業の内容、数値目標、工程、重点プランなどを明らかにします。

また、計画期間は、2011（平成23）年度から2014（平成26）年度までの4年間とします。

## II 長期的展望



## 第1章 時代の潮流と本県の課題

近年、私たちを取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

グローバル化が急速に進み、世界との距離が縮まる中、私たちは、少子高齢化や地球環境問題の深刻化、世界的な食糧・資源・エネルギー供給の逼迫など、これまで経験したことのない大きな課題に直面すると予測されています。

このような課題に的確に対応し、本県の未来を拓いていくためには、現在、私たちが、時代の潮流の中でどのような立場にあるのか、できるだけ正確に把握することが必要です。

ここでは、人口減少社会の到来など9つの観点から、社会経済の動向と本県の課題について明らかにしていきます。

### 1 人口減少社会の到来

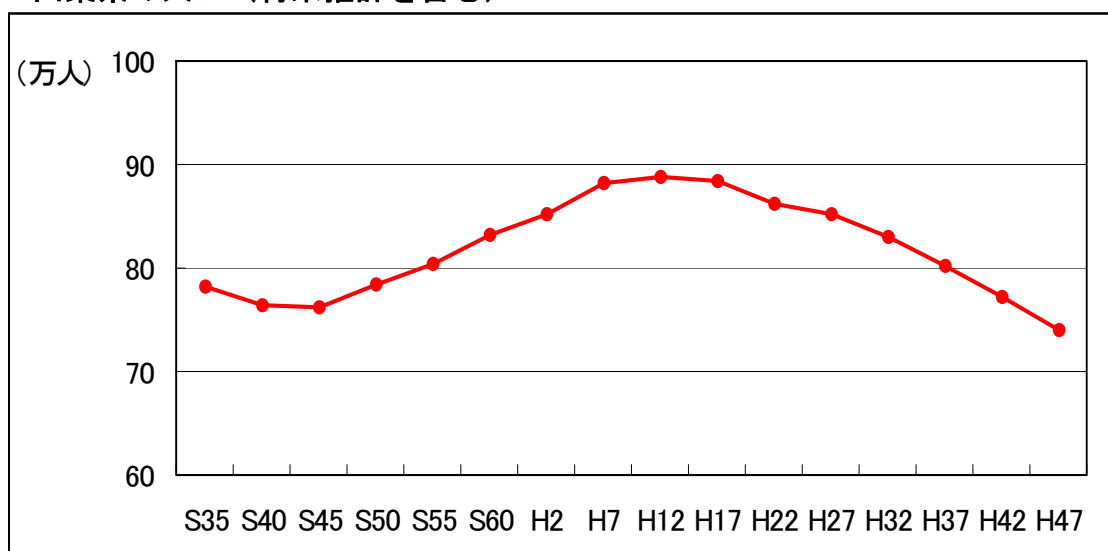
- 国の調査によると、わが国の総人口は、2010（平成22）年3月31日時点で1億2,705万7千余人であり、前年に比べ1万8千余人減少し、3年ぶりに減少に転じています。
- また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」によると、わが国の総人口は、今後、減少傾向となり、最も早く進んだ場合、2041（平成53）年には1億人を割り込むと予測されています。
- なお、わが国の合計特殊出生率（※1）は、1975（昭和50）年に2.00を下回ってから低下傾向が続いていましたが、2006（平成18）年に6年ぶりに上昇してから微増となっており、2010（平成22）年は1.39となっています。
- 一方、わが国の高齢化率（※2）は、2011（平成23）年に23.2%となっていますが、今後も上昇が見込まれており、2025（平成37）年には30.5%に達し、国民の3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています。
- なお、世帯数については、単独世帯の増加等が進むため、人口よりも緩やかな速度で減少すると予測されています。
- 一方、わが国全体の人口は、既に親となる世代の人口が減少に転じていることから、今後も、人口減少や少子高齢化が進むことが予測されており、これに伴い様々な問題が生じることが懸念されています。
- まず、経済情勢への影響は、総人口の減少や団塊世代の高年齢化等により、消費者人口と労働力人口の減少という需要と供給の両面での縮小が生じることから、経済活動の停滞が懸念されています。
- また、これまでわが国を支えてきた社会経済システムの柱の一つである年金・医療・介護などの社会保障制度についても、税収の減少や現役世代の負担増等の問題が生じています。

- さらに、高齢化が著しく進んだ地域においては、日常的な支え合い機能が衰退し、コミュニティそのものの維持が困難となる集落の増加が見込まれるほか、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増えることから、孤独死や老老介護などの問題の深刻化が懸念されています。
- 本県の総人口は、2010（平成22）年3月31日時点で864,210人と、前年同期との比較で2,912人の減少となっています。
- また、本県の合計特殊出生率は、2010（平成22）年が、全国平均を下回る1.34であり、少子化が進んでいます。
- さらに、高齢化率は、2011（平成23）年4月1日時点で24.2%となっており、全国平均を1.0ポイント上回るなど、全国よりも高齢化が進んでいます。
- 本県においても、右肩上がりの社会経済を前提に構築されてきた社会システムや価値観を根底から変えることが必要な状況となっており、今後は、直面する課題の解決に社会全体で取り組みながら、人口減少・少子高齢化社会に適応した様々な仕組みを作っていくことが求められています。

※1 合計特殊出生率：一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す人口統計上の指標

※2 高齢化率：総人口に占める65歳以上の高齢者の割合

山梨県の人口（将来推計を含む）



出典 H22まで：H22国勢調査

H27から：「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

## 2 地球温暖化の進行

- 地球温暖化を防止するには、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を減少させていくことが必要です。
- これまで、国際社会においては、1992（平成4）年に「気候変動に関する国際連合枠組条約（気候変動枠組条約）」を採択したほか、この条約に基づく長期的・継続的な温室効果ガス排出削減の方策として、1997（平成9）年に「京都議定書」を採択しました。
- この京都議定書では、先進国が、国ごとに温室効果ガス排出量に関する数値目標を設け、2008（平成20）年～2012（平成24）年の5年間に目標を達成することを約束するとともに、途上国を含む全ての締約国に温室効果ガスの吸収強化やエネルギー効率の向上などを義務付けています。
- 現在、京都議定書に続く国際的な枠組み（ポスト京都議定書）の取り扱いが大きな課題となっていますが、温室効果ガスの削減目標等について、国際社会として共同歩調を取れる状況には至っていません。
- こうした中、わが国は、省エネルギーに関する取り組みは世界最高水準となっているものの、温室効果ガスの排出量は、基準年に比べて増加しています。
- 国は、2009（平成21）年に行われた「気候変動枠組条約締約国会議 首脳級会合」において、1990（平成2）年比で2020（平成32）年までに温室効果ガスの25%削減を目指すことを表明しました。
- 今後は、中国・インドなどの新興国における排出量が増加することが見込まれており、さらなる平均気温の上昇が食糧生産や生態系などに影響を及ぼすことが懸念されています。
- また、国が、2010（平成22）年6月に閣議決定した「新成長戦略」においては、「グリーン・イノベーション」として、環境エネルギー分野での技術革新による新たな産業や市場の創出を、将来の成長を支える大きな柱の一つとしています。
- 本県においては、2008（平成20）年12月に制定された地球温暖化対策条例に基づき、2009（平成21）年3月に「地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画では、本県から排出される温室効果ガスの量を、2020（平成32）年までに1990（平成2）年比で24.4%削減することとし、国の削減目標である25%と同程度の高い目標を掲げています。
- また、計画では、長期ビジョンとして、概ね2050（平成62）年を目途に、再生可能エネルギーの積極的な導入や森林整備による吸収、排出権取引の利用など、新たな手法を最大限に活用し、県内の二酸化炭素排出量をゼロとする「CO<sub>2</sub>ゼロやまなし」の実現を目指すとしています。

- なお、太陽光発電は、日照時間が日本一の本県に極めて適した自然エネルギーであることから、東京電力株式会社と共同して、甲府市の米倉山に、内陸部では国内最大規模となる太陽光発電施設の整備を進めており、一日も早い完成を目指しています。
- さらに、2009（平成21）年6月に策定した「やまなしグリーンニューディール計画」においては、この整備を、本県における太陽光発電の普及促進の中核をなす事業として位置付けるとともに、グリーンニューディール基金等を活用し、アイメッセ山梨など、30の県有施設に太陽光発電設備を設置することとしており、既に29施設への設置が完了しました。
- なお、このグリーンニューディール基金では、市町村や温室効果ガスの排出抑制計画を提出した民間事業者等が行う太陽光発電設備等の設置に対しても助成しています。
- 豊かな自然環境に恵まれた本県においても、今後は、太陽光発電や小水力発電の普及促進、バイオマスの利活用の促進、燃料電池の技術開発の推進など、石油の代替となる自然エネルギー等の積極的な導入を図る取り組みを進め、低炭素社会の実現と経済の活性化の両立を目指す「やまなしグリーンニューディール計画」の着実な推進が求められています。
- 特に、太陽光発電については、その積極的な普及促進を図り、「ソーラー王国やまなし」の実現が期待されています。

### 3 ICT利活用社会の構築

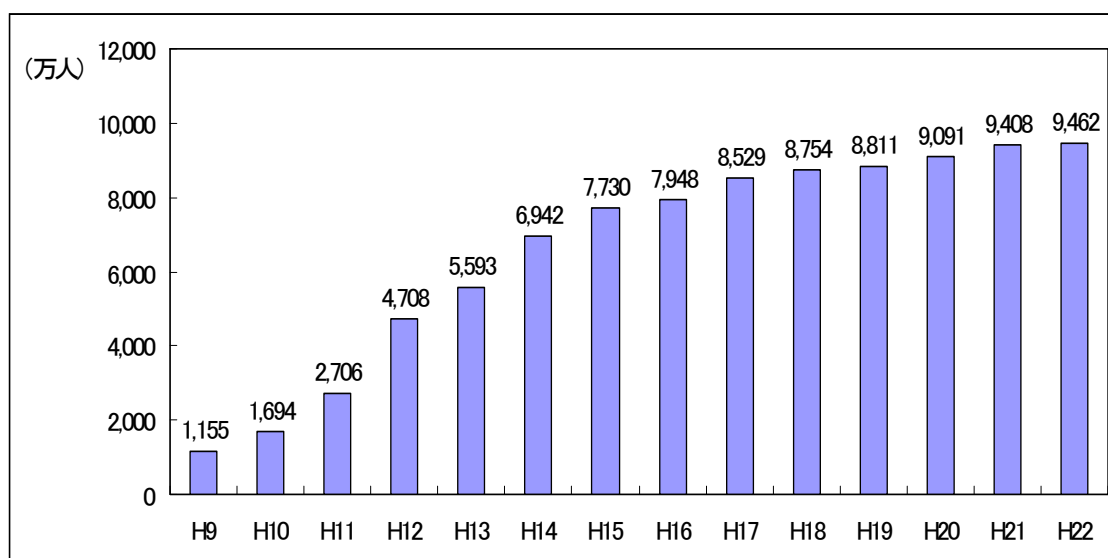
- パソコンや携帯電話などのデジタル機器の普及や地域社会へのブロードバンドサービスの拡大など、情報通信技術（ICT※3）の進展は、県民生活や企業活動における利便性の向上をもたらしました。
- 国内では、2010（平成22）年末時点で、インターネット利用者数が9,462万余人に達するなど、インターネットの利用が一般的になるほか、これまでユーザーが保有・管理していたハードウェア、ソフトウェア、データ等を事業者が一括して保有・管理し、サービスとして提供するクラウドコンピューティングが急速に普及しつつあります。
- また、低炭素社会の実現に向けた新たな取り組みとして、ICTを活用し電力の需給バランスを総合的に調整することで電力の安定供給を実現する「スマートグリッド」の開発や、エネルギーや水、交通、廃棄物処理などの社会インフラを総合的にコントロールし、高効率で低環境負荷な都市を実現する「スマートシティ」など、新しい技術の開発・普及が進められています。
- 一方、わが国では、ICTに関する技術水準やインフラ整備は十分なものの、その利活用の面では先進諸国に比べ遅れており、医療や介護、教育、観光、防災など、住

民生活におけるICT利活用の向上に期待が寄せられています。

- こうした中、国では、2008（平成20）年6月に策定した「デジタル・ディバイド解消戦略」に基づき、ブロードバンド・ゼロ地域の解消や携帯電話不感地域の解消に向けた取り組みを進めてきましたが、近年は、多くの利用者が、コンピュータウイルスの感染や個人情報の流出など、ネットワークにおけるセキュリティの確保に不安を感じています。
- 本県においては、携帯電話の居住地域における不感の解消や高速ブロードバンドサービスの利用可能地域の拡大のほか、情報セキュリティに関する普及啓発等の活動を進めるとともに、県内ICT関連の産学官連携のもと、高度なICTに対応する人材の育成・確保や情報通信関連産業の集積促進を図っています。
- 今後は、スマートフォン等の携帯情報端末の利用拡大やクラウドコンピューティング等の新たな技術の普及を踏まえ、情報リテラシー（情報活用能力）の向上や情報通信産業の集積等を図りながら、医療や介護、教育、観光、防災など様々な分野におけるICTの利活用を進めるとともに、情報セキュリティ対策の強化やサイバー犯罪に強い社会環境づくりを進めることが求められています。

※3 ICT：Information and Communication Technology 情報通信に関連する技術一般の総称

### 全国のインターネット利用者数



出典 通信利用動向調査（総務省）

#### 4 社会・経済のグローバル化の進展

- 国際社会は、2008（平成20）年に起きた100年に一度と言われる世界的な金融危機を契機に大きく変化しつつあります。
- 従来は、先進国を中心とする主要国首脳会議（G8）が世界経済や安全保障等に関する重要課題を調整してきましたが、現在では、これに中国やブラジルなどの新興国を加えた20ヶ国・地域首脳会合（G20）がその役割を担うようになっています。
- アジアの国家の中で唯一「G8」に参加してきたわが国も、その国際的な地位と役割が変容しつつあり、2010（平成22）年のわが国の名目国内総生産（名目GDP）は初めて中国に抜かれ、世界3位に転落しました。
- わが国は、経済規模では相対的な地位を下げつつあるものの、ゲーム・漫画・アニメなどのポップカルチャーや高度なものづくり技術等の分野では、依然として世界から高い関心を集めていることから、国では、わが国の文化や技術を「クールジャパン」としてアピールしています。

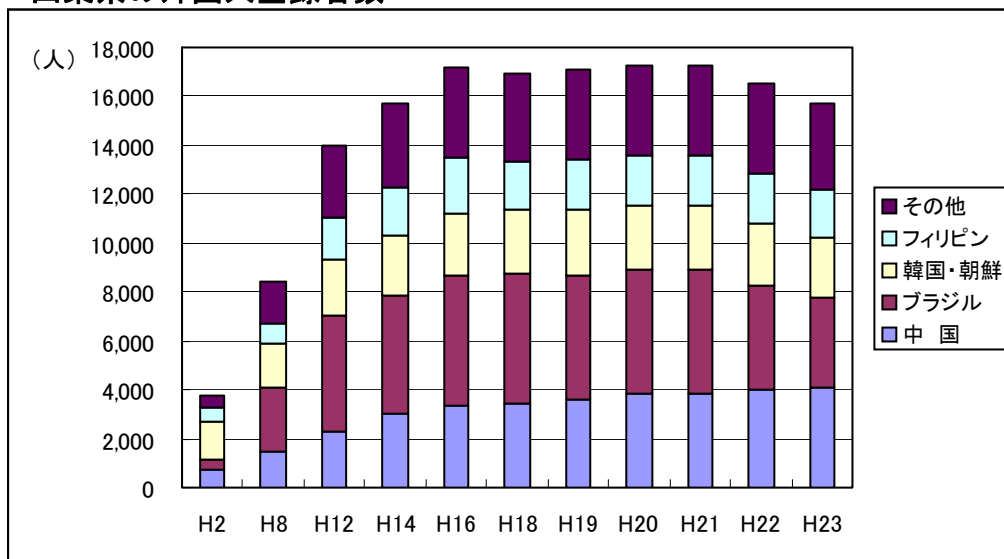
##### （社会のグローバル化）

- わが国は、2010（平成22）年6月に、日米同盟を外交の基軸としながらも、同時にアジア諸国との連携を強化する旨を発表しました。これによると、日米同盟をアジア・太平洋の安定と繁栄を支える国際的な共有財産として、今後も着実に深化させることとし、また、アジアの近隣諸国とは、政治・経済・文化等の様々な面で関係を強化するとともに、将来的な東アジア共同体の構想についても言及しています。
- 一方、2010（平成22）年10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、わが国が先頭に立ってリーダーシップを発揮し、生物の多様性を守る国際的な取り組みを推進するほか、アフガニスタンの復興支援やアフリカの支援の継続等に関する決議の取りまとめに寄与するなど、国際的な協力・支援体制の構築に向けた取り組みが進められています。
- こうした中、わが国の外国人登録者数は、2010（平成22）年末現在で、213万4千余人であり、過去最高を記録した前々年に比べて8万3千余人（3.8%）減少したものの、10年前の2000（平成12）年末と比べると44万余人（26.5%）の増加となっています。
- 本県においては、在住外国人に対する生活面での総合的な支援体制を確立し、地域住民との共生を図るため、2007（平成19）年4月に「やまなし多文化共生推進指針」を策定し、これに基づき、県、市町村、県国際交流協会が、多言語による生活情報等の提供や外国語通訳の配置、国際交流人材バンクの運営、日本語講座の開催、交流イベントの実施等の取り組みを行っています。
- また、県内の公立小中学校における外国籍児童生徒の中には、日本語での日常会話

が十分ではなく、学習活動への参加に支障が生じる児童等がいるため、日本語指導センター校が設置され、専門指導を行う教員が配置されています。

- 今後も、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとに地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生社会」の構築に向けた取り組みを、より一層進めていくことが求められています。

山梨県の外国人登録者数



出典 登録外国人統計（法務省）

### （経済のグローバル化）

- 経済連携協定（EPA※4）や自由貿易協定（FTA※5）など、新しい貿易の仕組みづくりを通じて、世界各地で広域的な貿易・投資の自由化が進んでいます。これにより、ヒト、モノ、資本、情報、技術、サービス等が、国境を越えて活発に行き交い、地球上のあらゆる地域間でビジネスや交流が行われるようになってきました。
- わが国の製造業は、労働集約的な部分を中心に海外移転が進み、知識集約的な産業への移行や産業の空洞化といった現象が顕著になっています。これにより、高度な専門技術・ノウハウを持った人材への需要が高まる一方、非正規雇用の増加や働きながら貧困に陥る「ワーキングプア」が発生するなど、経済的な格差が拡大しています。
- また、近年急速に成長した新興諸国は、わが国の製造業だけでなく農林水産業、サービス業など、幅広い産業分野においてビジネスチャンスとなっていますが、一方で、安い人件費や技術力の向上により、手強い競争相手にもなりつつあります。
- こうした中、石油価格の国際的な高騰やアジアにおけるレアメタルの輸出規制など、世界的に資源の獲得競争が進みつつあり、わが国にとっても安定的な資源の確保が課

題となっています。

- また、2008（平成20）年9月には、投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を契機とした世界的な金融危機が起こり、経済成長を外需に依存していたわが国にも大きな影響が及びました。その後、景気は次第に持ち直してきましたが、東日本大震災による東北・関東地方における産業基盤の被害、新卒者や若年層を中心とした雇用状況の低迷、さらには円高の進行、海外経済の減速懸念など、国内経済は依然として厳しい状況が続いています。
- 一方、中国をはじめとする海外からの観光客は、近年、増加する傾向にあります。現在、日本を訪れる外国人観光客は、東日本大震災と原子力発電所事故の影響等により大幅に減少していますが、長期的には、富士山や東京、大阪、京都等の観光名所を中心に回復していくものと推測されています。

※4 E P A : Economic Partnership Agreement（経済連携協定） 貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要請等を含む、幅広い経済関係の強化を目的とする協定

※5 F T A : Free Trade Agreement（自由貿易協定） 特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁を削減・撤廃することを目的とする協定

- 世界の経済構造が大きく変わりつつある中、本県においては、2011（平成23）年3月に、国の新成長戦略や本県産業の特性や優位性を踏まえ、今後、本県で成長が期待される産業分野を明らかにした「産業振興ビジョン」を策定しました。今後、このビジョンに基づき、県内中小企業の経営革新や業種転換の促進が図られ、国際競争力のある企業に成長することが期待されています。
- また、本県を訪れる外国人観光客は、中国を中心とした東アジア諸国、東南アジア諸国からの観光客が著しく増加しており、2010（平成22）年の外国人宿泊者数は約50万人という状況となっています。
- さらに、本県では、静岡県や関係市町村と連携して富士山の世界文化遺産登録を目指した取り組みを進めています。富士山が世界的な観光地として飛躍的に発展する絶好の機会であることから、早期登録の実現が期待されています。
- 一方、国際競争力の高い魅力ある観光地づくりの推進に向け国が認定する「観光圏整備実施計画認定地域」に、2008（平成20）年10月には「富士山・富士五湖観光圏」が、また2010（平成22）年4月には「八ヶ岳観光圏」が認定されました。これにより、今後も国内外の観光客による長期滞在型の観光エリアとして、より一層の整備が期待されています。
- 本県は、ももやぶどう、すももの生産量が全国1位となっていますが、これら県産



果実の新たな市場として、近年成長が著しいアジア諸国への輸出を促進しており、2009（平成21）年には、海外では初となる観光物産展を香港で開催するなど、東アジア諸国を中心に海外でのトップセールスを展開しています。

- なお、本県の代表的なぶどう品種である「甲州種」が、2010（平成22）年8月に葡萄・ワイン国際機構（O I V）に登録されたことにより、EUのワイン市場において、ワインラベルに「甲州（K o s h u）」を表示することが可能となるなど、輸出増加に向けた環境が整いつつあります。
- 今後は、国と連携した経済・雇用対策を引き続き着実に実施し、県内経済を自律的な回復基調に乗せるとともに、観光客の誘致や県産品の輸出増進等を視野に入れた活動を、より一層展開していくことが求められています。

## 5 安全・安心に対する意識の高まり

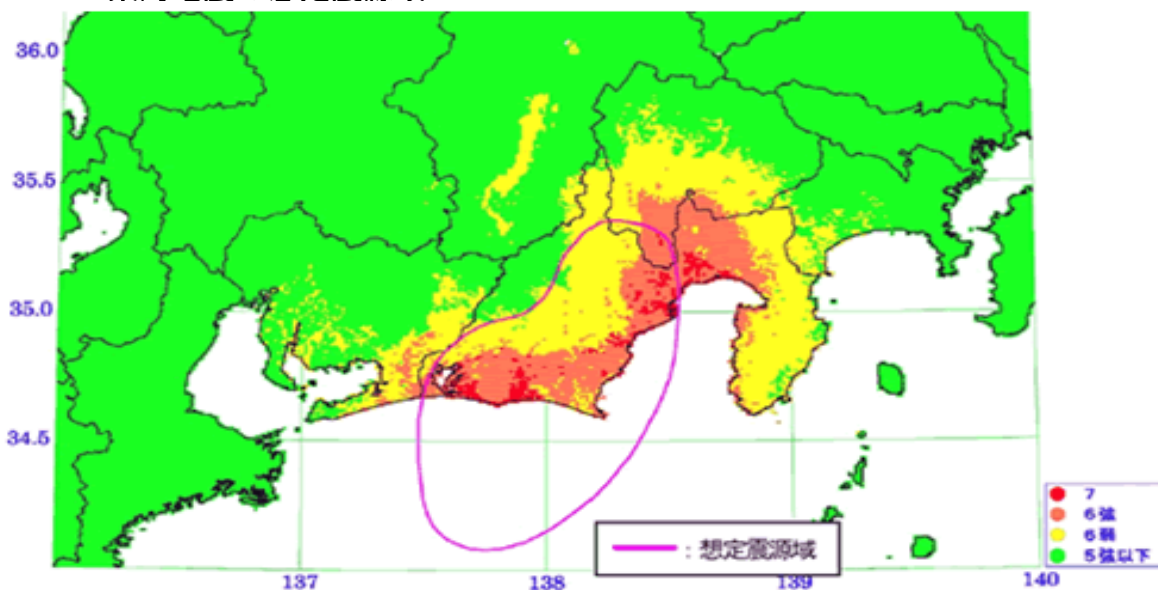
### （安全な暮らしの確保）

- 2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0という国内最大規模の地震と地震後に発生した大津波により、太平洋沿岸を中心とした地域で多くの死者や行方不明者が出る大災害となり、幾つかの地区では集落が丸ごと流され全滅するなど、広範な地域に甚大な被害を及ぼしました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所においては、地震とその後の津波により、冷却装置が正常に作動しなかったことから、燃料棒の溶融事故が発生し、放射性物質に汚染された大気や水の流出により、各地に深刻で長期に及ぶ問題が発生しました。
- また、地球温暖化に伴う気候変動が生じる中、わが国においても、ここ数年、局地的豪雨による洪水や土砂災害が各地で発生しており、多くの犠牲者が出たり、床上浸水や家屋損壊が起きるなど、甚大な被害をもたらしています。
- 2007（平成19）年11月に公表された国際連合の「気候変動に関する政府間パネル」（I P C C）では、地球温暖化に伴う世界的な集中豪雨の増加や熱帯低気圧の巨大化、地球の気候の不安定さの拡大、異常気象・自然災害の激化などを指摘しており、今後、こうした激甚災害に対する警戒と備えを怠らないことを求めています。
- 一方、社会的側面に目を向けると、わが国の刑法犯の認知件数は、2002（平成14）年には戦後最多を記録しましたが、2003（平成15）年から2009（平成21）年まで7年連続して減少し、ピーク時と比較すると半減しています。
- しかしながら、子どもや女性、高齢者など、社会的に弱い立場にある人が被害者となる事件が後を絶たず、住民が治安の回復を実感するに至っていないことから、犯罪の起きにくい社会をつくるため、地域や職域からなる自主防犯ボランティア団体と連

携した対策を進めています。

- また、交通事故については、ここ数年、件数・死傷者数ともに減少傾向にありますが、一方で、高齢者が関与する事故は増加傾向にあります。
- さらに、消費生活を取り巻く状況は、ますます複雑化・多様化してきており、悪質業者による高齢者、若年層等の消費者被害が数多く発生するとともに、産地や消費期限等の偽装表示や薬物等の混入した食品の輸入、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故に伴う周辺農作物等の放射線汚染への不安など、食の安全・安心を脅かす問題が相次いで発生しています。
  
- 本県においては、大規模な災害の発生時には、県庁が人命救助や災害復旧の司令塔としての役割を担う拠点となることから、県庁舎を高度な機能を備えた「防災新館」として整備しています。
- また、消防学校については、耐震性が低く老朽化しており、狭隘であることから建て替えることとし、複雑・多様化する災害に的確に対応できる消防職員・消防団員の教育訓練施設として整備を進めています。
- 一方、消費生活の安全確保に向けては、相談窓口の充実を図るとともに、食の安全・安心の推進についても、食品表示の監視などの取り組みを強化しています。
- さらに、放射線汚染への不安に対しては、本県の大气や水、農産物等の安全性が証明できるよう、放射性物質の検査体制を確立しています。
  
- 今後は、国、自治体、公共機関、住民のそれぞれが、相互に協力しながら、自立的かつ計画的な行動により、恒久的な災害対策や災害発生時における効果的な対応がなされるよう、より強力な体制の構築に取り組むとともに、犯罪抑止に大きな役割を果たしてきた地域社会の連帯感を取り戻すことが求められています。
- また、安全で安心な県民生活の実現に向けて、消費生活相談体制の機能や消費者啓発のさらなる充実を図るとともに、食の安全・安心について、関係者による連携協力のもと、より一層の信頼確保が求められています。

### 東海地震の想定震源域



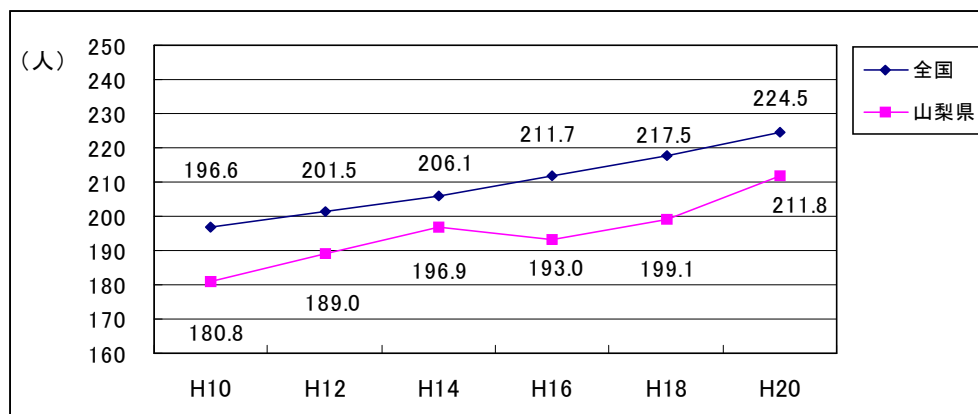
出典 中央防災会議資料（内閣府）

### （安心して生活できる医療の充実）

- 2004（平成16）年に導入された医師臨床研修制度を契機に、地方における医師不足や産科・小児科などの特定の診療科における医師不足が続いており、このため地方の公立病院では病院の閉鎖や診療体制の縮小を余儀なくされるなど、経営環境や医療提供体制の維持が、極めて厳しい状況となっています。
- こうした中、国では、医学部定員の増員や入学者選抜における地元出身者の入学枠の設定・拡充等を図るとともに、2009（平成21）年には、「地域医療再生交付金」を創設し、都道府県が「地域医療再生計画」に基づき実施する医師の確保や救急医療の強化など、地域の医療提供体制を充実する取り組みを支援しています。
- また、がん医療については、放射線療法や化学療法などを推進し、がん患者の病態に応じた、より適切ながん医療の提供を行うこととしています。
- 一方、新たな脅威としては、新型インフルエンザの発生があります。2009（平成21）年6月には、新型インフルエンザが、わが国において大流行となり、全国で2,000万人を超える患者が発生する事態となりました。幸い、2010（平成22）年8月には、世界保健機関（WHO）が終息宣言を発するなど、緊迫した事態は収まりましたが、今後も、強毒性の新型インフルエンザが国境を越えて広がる事態への懸念は、依然として消えていません。
- なお、社会における人と人との関係が希薄化しつつあると言われる中、競争の激化や雇用の不安定化等のストレスにより、精神的疲労を蓄積する人が増えています。国の自殺統計によると、1998（平成10）年以降、13年連続して自殺者が年間3万人を超える高い水準で推移しており、迅速な対応が必要となっています。

- 本県においては、喫緊の課題である医師不足の解消に向け、2007（平成19）年に医師修学資金貸与制度を創設するとともに、山梨大学と連携し、全国最多の医学部定員や地域枠の創設・拡充を図り、地域の公立病院等への医師の確保・定着に取り組んでいます。
- また、2010（平成22）年1月に、特に医療提供体制が弱い峡南及び富士・東部医療圏を対象に、「山梨県地域医療再生計画」を策定し、峡南医療圏では、医療従事者の確保や医療機関の連携の推進、在宅医療のモデル地区化等に、また富士・東部医療圏では、救急医療体制や高度・専門医療機能の充実・強化等に重点を置いた取り組みを進めています。
- さらに、県立病院については、2010（平成22）年4月、「地方独立行政法人山梨県立病院機構」に移行し、弾力的・効率的で透明性の高い運営を行うとともに、政策医療の提供や地域医療への支援など、県の基幹病院として、県民により一層信頼される質の高い医療の提供に取り組んでいます。
- 一方、若い女性に発症者が急増している子宮頸がんを予防できるワクチンが、2009（平成21）年12月に国内で販売開始され、接種が可能となりました。子宮頸がんのワクチン接種に要する費用は高額であり、接種対象者の経済的負担が大きいことから、県では、2010（平成22）年6月に公費助成制度を創設し、県と市町村が連携して子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けやすい環境づくりを進めてきました。
- また、同年11月からは、国が子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を創設したことから、小児の髄膜炎の原因となるインフルエンザ菌b型（略称“Hib／ヒブ”）と肺炎球菌に対するワクチン接種についても促進を図っています。
- 今後は、医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保対策やがん医療等の高度・専門医療体制の強化、周産期医療体制や救急医療体制の充実、災害発生時における医療提供体制の強化等の一層の推進が求められています。

人口10万人当たり医師数

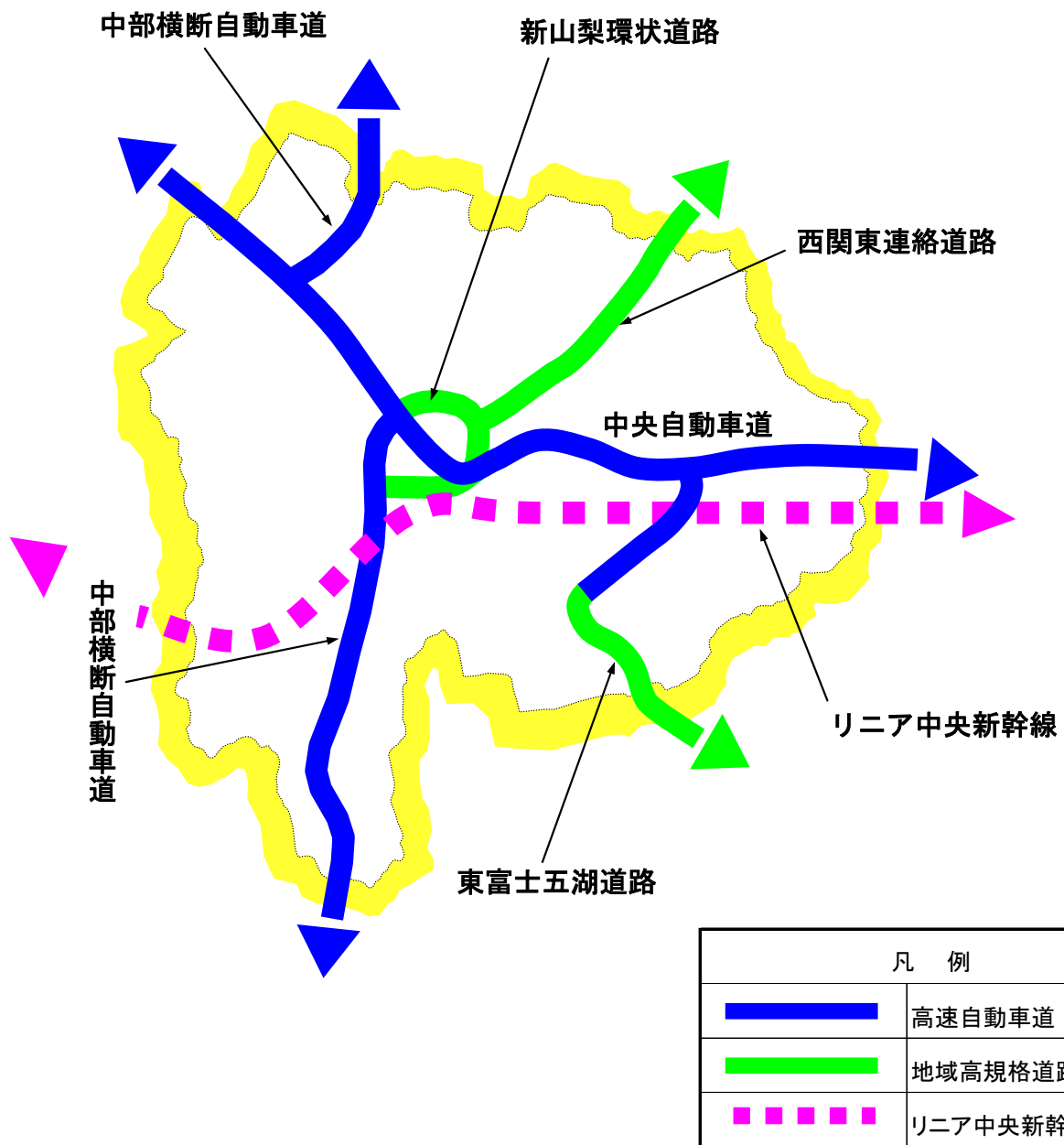


出典 医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

## 6 新たな高速交通時代の到来

- 2010（平成22）年2月、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国土交通大臣から交通政策審議会に「中央新幹線の整備計画の決定」等に関する諮問がありました。
- これを受けて同審議会は、中央新幹線小委員会を設置して検討を進め、2011（平成23）年5月に、東京・大阪間の営業・建設主体を「JR東海」に、走行方式を「超電導リニア方式」に、またルートを「南アルプスルート」とする内容の答申を行いました。また、国は、同月、全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画の決定とJR東海に対する建設指示を行ったことから、東京・名古屋間の2027（平成39）年先行開業に向けた整備が、具体化することとなりました。
- また、中部横断自動車道の増穂IC以南は、2017（平成29）年度までの全線開通に向けて、中日本高速道路株式会社と国土交通省によって整備が進められています。
- さらに、日常生活に不可欠な交通手段の確保、環境にやさしい交通体系の実現等を図るため、交通基本法（仮称）の制定に向けた検討が進められています。
  
- 本県においては、リニア中央新幹線を活用した県土づくりに向けて、2009（平成21）年4月、庁内にリニア建設推進本部を設置するとともに、同年5月、様々な分野の有識者からなるリニア活用推進懇話会を設置し、リニア中央新幹線を活用した県土づくりの基本的指針となる「リニア活用基本構想」の策定に向けた検討を進めています。
- また、中部横断自動車道については、2009（平成21）年3月、中部横断自動車道を活用した地域活性化の指針となる「中部横断道沿線地域活性化構想」を策定し、沿線地域の活性化に向けた地域の主体的な取り組みを支援しています。
- さらに、2009（平成21）年3月には、概ね10年後における道路の姿と、それを実現するための取り組みを示した「山梨のみちづくりビジョン」を策定し、道路整備を進めています。
  
- 今後は、リニア中央新幹線の早期実現が期待されるとともに、中部横断自動車道については、事業区間である吉原JCT～増穂IC間の2017（平成29）年度までの早期完成、増穂IC以南への追加ICの設置、基本計画区間（北杜市～佐久穂町間）の整備計画区間への早期格上げが期待されています。
- また、中央自動車道の上野原IC以東については、都心から放射状に伸びた高速道路ネットワークの中で唯一6車線化されておらず、ここで発生する慢性的な渋滞が、首都圏全域に経済的及び時間的な損失を与えているため、課題解消に向けた方策の実現が求められています。

## 山梨県の主要な高速交通基盤



出典 山梨県リニア交通局資料  
山梨県県土整備部資料

## 7 分権型社会への転換

- 個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築が求められている中、これまでの中央集権型の行政システムでは十分な対応が難しい課題が生じてきたことから、2000（平成12）年4月には地方分権一括法が施行されるなど、地方分権の確立に向けた取り組みが進められています。

- 2009（平成21）年11月には、地方分権改革推進委員会から第4次勧告があり、地方税財政における諸課題を「当面の課題」と「中長期の課題」とに区分し、それぞれについて、あるべき地方税財政制度の再構築についての提言がなされています。また、同委員会からは、この第4次勧告以前にも、「地方への権限移譲」や「国の関与の廃止・縮小」等についての勧告がなされており、それぞれ具体的な施策が展開されています。
- 一方、地方財政面においては、2004（平成16）年度から2006（平成18）年度に実施された三位一体の改革により、一定の税源移譲がなされたものの、地方交付税の大幅な削減や地域間の税源の偏在等により財政力格差が過度に拡大するなど、地方財政に大きな影響を及ぼしました。このため、2008（平成20）年度からは、地域間の偏在の大きい法人事業税の一部を国税として徴収し、地方法人特別譲与税として人口や従業員数に応じて再配分する暫定措置が取られています。
- また、道州制については、市町村合併の進展や都道府県を越える広域行政課題の増加など、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、第28次地方制度調査会の答申において、広域自治体改革を国の形の見直しに関わる改革と位置付け、その導入を求めています。
- こうした中、国では、2009（平成21）年11月に「地域主権戦略会議」を設置するとともに、2010（平成22）年6月には「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、地方自治体の自治事務についての義務付け・枠付けの見直し、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化、国直轄事業負担金の廃止等の「地域主権改革」の具体策を示しています。
- さらに、2011（平成23）年4月には、第1次一括法、8月には第2次一括法等が成立し、2011の法律について、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大が図られるとともに、国と地方の協議の場の設置、基礎自治体への権限移譲など、地域の自主性・自立性を高めるための改革が進められています。
- なお、地域社会においては、行政だけでは解決できない様々な課題が生じてきており、行政と多様な主体が連携しながら、それぞれ役割分担のもとに共に地域課題の解決を図っていく新しい協働の仕組みが求められています。2010（平成22）年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、官だけでなく、市民、NPO、企業などが積極的に公共的な財・サービスの提供主体となり、教育や子育て、まちづくり、介護や福祉などの身近な分野において、共助の精神で活動する仕組みとして、「新しい公共」が提唱されています。
- 本県においては、2000（平成12）年の地方自治法の改正に伴い、知事の権限とされている事務のうち、住民に身近な事務については市町村への移譲が可能になったこと

から、「市町村への権限移譲推進計画」を策定し、これまでに81法令494の事務を移譲してきました。

- また、2010（平成22）年3月には「富士川町」が誕生し、2003（平成15）年3月以前には64あった市町村が27となるなど、住民に身近な基礎自治体である市町村の合併が進められ、行財政基盤が強化されています。
- 今後は、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決める、活気に満ちた地域社会をつくるため、明治以来の中央集権体質から脱却し、国が地方に優越する上下の関係から対等なパートナーシップの関係への転換が求められています。
- また、「新しい公共」の担い手であるNPOなどが主体となり、地域におけるニーズや課題への対応を行うコミュニティビジネスが注目されており、これにより、地域におけるきめ細かなサービスの提供や、雇用の創出が行われることが期待されています。

## 8 知識基盤社会の到来と科学技術の振興

- 2009（平成21）年1月に就任したアメリカのオバマ大統領は、100年に一度ともいわれる経済危機から脱出するため、太陽光発電、風力発電等のクリーンエネルギーに対し積極的な公共投資を進めることにより、経済の再建と雇用の創出を図る「グリーンニューディール政策」を採用し、環境技術に力点をおいた革新産業の発展に力を入れています。
- わが国では、2010（平成22）年6月にグリーン・イノベーションに関する施策が提唱され、地球温暖化対策のほか、生物多様性の維持、水に関わる産業、運輸部門や生活関連部門、エネルギー部門、さらには、まちづくりの分野での新技術の開発や新事業の展開などが示されました。
- また、国の「新成長戦略」では、これまでの政策を転換し、経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出をきっかけとし、それを成長につなげようとする政策が提言され、「グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略」、「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」、「科学・技術・情報通信立国戦略」などの7つの戦略的分野が示されました。
- さらに、2010（平成22）年7月に公表した「経済財政白書」では、技術革新に基づく新製品やサービスの急速な普及により、個人消費が拡大し企業収益や雇用者報酬の増加につながるという消費主導の経済の好循環を提唱しています。この中では、特に、環境やエネルギー、医療・介護分野など、潜在的な需要が大きい分野に需要の創造や雇用の創出を促すことが有効としています。



- こうした中、成長分野の原動力となる技術革新が継続して生み出される環境を整備するため、理工系の人材の確保や産学官連携の取り組みなどが進められています。
- 本県においては、燃料電池の実用化に向けて、2009（平成21）年8月に山梨大学が設置した燃料電池ナノ材料研究センターに、県内企業と共同で実用化研究を行うスペースを併設し、県内における技術者の養成、燃料電池関連産業の育成を図っています。
- また、県内外の燃料電池関連企業や学識経験者等により構成される「山梨燃料電池実用化推進会議」を設置し、燃料電池の実用化と関連産業の集積・育成に向けた方策の検討を進めるとともに、燃料電池に対する県民の理解や関心を深める活動も行っています。
- 今後は、科学技術に関する産学官連携をさらに進め、新しい技術シーズや高度な専門知識を持つ大学や公設試験研究機関等と企業が連携して、新製品の開発や新事業の創出を図ることが求められています。

## 9 財政再建と公共サービス改革の進展

- わが国の財政状況は、国及び地方公共団体ともに、1990年代以降の長期的な経済の低迷による税収の落ち込みや数次にわたる経済対策の実施に伴う公債残高の増嵩により、極めて厳しい状況となっており、財政再建が喫緊の課題となっています。
- 一方、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化といった社会経済情勢の変化により、住民ニーズが増大するとともに高度化・多様化しており、地方公共団体の厳しい財政運営に拍車が掛かっています。
- このような状況の中、2006（平成18）年6月に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（行政改革推進法）が制定され、地方公共団体においても、この法律の理念に則った行政改革推進の責務が規定されるとともに、2006（平成18）年7月には、総務省から「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が発表され、総人件費の抑制や公共サービスの見直し、地方公会計改革等を進めるとされました。
- また、国の動きと並行して、地方公共団体からも、このような厳しい状況に対応するため、イギリス等で導入されているNPM（※6）など新たな行政経営手法を積極的に取り入れ、行政改革を積極的に推進する動きが起こっています。
- さらに、わが国の民間部門の資本蓄積と資金調達力の大幅な拡大やサービス経済化の進展といった社会経済構造の変化を背景に、行政改革の方向性も、従前から行われてきた歳出・人員・給与等の削減などのほか、PFI方式による公共施設の整備や指

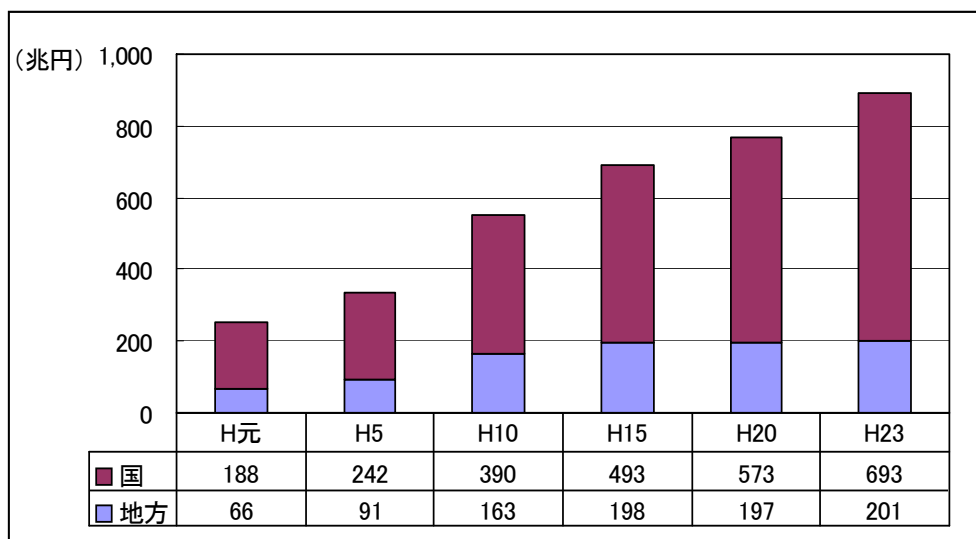
定管理者制度（※7）の導入、公共サービスの外部委託など、民間活力を導入することにより、経済面の効率化に併せ、公共サービスの質の向上も図る方向へと変わりつつあります。

- 本県においては、簡素で効率的な行政運営は、いつの時代においても共通する普遍的な課題であるとの認識のもと、従来から積極的に行政改革に取り組んできましたが、行政改革推進法をはじめとする国の行政改革への取り組みに呼応するとともに、県政運営の基本指針である「チャレンジ山梨行動計画」の着実な実行の裏付けとして、2007（平成19）年12月に策定した「山梨県行政改革大綱」に基づき、行政改革の取り組みを着実に進めてきました。
- 今後も、健全で持続可能な財政構造を構築するとともに、スリムでオープンな県民主体の行政を確立していくなど、引き続き大胆な行政改革を続行していくことが求められています。

※6 NPM：New Public Management 民間企業における経営手法等を積極的に導入することにより、効果的・効率的な行政運営を行い、質の高い行政サービスの提供を実現するもの

※7 指定管理者制度：住民の福祉を増進する公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上と経費の節減等を図る制度

### 国と地方の長期債務残高



出典 財務省ホームページ

## 第2章 計画の基本理念と将来の本県の姿

### 1 計画の基本理念

#### (1) 「暮らしやすさ」の再認識

本県は、これまで、「第一期チャレンジ山梨行動計画」にもとづき「暮らしやすさ日本一の県づくり」を目指し、産業の振興や環境の保全など、県政各般にわたりバランスのとれた施策・事業を展開してきました。

一方、わが国は、少子高齢化や地球環境問題の深刻化、社会・経済のグローバル化など、様々な課題に直面しており、また東日本大震災を契機に、人々の価値観や人生観に変化の兆しが伺えるなど、まさに時代の大きな転換期を迎えつつあります。

#### ○震災に伴う価値観の変化

先の震災は、東北、関東地方を中心に未曾有の被害をもたらすとともに、世界的な経済不況からようやく脱しようとしていたわが国経済にも、深刻な影響を与えました。

本県には、震災による直接的な被害はありませんでしたが、それに続く原子力発電所の事故等により、外国人観光客の大幅な減少、県産品のイメージ悪化など、県民生活に大きな影響が及んでいます。

震災の発生後、NPOやボランティア等により、様々な支援活動が展開されましたが、震災をきっかけに、これまでの経済効率性や競争性を重視した風潮から、人と人との絆や社会貢献を重視する風潮へと、人々の価値観や人生観が変化する兆しが見えはじめています。

#### ○「暮らしやすさ」の追求

時代の変化、特に震災により人々の価値観が変化する中で、改めて「幸せとは」、「暮らしやすさとは」が問われています。

「暮らしやすさ」には、まず、安全で安心して暮らせる居場所や電気・水道・ガス等のライフライン、安定した収入等の生活基盤が必要であり、さらに、医療・保健・福祉に関するサービス、自然の豊かさ、地域の歴史・文化等も重要になります。

また、経済的な豊かさや都市的な便利さに加え、人と人との絆や自然との共存、共に支え合う意識など、時代の流れの中で失われつつあった価値観も見直されつつあります。

本県は、日々の生活環境のほか、安全で安心な社会基盤、地域の結びつき、豊かな自然、都市的な文化等がバランス良く整い、まさに、時代が求める「暮らしやすさ」を体現できる可能性に溢れています。

## (2) 本県の強みを活かし、弱みを克服する

本県には、「暮らしやすさ」を高めることに結びつく特性が数多くあります。今後、さらに「暮らしやすさ」を追求していくためには、こうした特性のうち、本県の「強み」を活かし、また「弱み」を克服していくことが重要です。こうした事例を幾つか示すと、次のようになります。

### ○本県の強みを活かし・高める

#### ◇大都市に隣接（東京から近い）

本県は、中央自動車道やJR中央線等の交通網が整い、JR中央線の特急で新宿～甲府が90分で結ばれるなど、東京圏からの利便性が高い地域です。

また、東京など大都市の文化を享受しながら、豊かな自然にも恵まれた地域です。

こうした立地条件を、今後も十分に活用していくことが必要です。

#### ◇自然が豊か・自然エネルギー資源が豊富

本県は、富士箱根伊豆国立公園など、4つの国立公園・国定公園に囲まれ、四季折々の美しい景観や水と緑にあふれる豊かな自然を有しています。

また、日照時間が日本一長く太陽光発電に適するほか、水力やバイオマスのエネルギーを生み出す豊かな水や森林など、多様な自然エネルギー資源にも恵まれています。

先の震災により、今後は、自然エネルギーの活用に向けた気運が高まる中で、全国をリードするクリーンエネルギー先進県の確立が期待されています。

#### ◇特色ある農産物や地場産業、高度な技術を有するものづくり産業

本県は、日照時間が長く降水量が少ない、また、朝夕及び夏冬の気温差が著しい盆地特有の気候であり、こうした気象条件が果樹王国やまなしを育てています。

また、ジュエリー、ワイン、織物等の特色ある地場産業があり、それぞれブランド化が進展しています。

さらに、数値制御装置、電子回路形成用処理装置等に代表される高度なものづくり産業や燃料電池関連技術に関する最先端の研究開発拠点等が集積しています。

今後は、本県産業のさらなる振興と集積により、成長性と活力にあふれる地域経済に発展することが期待されています。

#### ◇多彩な観光資源

本県には、富士山、八ヶ岳、南アルプスなどの豊かな自然や果樹、ワ

イン、温泉等の多彩な観光資源があります。

特に富士山は、江戸時代の「富士講」にみられるように、昔から日本人があこがれた旅行先であり、また、富士山及び富士五湖は、外国人観光客に人気の高い観光地となっています。

現在、取り組みが進められている世界文化遺産に登録されると、富士山の世界的な価値が高まり、国際的な観光地として世界中から多くの人々が訪れることが期待されます。

さらに、最近では、農山村の自然や文化に触れ、人々との交流を楽しむ体験型の観光が志向されていることから、豊かな自然資源や地域ブランドを持つ本県での展開に期待が高まっています。

#### ◇健康長寿、お互いに支え合う精神

本県の県民性は、勤勉でねばり強く頑張る性格と言われており、「無尽講」の風習や活発なボランティア活動等に見られるように、お互いに支え合う気性も強くあります。

また、健康面では、多くの高齢者が健康で毎日を元気に暮らす「健康寿命日本一」の県でもあります。

こうした本県の特徴を活かし、健康でいきいきと働ける場の確保や地域の連帯感を活かした子どもや高齢者の見守りなど、わが国を代表する健康長寿県にふさわしいまちづくりが期待されています。

#### ◇震災を契機とした本県の良さの再評価

先の震災をきっかけに、首都圏の企業では、本県への進出や県内企業への発注など、リスクの分散を図る動きがみられ、また、個人も、大都市と本県との二地域居住や別荘保有など、安全への備えを図る動きがあります。

こうした動きは、本県のバランスのとれた諸機能がクローズアップされ、再評価されたものであり、このような外的要因の変化も認識することが必要です。

### ○本県の弱みを克服・打開する

#### ◇高速交通網を活用した交流の推進

本県は、古来より東海道と東山道を結ぶ交通・行政上の要衝であり、他地域との交流によって発展を遂げるといって、まさに「交(か)いの国」でした。

しかしながら、周囲を高い山に囲まれる地形的な制約は、外部との交通が拡大する時には経済も活性化するものの、外部との交流が弱まると経済も停滞するという傾向があり、本県の弱みの一つとされています。

こうした制約を打開する鍵が、「中部横断自動車道」と「リニア中央新幹線」にあります。

中部横断自動車道は、東海圏と信越圏を高速交通網で結び、また、リニア中央新幹線は、本県と東京国際空港（羽田空港）とを約 30 分で、関西圏（大阪府）とを約 60 分で結ぶことから、本県の交通上の拠点性を高めるとともに、本県が国際都市に脱皮する絶好のチャンスとなります。

今後は、こうした機会を起爆剤として活用し、地域の活力を飛躍的に高めることが期待されます。

#### ◇「進取の気性」の発揮

本県は、地形の大半が盆地であるため、「盆地の外に出て活躍する」よりも「盆地の中で何とかやっていく」という内向き志向が見られ、「外部との交流の弱さ」が、もう一つの弱みとされています。

これは、大都市に近く、あまり努力しなくても一定の顧客が確保できるため、熱心に外部と交流し情報発信することが疎かになることが原因と考えられます。

一方、歴史的にみると、本県の県民性は、常に新しいものに取り組む「進取の気性」に富むと言われていました。

江戸時代には、江戸と距離的・政治的に近く、活発な物流や人々の往来により常に最新の文化が流入し、新しい文化や技術に敏感に反応する気性が醸成されました。

この「進取の気性」は、明治期に開花し、本県の先人たちは、西洋から伝わってきた鉄道、電力、ガスなどの新しい文化・技術をいち早く取り込み、甲州財閥として名誉と財をなし、経済界を中心に、きら星の如く偉人が輩出されました。

この「進取の気性」は、今も私たちの中に脈々と生き続けており、明治維新以来の大きな時代の転換期にあるいま、こうした「進取の気性」が、閉塞感を打開し、本県の未来を拓く力となるものと期待されています。

### （3）基本理念

以上の例に示されるように、本県には数多くの個性や特徴があり、それぞれが十分に発展可能性を有しています。

このため、これらの可能性を発揮させることにより、暮らしやすさ日本一の実現は、十分に可能と考えられます。

これには、本県が有する資源や風土の個性を発揮させ、暮らしやすさ日本一の実現に引き続きチャレンジしていくことが、県政運営にとって極めて重要となります。

そこで、第二期チャレンジ山梨行動計画の基本理念を

**「暮らしやすさ日本一の県づくり」**

とし、誰もが真の豊かさを実感できる山梨県の実現を目指すとします。

**(4) 明日の山梨づくりへのチャレンジ**

「暮らしやすさ日本一の県づくり」を実現するため、次の7項目を基本目標として設定し、山梨の明るく元気な未来づくりに向け、持てる力を最大限に発揮させながら、ねばり強く『チャレンジ』していきます。

**<7つの基本目標：7つのチャレンジ>**

- 1 「元気産業創出」チャレンジ  
世界へやまなしブランドを積極セールス。元気なやまなしを実現
- 2 「環境先進地域」チャレンジ  
自然力を活かし、日本一環境にやさしい県やまなしを実現
- 3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ  
観光で世界に開かれた「日本のスイス」やまなしを実現
- 4 「交いの国」チャレンジ  
リニアと交通網の整備で、どこからも便利なやまなしを実現
- 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ  
誰もが健康に安心して暮らせるやまなしを実現
- 6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ  
一人ひとりが充実した教育を受けられるやまなしを実現
- 7 「改革続行」チャレンジ  
健全財政と県民主体行政のやまなしを実現

## **2 将来の本県の姿**

「暮らしやすさ日本一の県づくり」の実現に向け、上記7つの基本目標を推進していくにあたり、その基本目標ごとに、実現が期待される概ね10年後の本県の姿を明らかにします。

さらに、その先の長期的な将来像についても、分かりやすく描きます。

## 「元気産業創出」やまなしの姿

### ○中小企業の新分野進出とクリーンエネルギー関連産業集積の実現

「産業振興ビジョン」に基づき、多くの中小企業が、技術革新や経営革新を進めたことにより、国際競争力のある新たな成長分野に進出しています。

また、山梨大学燃料電池ナノ材料研究センターにおける燃料電池に関する研究が進んだことから、技術の実用化に向け関連企業が集積するなど、太陽光発電を含めたクリーンエネルギー関連産業の集積が進んでいます。

### ○多様な分野における産学官の連携とICT利活用社会の構築

中小企業では、多様な分野で産学官連携が進められたことから、革新的な技術力の向上や人材の育成が進むとともに、新たな産業の創出に向けた研究が始まっています。

また、商業や工業、農業、観光業など、あらゆる産業においてICTの利活用が進んだことにより、県民生活などの利便性の向上や、地域経済の活性化が図られています。

### ○やまなしブランドの価値向上と販路拡大の実現

やまなしブランドのイメージ向上が図られたことから、ジュエリーやワイン、織物、農産物などが、幅広い年代から支持される地域ブランドとなり、国内外で販路を拡大しています。

### ○中小企業のデザイン力強化、海外展開の実現と後継者の確保

中小企業は、経営体質を強化し、総合的なデザイン力を高めたことから、オリジナルブランドの商品により世界中に販路が開拓されています。

また、ものづくり産業は海外での事業展開を進め、新たな市場を獲得したことで、多くの企業がさらに積極的に事業を展開しています。

さらに、山梨の誇る伝統産業では、後継者が育成され、その技術が継承されたことにより、新たなブランド産業として活気づいています。

### ○担い手の確保と高収益農業の実現

農業に関心を持つ若者の就農や、農業生産法人の増加、企業の農業参入などにより、多様な担い手が活躍しています。

オリジナル性が高く、高品質な農産物が安定的に生産され、やまなしブランドとして世界で流通しています。また、付加価値の高い加工品の開発など、6次産業化の取り組みが進んだことから、高収益な農業が営まれています。

### ○にぎわいのある商店街の創出

商店街は、牽引役となるリーダーの下、特色ある店づくりに継続的に取り組んだことから、にぎわいと活力のある地域住民の交流の拠点となっています。

### ◎さらなるその先の本県は、

燃料電池や太陽光発電などクリーンエネルギーに関連した様々な業種・業態の企業が集積しています。また、やまなしブランドは、世界に浸透し、安全・安心、高品質なイメージが形成されたことにより、トップブランドとして高い評価を得ています。さらに、多様な担い手が、面的に集積された農用地の有効利用を図り、生産性と収益性の高い農業経営を行っています。このような元気で力強い産業の集積は、幅広く県内経済の活性化をもたらしています。



## 「環境先進地域」やまなしの姿

### ○「クリーンエネルギー先進県やまなし」の実現

甲府市米倉山にある太陽光発電施設には、「クリーンエネルギー先進県やまなし」のシンボルとして多くの観光客が訪れ、また、展望台から望む甲府盆地の太陽光発電パネル群は、「ソーラー王国やまなし」を象徴する本県の新たな風景となっています。

また、県内各地への小水力発電施設の設置や、家庭用・自動車用の燃料電池の普及、バイオマスエネルギーの活用など、クリーンエネルギーの利用が進んでいます。

### ○地球温暖化の防止と循環型社会の形成

地球温暖化対策に向け、家庭では、緑のカーテンや環境家計簿が普及するとともに、企業では、太陽光発電設備の設置や省エネの徹底が図られるなど、環境に配慮した取り組みが進められています。

また、ゴミの減量やリユース、リサイクルなど、県民一人ひとりによる環境にやさしいエコ活動の実践により循環型社会の形成が進んでいます。

### ○豊かな森林の継承と林業の振興

土砂災害防止や水源のかん養、動植物の生態系維持など、森林の持つ多面的機能が再評価されるとともに、新税の導入により、人と自然が共生し、社会全体で支える森林整備が進められています。

また、本県の森林の約半分を占める県有林では、公益的機能を高めるため、広葉樹による森づくりが進んでいます。

さらに、荒廃していた民有林や里山林の整備が進み、間伐や路網整備、ストックヤードの整備など、県産材の利活用と林業の振興が図られています。

### ○自然と調和した美しい農山村の形成

本県の農山村が有する四季折々の美しい景観を活かし、観光や体験を核とした農業の展開により、都市との交流を通じた地域の活性化が図られています。

また、かつては耕作放棄地となっていた農地が整備され、新規就農者や企業等の多様な担い手により、農地の適正な管理と美しい農村景観の保全がなされています。

### ○日本一美しい自然環境の保全・活用

世界文化遺産に登録された富士山をはじめ、県内各地で地域や関係者が一体となって美しい景観形成と環境保全を進めています。

こうした本県の日本一美しい自然環境は、県民のみならず世界各地から本県を訪れる人々に、癒しと感動の場を提供しています。

### ◎さらなるその先の本県は、

再生可能エネルギーの利用拡大や、産業部門はもとより、運輸・家庭部門での総合的な温室効果ガス排出量の削減、森林の保全、美しい農山村や自然景観の形成により、日本一環境にやさしい県やまなしとなっています。また、世界的な水不足の深刻化により、本県の豊かな水資源に注目が集まり、県民共有の財産として、適正な維持保全と利活用が図られています。

## 「ウェルカム、おもてなし」やまなしの姿

### ○おもてなしの向上と宿泊滞在型の観光地の実現

おもてなしの向上が図られたことや、地域資源を活用した多様な着地型旅行商品の提供などにより、国内外から訪れる観光客は、より深い満足を得て、その多くがリピーターになっています。

また、中部横断自動車道の開通により、東海・上信越方面からの観光客が増加したことや、魅力ある観光地づくりの取り組みが進んだことにより、地域が活性化しています。

### ○観光客の増加と多様な交流の実現

豊かな自然や地域資源を活用した観光キャンペーンなどを効果的に実施したことから、個性あふれる歴史や文化、特色ある農産物、地場産業など、山梨の魅力にひかれ、多くの観光客が訪れています。

また、地域資源を活かした多様なツーリズムなど、都市と農山村の継続的な交流が行われるとともに、二地域居住のライフスタイルも定着しています。

さらに、海外でのプロモーション活動などを積極的に実施したことにより、アジア諸国を中心とした外国人観光客が増加し、姉妹友好地域との民間レベルでの交流も活発に行われています。

### ◎さらなるその先の本県は、

世界文化遺産である富士山を中心とした魅力的な観光地づくりが進んでいます。また、リニア中央新幹線の開業により、外国人に人気の高い個性ある国際観光地となっています。さらに、特色ある地場産品や美しい景観、県民総ぐるみの心をこめたおもてなしなど、地域資源を活用した観光が展開され、国内外において、本県は、世界に開かれた「日本のスイス」と紹介されています。

## 「交いの国」やまなしの姿

### ○高速性と利便性に優れた道路網の実現

中部横断自動車道の開通により、富士山静岡空港、清水港へのアクセスが飛躍的に向上するとともに、中央自動車道や国道138号等における県境付近の渋滞解消が図られ、地域活性化に向けた取り組み成果との相乗効果により、国内外から多くの人々が訪れ、県内での交流がますます活発となっています。

また、新山梨環状道路など幹線道路の整備により、県内の移動に要する時間の大幅な短縮が図られ、地域住民の活動範囲が広がっています。

### ○リニア中央新幹線の整備促進及び地域公共交通の活性化

リニア活用基本構想で示された本県の将来像に基づき、駅周辺のまちづくりやアクセス交通網の整備など、リニア中央新幹線の開業に向けた準備が着々と進められ、リニア中央新幹線の開業が地域の経済、産業、社会にもたらす大きなプラス効果に、県民の期待が高まっています。

また、JR中央線の快速電車の増発や通勤・通学用特急定期券の導入などによる利便性の向上、地域の日常生活を支えるバスネットワークの構築など、公共交通網の充実が図られています。

### ○快適でにぎわいのある社会基盤の実現

県都の玄関口である甲府駅南口周辺が、美しく風格ある街並みとして整備されています。併せて県庁敷地のオープン化も進み、中心市街地にもにぎわいを取り戻しています。

また、交差点の改良や電線類の地中化、わかりやすい案内標識の設置、さらには、歩行者や自転車の安全通行や景観に配慮した、人にやさしく快適で美しい道路が整備されています。

### ◎さらなるその先の本県は、

東京と大阪を約1時間で結ぶリニア中央新幹線の開業や太平洋と日本海を約4時間で結ぶ中部横断自動車道の全線開通により、高速交通ネットワークが構築され、大都市との所要時間が短縮されことから、県民の行動範囲の広域化や新たな企業の立地、観光客数の増加など、様々な交流活動が展開されています。また、リニア通勤や週末居住など、多様なライフスタイルの受け皿となる居住環境の整備も進み、恵まれた自然の中で、豊かさの実感できる暮らしが営まれています。

## 「生涯あんしん地域」やまなしの姿

### ○誰もがいきいきと自立した生活を送ることができる社会の実現

介護予防のための健康づくり活動や地域コミュニティにおける支え合い活動などが推進されたことから、引き続き健康寿命日本一が維持され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムが整備されてきています。また、施設の整備や就労移行支援の実施により、障害者の自立と社会参加が進んでいます。

### ○生涯を通して健康で暮らせる社会の実現

医師修学資金の貸与を受けた学生などの県内就業が増加したことから、十分な数の医師が確保されています。また、ドクターヘリの有効な運用が図られるなど、高度で専門的な救命救急医療が提供され、健康、医療に対する県民の安心が確保されています。さらに、がん対策を県民総ぐるみで推進したことから、がんによる死亡者が減少するなど、県民の健康、生命が守られています。

### ○社会全体で子どもや子育て家庭を支援する社会の実現

多様なニーズに対応した保育、子育て総合相談窓口の運営、周産期・小児医療体制の整備などの総合的な子育て支援が進められたことから、地域コミュニティや企業など、社会全体で子育てを支援する体制が確立されています。また、こころの発達総合支援センターの活動などでは、児童虐待や発達障害などにより心のケアが必要な子どもへの適切な対応が進んでいます。

### ○東海地震・富士山火山等の大規模災害に対する備えの充実

東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策の強化や地域コミュニティにおける防災力を高める取り組みが実施されたことから、発生が懸念されている東海地震や富士山火山等の大規模災害に対する備えが充実しています。

### ○災害に強い県土の実現

台風などの自然災害による被害を軽減する防災施設や災害に関する情報システムの強化、木造住宅の耐震化、災害時の物資の供給や救援活動に必要な緊急輸送路の整備等の防災対策が進んだことから、県民の生命、財産が守られています。

### ○快適で安全に暮らせる社会の実現

地域コミュニティにおける防犯活動やサイバー犯罪対策強化などが行われたことから、犯罪の起きにくい社会づくりが進んでいます。また、食品の安全性の確保、適正な食品表示の徹底等の取り組みにより、消費者と生産者・事業者との信頼関係が深まり、安全で安心な食生活が営まれています。

### ◎さらなるその先の本県は、

その後の本県は、地域コミュニティの機能のさらなる強化などにより、年齢や心身の状態にかかわらず一人ひとりが大切にされ、必要とされる社会となつていくとともに、十分な医療提供体制が確保され、生涯を通して健康で安心して暮らせる社会となつていきます。また、自然災害に関する調査・研究が進められたことにより、必要な防災体制が構築されています。

## 「未来を拓く人づくり」やまなしの姿

### ○子どもたちの個性を伸ばし、確かな学力を定着させる教育環境の実現

本県の将来を担う知・徳・体のバランスのとれた有為な人材の輩出を目指した、少人数学級編制が一層推進され、子どもたちの確かな学力の向上や豊かな心の育成が行われています。

また、特別支援学校においては、「やまなし特別支援教育推進プラン」に基づき、障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた取り組みが行われ、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた適切な指導が行われています。

### ○郷土に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶ環境の実現

平成24年に整備された県立図書館では、県民の様々な知的ニーズに応えるサービスが提供され、知的・文化的な拠点として、県民の学習と文化の発展に役立っています。

また、学校・家庭・地域が一体となって青少年を育んだことにより、青少年を取り巻く環境の浄化が進み、青少年が安心して心豊かに暮らせる環境が整っています。

県民の誰もが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、各種生涯学習施設の充実や関係団体間の連携、県民への充実した学習内容・資料の提供等が図られています。

### ○芸術、文化の保存・伝承や生涯スポーツ社会の実現

平成25年に開催された国民文化祭を契機として、県内各地の自然や風土、歴史の中で培われてきた伝統行事や伝統文化の価値が再認識され、本県の歴史文化が広く全国に発信されています。

また、芸術文化に親しむ機会が充実し、魅力ある文化が創造され、心豊かに生きがいのある生活が営まれています。

一方、現在の本県発展の礎を築いた先人の偉業を伝えるため、「山梨近代偉人館」が整備され、県民の間に地域への関心や愛着が高まっています。

平成26年に開催された全国高校総体を契機として、中学生・高校生の健全育成や競技力の向上が図られています。

### ◎さらなるその先の本県は、

知識が社会・経済の発展を推進していく知識基盤社会に対応できる「確かな学力」が定着しています。また、生涯にわたり、あらゆる機会、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる生涯学習社会が構築されています。さらに、それぞれの体力や年齢、技術、興味などに応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会が実現しています。

## 「改革続行」やまなしの姿

### ○持続可能な財政運営の実現

県債等残高の計画的な削減などが実施された結果、県民の将来負担が減少しており、社会経済情勢の変化に対応した新たな施策が積極的に展開されています。

また、公共事業の選別・重点化や社会資本の長寿命化の実施により、事業費が削減される中であっても県民に必要な社会資本は着実に整備されています。

### ○効果的・効率的な行政運営の実現

社会経済情勢の変化を踏まえつつ簡素で効率的な組織・人事管理が継続され、新たな政策課題に対応するための組織の再編や人材の重点配置が迅速に行われています。

また、行政評価を通じて成果を重視した施策の見直しが不断に行われており、県民本位の行政運営が行われています。

### ○質の高い県民サービスの提供

広聴広報機能の強化や情報公開の徹底により、行政と県民とのさらなる意思疎通が図られ、透明性も増しており、県民ニーズに的確に対応したサービスが提供されています。

また、行政サービスのオンライン・ワンストップ化や公共施設管理、公共サービスへの民間活力の積極導入などを図った結果、県民の利便性が向上しています。

### ○自主性・自立性を高めた地域の実現

基礎自治体である市町村への権限移譲が進むとともに、NPO等との協働による新たな住民サービスが展開しており、地域の自主性・自立性が高まっています。

また、県域を越えた行政課題について近隣都県と広域的な連携を図っており、道州制の導入に向けた取り組みも行われています。

### ◎さらなるその先の本県は、

明治以来から続く中央集権体質から脱却し、国と地方は、対等な立場で対話できるパートナーシップの関係へと転換しています。そして、それぞれの役割分担に必要な財源が適切に確保されています。本県の歴史、文化、伝統など様々な地域資源を最大限活用した、住民主体の自立的な地域づくりが各地で展開されており、新たな富と活力を生み出しています。

# Ⅲ 行動計画

# 第1章 施策・事業

## 1 施策・事業実施に当たっての考え方

「暮らしやすさ日本一の県づくり」に向けた取り組みが、効果的・効率的に実施できるよう、その目的等を考慮し、これらを「基本目標－政策－施策・事業」の三段階に区分し、体系化します。

このうち、基本目標については、「『元気産業創出』チャレンジ」など、7つのチャレンジを掲げます。

また、この基本目標は、「Ⅱ 長期的展望－第2章 計画の基本理念と将来の本県の姿－1 計画の基本理念」で述べたように、県民の誰もが真の豊かさを実感できる山梨の実現に向け、産業の振興や環境の保全、観光の振興、社会基盤の整備、医療福祉の充実、教育文化の振興、行政改革の推進など、今後、本県が達成すべき分野別の基本的な目標です。

この基本目標を達成するため、それぞれの目標ごとに政策を掲げます。

さらに、この政策を構成する主要な施策・事業を掲げ、その方向性などを明らかにします。

(基本目標)

今後、達成すべき分野別の7つの基本的な目標

(政策)

基本目標を達成するために、本県が、今後、重点的に取り組む29の政策

(施策・事業)

それぞれの政策を構成する282の主要な施策・事業



(施策・事業体系)

基本目標	政 策	施策・事業数
1「元気産業創出」 チャレンジ	1 成長分野への参入と新産業の集積	11
	2 成長分野を支えるプラットフォームの充実	9
	3 やまなしブランドの確立	9
	4 地域経済の活性化と雇用の安定	9
	5 未来の農業を担う担い手の確保と高収益農業の実現	19
	6 中心市街地の活性化と商業の振興	3
2「環境先進地域」 チャレンジ	1 自然力を活かしたクリーンエネルギーの導入促進	7
	2 地球にやさしい省エネライフの推進と循環型社会の形成	7
	3 活力ある林業の振興と豊かな森林の保全	9
	4 自然と調和した美しい農山村づくりの推進	6
	5 快適で美しい環境の保全	12
3「ウェルカム、おもてなし」 チャレンジ	1 地域のおもてなしの向上と地域資源を活かした観光の振興	8
	2 やまなしの魅力発信と多様な交流の推進	14
4「交いの国」チャレンジ	1 地域をむすぶ幹線道路網の整備	7
	2 公共交通の利便性向上の促進	9
	3 交流を支える都市基盤整備の推進	6
5「生涯あんしん地域」 チャレンジ	1 安心して暮らせる地域福祉の推進	10
	2 県民の豊かな生活を守る保健医療の充実	18
	3 あたたかく多様な子育て支援	10
	4 大規模地震・富士山火山防災体制の強化	6
	5 災害に強い県土づくりの推進	7
	6 誰もが快適で安全に暮らせる社会づくりの推進	10
6「未来を拓く人づくり」 チャレンジ	1 豊かな個性を伸ばす教育環境づくり	15
	2 生涯を通じて学ぶ環境づくり	9
	3 芸術・文化・スポーツの振興	14
7「改革続行」チャレンジ	1 持続可能な財政の運営	12
	2 効果的・効率的な行政運営	10
	3 県民サービスの向上	11
	4 地域の自主性・自立性を高める改革の推進	5

※再掲は含まない

## 2 主要な施策・事業の概要

施策・事業実施に当たっての考え方を踏まえ、4年間に取り組む主要な施策・事業の概要と達成に至るまでの工程、数値目標等を明らかにします。

# 基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

## 【政策 1】

### 成長分野への参入と新産業の集積

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県産業の活性化を図るため、「産業振興ビジョン」に基づき、中小企業の経営革新に向けた取り組みを支援することにより、本県産業の高度化と競争力の高い産業集積の形成を図ります。

また、燃料電池の実用化は、新たな産業の創出につながると期待されることから、産学官の連携による事業化の推進など燃料電池関連産業の育成・集積に取り組めます。

#### 【施策の方向】

- 「産業振興ビジョン」に基づき、中小企業の経営革新や成長分野への進出をサポートするとともに、総合的な支援機能の強化を図り、中小企業の成長段階に応じた取り組みを支援します。
- 「産業振興ビジョン」が示す成長分野への進出を促進するため、意欲的な中小企業の取り組みや人材育成を支援します。
- 中小企業の技術力・製品開発力の強化を図るため、県内企業の連携ニーズと県内外の大学等が持つ技術シーズとのマッチングを支援します。
- 活力ある産業の集積を促進するため、県外への企業訪問を積極的に実施し、将来性のある優良な企業の誘致を推進します。また、再生可能エネルギー技術の普及を図るため、電力系統の安定化技術に関する研究フィールドを整備します。
- 電気自動車利用者の利便性向上を図るため、充電器設置を行うとともに、燃料電池自動車も含め、クリーンエネルギー自動車の普及啓発に取り組めます。
- 産学官の連携による燃料電池技術の実用化に向けた研究開発や、燃料電池関連産業の育成・集積を促進します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
成長分野進出に取り組む中小企業への支援件数 (行動計画期間中の累計)	—	→	28件 (H26)
企業誘致数(行動計画期間中の累計)	—	→	50件 (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 経営革新への支援            中小企業が抱える新商品開発、販路開拓等の諸課題を解決するため、専門家の派遣などにより、経営革新への取り組みを積極的に支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営革新計画の策定支援、審査・承認</li> <li>中小企業サポート連携拠点による支援</li> <li>外部専門家によるサポート体制の整備</li> </ul>					県
	30件	30件	30件	30件	
	35件	35件	35件	35件	
支援					
<p>2 経営基盤・資源の確保への支援            創業、経営革新、人材育成、販路開拓等、中小企業の成長段階に応じた取り組みを促進するため、やまなし産業支援機構の行う総合的な支援の強化に取り組みます。</p> <p>(産業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談体制の整備・充実</li> <li>下請取引のあっ旋</li> <li>専門家の派遣</li> </ul>					県 民間等
	5,000件	5,100件	5,200件	5,200件	
	200件	200件	250件	250件	
	60社	65社	70社	75社	
<p>3 新技術・新製品開発への支援            今後成長が期待される産業分野への進出を促進し、地域の経済成長の原動力とするため、経営革新や業種転換を進める中小企業の研究開発を支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成長分野の核となる中小企業の研究、技術開発への支援</li> <li>成長分野の技術力向上や競争力獲得のための研究開発への支援</li> </ul>					県 民間等
	3件	3件	3件	3件	
	4件	4件	4件	4件	
<p>4 中央自動車道沿線広域産業連携の推進            中央道沿線の多摩、諏訪の各地域には、特色のある企業が立地していることから、これらの地域との連携の強化に取り組み、本県中小企業の取引先の拡大、新技術・新製品の開発力の強化、技術力の向上を図ります。</p> <p>(産業政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域クラスターマネージャーの派遣</li> <li>広域連携共同研究開発の促進</li> <li>産業展示会出展の促進</li> </ul>					県
	108件	受注等の促進			
	8件	外部資金獲得			
	5社	5社	5社	5社	

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>5 ものづくり産業の成長分野進出の促進            中小企業の製品開発・受注機会の拡大を図るため、意欲的な中小企業が取り組む、産業振興ビジョンが示す成長分野への進出を促進します。</p> <p>(海外展開・成長分野推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成長分野産業進出セミナー等の実施による中小企業への支援</li> <li>高度専門技術習得支援スタッフによる技術支援</li> <li>成長分野チャレンジナビゲータの派遣</li> </ul>	→	→	→	→	県 民間等
	支援				
	5人	フォローアップ°			
	2人	フォローアップ°			
<p>6 中小企業サポート体制の充実            中小企業が抱える新商品開発、販路開拓等の諸課題を解決するため、商工団体、金融機関等が連携、協働してサポートする体制を整備し、個々の企業ごとの支援方針を策定します。</p> <p>(産業政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業サポート連携拠点会議の開催</li> <li>専門家チームとの調整会議の開催</li> </ul>	→	→	→	→	県
	9回	9回	9回	9回	
	16回	16回	16回	16回	
<p>7 産学官連携による研究開発・事業化の推進            中小企業の技術力・製品開発力を強化し、新分野への進出機会をつくるため、県内企業が必要とする技術や研究と、県内外の大学等の保有する技術シーズとのマッチングを支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業からの連携ニーズの把握</li> <li>大学等の研究シーズとのマッチング</li> <li>職員の産学官連携専門家育成研修派遣</li> </ul>	→	→	→	→	県 民間等
	10社	10社	10社	10社	
	2社	2社	2社	2社	
	1人		1人		
<p>8 企業誘致の推進による産業集積の促進            活力ある産業の集積と雇用の拡大による本県経済の活性化を図るため、将来性のある優良な企業の誘致を推進します。            また、積極的な企業訪問を通じ、企業支援を行うとともに、情報の収集に努めます。</p> <p>(産業集積推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内外の企業訪問</li> <li>産業集積促進助成金の運用</li> <li>産業立地コミッションの運営(ワンストップサービスの実施)</li> </ul>	→	→	→	→	県 市町村等
	延400社	延400社	延400社	延400社	
	運用				
	運営				

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>9 超電導等による電力貯蔵技術実用化の推進</b> 再生可能エネルギー技術の普及と、超電導関連産業の育成・集積を図るため、電力システムの安定化技術に関する研究フィールドの整備を推進します。 (企:電気課) ・電力貯蔵技術による適用性実証試験 ・実証試験用の大規模太陽光発電所の整備					県 民間等
	検討	計画策定	実証試験		
<b>10 電気自動車用充電インフラの整備</b> 電気自動車利用者の利便性向上を図り、電気自動車の普及を促進するため、急速充電器の整備を促進します。 (環境創造課) ・県施設への電気自動車充電器の設置					県
	調査	設計	建設・実証試験への活用		
<b>11 燃料電池関連産業の育成、集積</b> 山梨大学の燃料電池技術の研究成果を活用した本県産業の活性化を図るため、産学官が連携し、燃料電池技術の実用化に向けた研究開発や関連産業の育成・集積を促進します。 (海外展開・成長分野推進室) ・燃料電池実用化推進会議の開催 ・燃料電池技術支援アドバイザーによる技術相談会の開催 ・燃料電池自動車の導入に関する実証研究	1箇所	促進			県 民間等
	2回	2回	2回	2回	
	6回	6回	6回	6回	
	実証研究				

事業費	2,040百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 起業から市場獲得まで一貫した中小企業支援の実施 「産業振興ビジョン」に基づき、企業の成長段階に応じた金融支援、技術支援、専門家によるきめ細かなアドバイスなど切れ目のない支援体制を充実します。</li> <li>○ 機械電子産業の新成長分野への参入支援 機械電子産業は、山梨県産業の中核を担う重要な産業です。今後とも、地域の経済成長の原動力として発展していくよう、新技術・新製品開発への助成を行うなど総合的な支援を行います。</li> <li>○ 産学官連携による成長分野への進出支援 県内企業の新分野への進出機会をつくるため、「中小企業サポート連携拠点」を核として、新技術に関する情報の収集や、事業パートナーの仲介・斡旋を充実します。</li> <li>○ 成長が期待される新産業の集積促進 企業の新たな分野参入への支援を充実することにより、スマートグリッド(次世代電力網)の構築など、今後成長が期待される分野に関連する新産業の集積を促進します。</li> <li>○ クリーンエネルギー自動車の普及促進 電気自動車や燃料電池自動車などクリーンエネルギー自動車の普及のため、積極的な啓発活動を行います。また、電気自動車の利用を促進するため、利用に便利な場所に急速充電器を設置します。</li> <li>○ 燃料電池の開発推進 クリーンな水素エネルギー社会の先導役となるため、水素ステーションの設置など、燃料電池自動車等に関する社会実証実験を促進します。また、山梨大学燃料電池ナノ材料研究センターを活用した産学官の連携により燃料電池関連産業の集積・育成を推進します。</li> </ul>
--

# 基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

## 【政策 2】

### 成長分野を支えるプラットフォームの充実

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県産業の発展に向け、中小企業の技術力の一層の向上や将来の地域産業を担う人材の育成に取り組めます。  
また、産学官連携の推進やICTの利活用などを通じ、県内産業の活性化に取り組めます。

#### 【施策の方向】

- 中小企業の技術力向上を図るため、県内企業への技術シーズに係る情報提供など、試験研究機関等との産学官の連携を促進します。
- 中小企業経営の安定強化を図るため、金融機関と連携し、事業活動に必要な資金の貸付けや設備貸与を推進します。
- 地域産業の担い手を育成し、県内企業への就職率の向上を図るため、企業実習や企業技術者による実践的な授業の実施を推進します。
- 高度な技術・技能と、専門的な知識を併せ持った優れた人材を育成するため、産業技術短期大学校に、新たに都留キャンパスを整備するなど、専門性の高い訓練の実施を推進します。
- ものづくり産業における技術系人材の確保・育成のため、人材育成に関する戦略づくりを行うとともに、地域産業リーダーの養成を支援します。
- 県民の暮らしに直結した分野でのICT利活用を図るため、人材の育成や普及啓発活動の実施、新たなサービスの検討等に取り組めます。また、情報通信産業の誘致や振興を図るため、事務所の設置などを支援します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
産学官連携等の支援件数及び産学官共同研究実施件数(累計)	139件 (H22)	→	270件 (H26)
インターンシップに参加した県立高校生の参加割合	39.7% (H22)	→	45.0% (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 産学官連携による研究交流の促進 産学官連携をより一層進め、中小企業の技術力向上を図るため、山梨大学と工業技術センター等の県立試験研究機関と合同の研究発表会の開催を通じて、大学や工業技術センター等有する技術シーズの情報提供を行い、県内中小企業との連携を支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨大学との合同研究発表会の開催</li> <li>・合同研究発表会における成果の発表</li> <li>・産学官共同研究の実施</li> </ul>					県 民間等
	1回	1回	1回	1回	
	80件	80件	80件	80件	
	25件	25件	25件	25件	
<p>2 中小企業への金融支援 中小企業の経営の安定化を図るため、金融機関と連携し、新分野への進出など事業活動に必要な資金の貸付けや設備貸与を推進します。</p> <p>(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業振興資金の貸付け</li> <li>・設備資金の貸付け、設備の貸与</li> </ul>					県 民間等
	実施				
	実施				
<p>3 地域産業の担い手育成 地域産業の担い手を育成し、県内企業への就職率の向上を図るため、産学官が連携し、企業現場実習、企業技術者の実践的授業、教員の企業研修、企業との共同研究などを推進します。</p> <p>(高校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業を担う人材の育成</li> <li>・地元企業と連携した商品開発・販売活動</li> </ul>					県
	実施				
	実施				
<p>4 キャリア教育の推進 望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、就業体験を推進します。</p> <p>(高校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業体験の実施</li> </ul>					県
	21校	23校	24校	25校	

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 産業技術短期大学の機能充実</b>            専門訓練等の実施により、高度な技術や技能、専門的な知識を併せ持った優れた人材を育成します。            また、産業技術短期大学都留キャンパスを新設し、専門訓練課程の拡充を図ります。</p> <p>(産業人材課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業技術短期大学都留キャンパスの整備</li> <li>高卒者等に対する専門訓練の実施</li> </ul>					県
	建築工事等 → 開校(H25.4)				
	209人	200人	230人	260人	
<p><b>6 産学官労の連携による人材育成戦略の推進</b>            技術系人材の確保・育成を図るため、産学官労の幅広い関係者の参画を得て、人材育成戦略を推進します。</p> <p>(産業人材課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官労連携人材確保・育成推進会議の開催</li> <li>「匠の技・伝承塾」による若年技能者の育成</li> </ul>					県
	2回 → 2回 → 2回 → 2回				
	18人	18人	18人	18人	
<p><b>7 地域産業リーダーの育成支援</b>            将来の県産業界を担う人材の育成を図るため、山梨大学工学部に設置された「地域産業リーダー養成特別枠」の学生に対し大学が行う特別講習や特別インターンシップの実施を支援します。</p> <p>(産業人材課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域産業リーダー養成教育プログラムによる人材育成の実施</li> <li>特別インターンシップ、企業訪問の実施</li> </ul>					県 民間等
	10人 → 17人 → 22人 → 23人				
	25社	25社	25社	25社	
<p><b>8 ICTの利活用の推進</b>            県民の暮らしに直結した分野でのICTの利活用を推進するため、人材の育成や普及啓発、ICTを活用した新たなサービスの検討等を推進します。</p> <p>(情報政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成研修の実施</li> <li>テクノICTメッセ等普及啓発活動</li> <li>ICTを活用したサービスの検討</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	6分野・30回 → 実施 → 調査・研究				



## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>9 情報通信産業の誘致と振興</b> 情報通信産業の誘致や振興を図るため、事務所の設置や情報通信機器の整備への支援などに取り組みます。 また、景気低迷により一時凍結している高度情報化拠点整備事業については、社会経済情勢の動向等を踏まえ、再開の可能性を検討していきます。  (企画課・情報産業振興室) ・情報通信関連企業立地への支援  ・高度情報化拠点整備の再開可能性に関する検討					県 民間等
	2件	2件	2件	2件	
	検討				

<b>事業費</b>	101,830百万円
------------	------------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>広域的な産学官連携の促進</b> 工業技術センターに開設した「地域産学官共同研究拠点」の充実強化により、広域的な産学官連携をより一層進め、技術の向上や産業の活性化を促進します。</li> <li>○ <b>中小企業への金融支援</b> 県内企業への金融支援では、平成19年度～21年度までの累計で730億円の融資を行い、経営を下支えしてきました。これからも、金融機関と連携し融資制度の充実を図りつつ、中小企業経営の安定強化を促進していきます。</li> <li>○ <b>高校における産業教育の推進</b> 農業系・工業系・商業系の高等学校において、より実践的な教育活動を実施し、将来の地域産業を担う人材を育成します。</li> <li>○ <b>ものづくり人材の育成</b> 産業技術短期大学校は地域のものづくり人材の育成で高い評価を得ています。新しく都留キャンパスを整備することで、機能をより充実させ、明日の山梨を担う優れたものづくり人材の育成指導を強化します。</li> <li>○ <b>ものづくり産業における人材確保への支援</b> 体験雇用の機会を増やしたり、事業所と若者との面接の場を提供したりすることによって、ものづくり産業の人材確保を支援します。</li> <li>○ <b>ICT利活用による地域の活力増進・産業の振興</b> 教育、医療・介護、防災など県民の暮らしに直結した分野でのICT（情報通信技術）の活用を進め、地域の活力増進を図ります。 また、情報通信産業の振興及び誘致を図り、県内産業を活性化します。</li> </ul>
---

# 基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

## 【政策 3】

### やまなしブランドの確立

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

ジュエリー、ワイン、織物などの特色ある地場産品や、もも、ぶどうに代表される高品質な農産物などを「やまなしブランド」として位置付け、国内外に向け情報発信し、競争力と収益性の向上を図ります。

また、中小企業が行う地域の優れた資源を活用した新たなブランドづくりや、国内外への販路開拓を支援します。

#### 【施策の方向】

- ジュエリー、ワイン、織物など地場産業の産地の活性化を図るため、新たなブランドづくりや新商品開発、販路拡大などの取り組みを支援します。
- 本県のイメージアップと地域資源のブランド化を図るため、「ビタミンやまなし」キャンペーンを展開するとともに、フィルムコミッションによる映像を通じた魅力発信に努め、誘客を促進します。
- やまなしブランドの確立を図るため、県産農産物や県産ワインなどを扱う小売店や飲食店を、山梨の情報発信拠点とする協力店制度のあり方を検討します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
フィルム・コミッションの取扱件数	142件 (H22)	→	200件 (H26)
地場産品のブランド確立に向けた取り組み支援件数 (累計)	45件 (H22)	→	125件 (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 やまなしブランドチャレンジへの支援                      地場中小企業者等が、新たなやまなしブランドづくりに積極的に挑戦できるよう、これらの企業が行う国内外における産地ブランドの形成や販路開拓などの取り組みを支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <p>・産地ブランドの形成、販路開拓、海外展開への支援</p>	→ 10件	→ 10件	→ 10件	→ 10件	県 民間等
<p>2 ワインやまなしブランドの確立                      ワイン産地山梨のブランドイメージのさらなる向上と販路拡大を促進するため、国内外での商談会や展示会出展などの販路開拓事業を支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <p>・甲州ワイン海外プロモーションへの支援</p> <p>・国内外への販路開拓の支援</p>	→ 1件 支援	→	→	→	県 民間等
<p>3 ジュエリーやまなしブランドの確立                      ブランドイメージの向上と販路拡大のため、雑誌・インターネット等の様々な媒体を利用した産地の歴史や技術、山梨ジュエリーの魅力に関する情報発信や、消費者を直接対象とした販売などの取り組みを支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <p>・ジュエリー産地の情報発信への支援</p> <p>・消費者を直接対象とする販路拡大への支援</p> <p>・ジュエリーミュージアムの整備</p>	→ 支援 支援 設計	→ 整備	→ 開館(H25年秋)	→	県 民間等
<p>4 織物やまなしブランドの確立                      織物産地の活性化のため、産地ブランド確立に向けた販路拡大などの取り組みを支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <p>・国内外展示会出展への支援</p> <p>・新製品開発、販路拡大等への支援</p>	→ 支援 支援	→	→	→	県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>5 世界に通用するワイン産地の確立 世界に通用するワイン産地としての地位を確立するため、県産ワインの高品質化と産地育成に向けた取り組みを推進します。</p> <p>(果樹食品流通課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・醸造用原料ぶどうの栽培方法等の試験</li> <li>・栽培エキスパートの育成と指導</li> <li>・醸造用ぶどうの契約栽培による新植支援</li> </ul>	実施				県 民間等
	フランス研修1名	指導の実施			
	2.5ha	2.5ha	支援		
<p>6 やまなしブランドツーリズムの推進 山梨の認知度やブランドイメージの向上に寄与してきたジュエリー、ワイン、果樹農業等の地域ブランド産業を核として、情報発信力強化やツーリズムの視点を加味した新たな旅行商品の開発を進め、周辺産業と一体となった付加価値の高いツーリズムを推進します。</p> <p>(観光企画・ブランド推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意識啓発セミナーの開催</li> <li>・ビジネスマッチングの場の提供</li> <li>・旅行商品開発の支援</li> </ul>	2回	実施			県
	2回	実施			
	支援				
<p>7 「ビタミンやまなし」キャンペーンの推進 山梨のイメージアップにつなげるため、県産品や観光資源などを、ターゲットを絞り都市生活者のニーズに合わせて発信することで、やまなしブランドの向上や、地域資源のブランド化を図ります。</p> <p>(観光企画・ブランド推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なメディアを通じた情報発信</li> <li>・やまなし大使の委嘱(累計)</li> </ul>	(広告費換算額) 20億円	22億円	24億円	26億円	県
	720人	730人	740人	750人	
<p>8 映像産業招致の推進 映像を通じて本県の魅力を広く発信し、本県のイメージアップと誘客を図るため、フィルムコミッションにより、映画やテレビ番組などの撮影を誘致・支援します。</p> <p>(観光企画・ブランド推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・映画やテレビ番組等の制作に関する支援</li> <li>・ロケ地データベースへの登録(累計)</li> </ul>	180件	190件	195件	200件	県
	400件	430件	450件	470件	

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>9 やまなしブランド協力店の導入</b>            ワインや農産物などのやまなしブランド確立に不可欠な「山梨」に接する場所の増加を図るため、直接消費者との接点となる小売店、飲食店を、山梨の情報発信拠点とする協力店制度のあり方を検討します。</p> <p>(観光企画・ブランド推進課)            ・やまなしブランド協力店制度の検討・実施</p>					県
	検討・実施				

事業費	740百万円
-----	--------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

<p>○ <b>地場産業におけるやまなしブランドの充実支援</b>            ジュエリー、ワイン、織物など、山梨が誇る地場産業のブランドイメージのさらなる向上を図り、全国展開・海外展開などの支援を充実することで産地の活性化を図ります。(ジュエリーミュージアムの整備、ジュエリー・ワインツーリズムの振興、ワインの欧州への輸出支援、繊維産業のデザイン力の強化など)</p> <p>○ <b>やまなしブランド戦略の推進</b>            首都圏の女性を中心に定着しつつある「ビタミンやまなし」キャンペーンを継続するとともに、広報活動などを強化することにより、山梨県のブランド価値の向上への取り組みを一層推進します。</p> <p>○ <b>「やまなしブランド協力店」認証制度の導入検討</b>            やまなしブランドの浸透を図るため、山梨県産品を扱い、PRや情報提供に協力していただける「やまなしブランド協力店」認証制度の導入について、検討します。</p>
---

# 基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

## 【政策 4】

### 地域経済の活性化と雇用の安定

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

地域経済の活性化に向け、中小企業の総合的なデザイン力の向上や伝統産業の技術の伝承を推進するとともに、ものづくり産業の海外展開に向けた取り組みを支援します。

また、山梨が誇る技術の継承と新卒者をはじめとした雇用の安定を目指し、人材の育成や就業機会の確保に取り組めます。

#### 【施策の方向】

- 中小企業のブランド構築と販路の開拓を図るため、商品企画力から販売力まで含めた総合的なデザイン力強化に向けた取り組みを支援します。
- 高い技術力を持つ、ものづくり産業の販路拡大を図るため、中小企業の海外展開に向けた取り組みを支援します。
- 県内建設産業の活性化を図るため、建設業者の新分野への進出や経営力強化に向けた取り組みを支援します。
- 伝統産業の担い手となる人材を育成するため、子どもや若者が伝統的工芸品や郷土伝統工芸品に親しむ機会を設けるなど、山梨が誇る技術の伝承を目指す取り組みを支援します。
- 県民の雇用の安定と失業者の就業機会の確保を図るため、やまなし・しごと・プラザ等でのきめ細かな就業支援や、雇用・就業機会の創出、多様な職業訓練の実施に取り組めます。
- 新卒者の就職を支援するため、就職面接会の開催や就職相談・情報提供の充実を図ります。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
海外への販路拡大等を目指す中小企業者に対する支援件数(行動計画期間中の累計)	—	→	80件 (H26)
県立職業能力開発施設内で行う離転職者訓練終了3ヶ月後の就職率	61.2% (H22)	→	80.0% (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体		
	H23	H24	H25	H26			
<p>1 海外でのブランド構築、販路開拓への支援 地場中小企業の海外でのブランド構築、販路開拓を支援するため、海外市場での事業展開に向けたワークショップを開催するとともに、海外におけるプロモーション活動を支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外進出に向けたワークショップの開催</li> <li>海外プロモーション活動への支援</li> </ul>	実施 3件	→ 3件	→ 3件	→	県 民間等		
<p>2 中小企業の総合的なデザイン力強化への支援 地場産業の国内外での市場獲得を支援するため、商品企画力から販売力まで含めた総合的なデザイン力の強化に向けた各種取り組みを支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優れた地場製品の消費者向け情報発信</li> <li>イタリア・ミラノでのデザイン短期講座の開講</li> <li>オリジナルブランド確立に向けた支援</li> </ul>	実施 20人	→ 20人	→ 20人	→		県 民間等	
<p>3 ものづくり産業の海外展開の支援 国内需要の縮小等、本県中小企業を取り巻く環境が大きく変化する中、ものづくり産業の海外への販路開拓・拡大を図るため、意欲的な中小企業の取り組みを支援します。</p> <p>(海外展開・成長分野推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外展開支援セミナー等の実施による中小企業への支援</li> <li>海外への情報発信力の強化セミナーの開催</li> <li>海外市場環境調査を活用した海外展開の促進</li> </ul>	20社 1回 調査	→ 1回 実施	→ 1回	→ 20社			県 民間等
<p>4 建設産業の活性化への支援 かつてない厳しい経営環境にある県内建設産業の活性化を図るため、新分野への進出、経営改善や企業合併を目指す意欲ある建設業者の取り組みを支援します。</p> <p>(建設業対策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業相談窓口の常時開設、派遣相談の実施</li> <li>建設業新分野進出への支援</li> <li>建設経営コンサルタントの派遣による経営改善等の支援</li> </ul>	随時 13社 10社	→	→ 13社	→ 10社			

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>5 伝統産業人材育成の支援            伝統産業の担い手となる人材の育成に向けて、国指定の伝統的工芸品と本県郷土伝統工芸品について、子どもや若者を対象とした伝統産業への理解を促す活動及び後継者育成のための取り組みを支援します。</p> <p>(産業支援課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的工芸品の振興事業への支援</li> <li>・郷土伝統工芸品の後継者育成事業への支援</li> </ul>	支援	支援	支援	支援	県 民間等
<p>6 雇用を守るプロジェクトの推進            やまなし・しごと・プラザにおいて、就職情報の提供やキャリアカウンセリングなど、きめ細かな就業支援を行うとともに、短期的な雇用・就業機会の確保を図ります。</p> <p>(労政雇用課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまなし・しごと・プラザによる就業支援</li> <li>・中高年齢者再就職面接会の開催</li> <li>・緊急雇用創出事業の実施</li> </ul>	支援	支援	支援	支援	県 市町村等
<p>7 雇用を創るプロジェクトの推進            地域における安定的・継続的な雇用・就業機会の創出と人材育成の拡充を図るための事業を推進します。</p> <p>(労政雇用課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと雇用再生事業の実施</li> </ul>	510人				県 市町村等
<p>8 多様な職業訓練の実施            就業機会の確保を図るため、転職者を対象に、企業における実習を組み込んだ訓練など、多様な職業訓練を推進します。</p> <p>(産業人材課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立職業能力開発校等における離転職者訓練の実施</li> </ul>	990人	990人	990人	990人	県



## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>9 新卒者の就職支援</b> 若年者の就業を促進するため、就職面接会の開催や、カウンセリングの実施、就職情報の提供などを推進します。  (労政雇用課)  ・合同就職面接会の開催  ・U・Iターン就職フェアの開催  ・ジョブカフェやまなし等による就業支援					県
	→	→	→	→	
	3回	3回	3回	3回	
	→	→	→	→	
	1回	1回	1回	1回	
	支援				

事業費	8,480百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>デザイン活用戦略の展開</b> 「国内外の市場で勝負できる、オリジナルブランド育成」をコンセプトとして、トップランナーとなる企業の育成のため、商品開発から国内外における情報発信・販路開拓まで総合的な支援を実施します。</li> <li>○ <b>建設産業の活性化の一層の推進</b> 建設業の新分野進出の支援や、経営改善、技術、雇用に関する相談への積極的な対応など、建設産業の活性化のための支援を充実させます。</li> <li>○ <b>中小企業の海外展開の積極支援</b> 高い技術力をもつ機械電子産業や地場産業などの販路拡大に向けた海外展開を積極的に支援できるよう、体制を整備します。</li> <li>○ <b>伝統産業に関する人材育成の充実</b> 山梨の伝統産業の担い手は、年々減少しており、人材の育成が課題となっています。子どもや若者が伝統産業に触れる機会を多くすることで、山梨が誇る伝統産業技術の伝承を促進します。</li> <li>○ <b>多様な雇用機会の創出と総合支援対策の推進</b> 山梨県の雇用は着実に改善してきましたが、まだまだ厳しい状況が続いています。これからも、きめ細かな就業支援により県民の雇用の安定と失業者の就業機会の確保に全力で取り組みます。</li> <li>○ <b>新卒者の就職支援</b> 社会人として新たな一歩を踏み出す若者に対する就職支援は大変重要な課題となっています。合同就職面接会の充実や、求人掘り起こしのための県内企業への訪問など、新卒者の就職支援に全力で取り組みます。</li> </ul>
---

# 基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

## 【政策 5】

### 未来の農業を担う担い手の確保と高収益農業の実現

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県では、技術力の高い農業者の手により、果実を中心とした高品質な農産物の生産が行われています。

こうした本県農業のより一層の振興を図るため、企業の農業参入を含めた多様な担い手の確保・育成に取り組むとともに、県オリジナル品種や付加価値の高い加工品の開発、販路の拡大・開拓に向けた支援を行い、高収益農業の実現を目指します。

#### 【施策の方向】

- 農業の振興を図るため、県オリジナル品種の開発・普及や農業生産基盤の整備を推進するとともに、果樹農家の経営規模拡大を支援します。
- 県産農産物のブランド力強化と国内外における販路拡大を図るため、「農産物販売戦略委員会」を設置し、総合的な販売戦略を推進します。
- 儲かる農業を実現するため、直売所の販売力の強化などを支援するとともに、農業の6次産業化を推進します。
- 高収益農業の実現を図るため、「美味しい甲斐開発プロジェクトチーム」を設置し、専門家のアドバイスを取り入れた付加価値の高い加工品開発に取り組めます。
- 麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の栽培を組み合わせた水田フル活用を推進するとともに、酒造好適米の生産拡大と安定取引に向けた取り組みを支援します。
- 本県農業の維持・発展を目指し、多様な担い手を確保するため、就農支援センターの活動や就農定着支援制度の推進を図るとともに、農業協力隊員の就農や農業法人への就業を支援します。
- 企業の農業参入を促進するため、企業訪問やセミナーの開催、個別相談などを行います。また、企業に対し、生産技術の習得や農地の斡旋、基盤整備などを支援します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
県産果実の輸出額	253百万円 (H22)	→	500百万円 (H26)
新規就農者数	185人 (H22)	→	250人 (H26)
農産物直売所の販売額	4,852百万円 (H22)	→	6,500百万円 (H26)

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 やまなし農業ルネサンス大綱の改定            未来につながるはつらつとした山梨農業の実現に向け、今後、重点的に取り組む施策をスピーディーに実行していくため、やまなし農業ルネサンス大綱を改定します。</p> <p>(農政総務課)</p> <p>・やまなし農業ルネサンス大綱の改定</p>					県
	→				
	改定(H23.12)				
	→	→	→	→	
	大綱に基づく施策の展開				
<p>2 山梨県オリジナル品種の普及促進            オリジナル品種の早期産地化とブランド化を図るため、県立試験研究機関においてオリジナル品種の開発を進めるとともに、民間等が実施する苗木の増殖確保や消費宣伝活動等を支援します。</p> <p>(果樹食品流通課、畜産課、農業技術課)</p> <p>・県立試験研究機関でのオリジナル品種の開発</p> <p>・果樹オリジナル品種の苗木生産、PR活動等への支援</p> <p>・新銘柄豚の開発と普及</p>					県 民間等
	→	→	→	→	
	1品種	1品種	2品種	1品種	
	→	→	→	→	
	支援				
	→	→	→	→	
	開発	供給	支援		
<p>3 オリジナル花きの開発と産地化支援            特色ある花きの産地化を推進するため、洋ラン等の鉢物類について市場性の高いオリジナル花きの開発を進めるとともに、早期産地化を図るために、種苗の増殖や供給等の取り組みを支援します。</p> <p>(花き農水産課)</p> <p>・コチョウランオリジナル品種のプロモーション</p> <p>・商談会出展による販路開拓への支援</p> <p>・オリジナル花きの優良種苗の供給</p>					県 民間等
	→	→	→	→	
	2回	支援			
	→	→	→	→	
	1回	1回	支援		
	→	→	→	→	
	実施				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>4 県産農産物のブランド化と販売対策の強化</b>            本県独自のオリジナル品種等のブランド認知度向上と販売力の強化を図るため、関係団体と連携し、多様な需要者の動向を捉えた、県産農産物の情報発信の強化や販売促進活動などを展開します。</p> <p>(農産物販売戦略室・畜産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップセールスによる情報発信と販売促進支援</li> <li>・多様な需用者のニーズ等の調査の実施</li> <li>・甲州牛の増産によるブランド力の強化</li> </ul>					県 民間等
	2回	支援			
	実施				
	体制整備	支援			
<p><b>5 農業生産基盤の整備推進</b>            果樹栽培をはじめとする本県農業を発展させるため、農作物の栽培や出荷を効率化する基盤整備を推進します。</p> <p>(耕地課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の総合的な整備</li> <li>・基幹農道の整備</li> </ul>					県
	22地区	21地区	整備		
	13地区	11地区	整備		
<p><b>6 果樹農家の経営規模拡大への支援</b>            意欲ある果樹農家の経営規模拡大を図るため、樹園地等を借り受けて省力技術等を導入する際の取り組みを支援します。</p> <p>(農村振興課・果樹食品流通課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・規模拡大に取り組む農家への継続支援</li> <li>・新たに規模拡大に取り組む農家への支援</li> <li>・規模拡大に向けた農地利用集積の促進</li> </ul>					県 民間等
	支援				
	25戸	25戸	支援		
	体制整備	支援			
<p><b>7 農産物の新たな販路の開拓</b>            県産農産物の知名度向上と有利な条件での販売を促進するため、新たな需要の拡大と販路の開拓を目指し、産地と多様な需要者とのマッチングを支援します。</p> <p>(農産物販売戦略室、畜産課、農業技術課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品情報交換会等による生産者団体の販路開拓への支援</li> <li>・全国規模の商談会等への参加支援</li> <li>・県産畜産物フェア等による情報発信への支援</li> </ul>					県 民間等
	1回	支援			
	3回	3回	3回	支援	
	2回	支援			

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>8 農産物販売戦略の強化</b>            県産農産物のブランド力強化と販路の拡大を図るため、「農産物販売戦略委員会」を設置し、総合的な販売戦略を推進します。</p> <p>(農産物販売戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農産物販売戦略委員会の提案による販売戦略の推進</li> <li>特選農産物認証制度の充実・強化</li> </ul>	3回	推進			県 民間等
	検討	実施			
<p><b>9 農産物輸出戦略の展開</b>            果実を中心とした県産農産物の輸出拡大を図るため、海外でのやまなしブランドの定着に向けた取り組みを推進します。</p> <p>(農産物販売戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外トップセールスの実施</li> <li>海外でのプレゼンテーション実施への支援</li> <li>海外での販売促進活動への支援</li> </ul>	1回	1回	実施		県 民間等
	2ヶ国	2ヶ国	2ヶ国	支援	
	3ヶ国	4ヶ国	4ヶ国	支援	
<p><b>10 輸出向け生産選果体制の確立</b>            果実の輸出促進を図るため、台湾向け果実の選果体制の整備への支援や検疫対策の強化を推進します。</p> <p>(果樹食品流通課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸出向け果実選果体制整備への支援</li> <li>巡回指導実施、防除基準・選別技術の検討・普及</li> <li>病害虫果混入防止研修会の開催</li> </ul>	選果、梱包等の	体制整備	支援		県 民間等
	実施				
	2回	2回	2回	2回	
<p><b>11 直売所の販売力の強化への支援</b>            直売所の販売力を強化するため、専門家によるセミナーの開催や農産物の安定供給を推進するとともに、機能強化に向けた取り組みを支援します。</p> <p>(農村振興課・果樹食品流通課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直売所セミナー等による販売力強化への支援</li> <li>品目の増加、通年生産等の推進</li> <li>直売所の機能強化への支援</li> </ul>	2回	2回	支援		県 民間等
	実施				
	随時				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>12 山梨の新農産加工品の開発推進</b>            県産農産物を用いた付加価値の高い加工品を開発し、高収益農業の実現を図るため、「美味しい甲斐開発プロジェクト」を立ち上げ、専門家による農産物加工や商品化等のアドバイスをを行い、本県を代表する新たな名産品づくりを推進します。</p> <p>(農業技術課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美味しい甲斐開発プロジェクトチームの設置</li> <li>・県域でのやまなしの逸品の開発</li> <li>・地域での私たちの一品の開発支援</li> </ul>					県 民間等
	設置・実施				
	試作5品	試作5品	特産品開発		
	4団体	4団体	4団体	支援	
<p><b>13 水田フル活用の推進</b>            主食用米の生産調整に取り組むとともに、水田農業の低コスト化や法人育成に取り組み、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物による水田フル活用を推進します。</p> <p>(花き農水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主食用米の生産調整の実施</li> <li>・水田フル活用に取り組む法人の育成</li> <li>・水田農業の低コスト化に向けた機械等導入支援</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	100%	100%	100%	100%	
	1法人	1法人	1法人	1法人	
	支援				
<p><b>14 甲斐の銘酒づくりの促進</b>            本県の銘酒づくりを促進するため、県内の日本酒メーカーと連携して、酒造りに適した米の生産拡大と安定取引を支援します。</p> <p>(花き農水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲斐の銘酒づくり推進活動への支援</li> <li>・酒造好適米の生産拡大への支援</li> <li>・消費者との交流活動への支援</li> </ul>					県 民間等
	4協議会	2協議会	支援		
	18ha	22ha	28ha	30ha	
	1回	3回	3回	支援	
<p><b>15 未来を支える多様な担い手づくりの推進</b>            本県農業の維持・発展を図るため、農業に関心を持つ若者など幅広い人材を確保するとともに、企業の農業参入を促進するなど、多様な担い手づくりを推進します。</p> <p>(担い手対策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外での就農相談会の開催</li> <li>・就農定着支援研修の実施</li> <li>・ニューファーマー応援チームによる支援</li> </ul>					県 民間等
	10回	10回	10回	10回	
	25人	25人	支援		
	支援				

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>16 農業協力隊員の就農促進</b>                      多様な担い手を確保するため、農業協力隊員として農業生産活動や地域活動を行う都市住民等について、本県での就農や農業法人への就業を支援します。</p> <p style="text-align: right;">(担い手対策室)</p> <p>・就農定着に向けた隊員への活動支援</p>	40人	支援			県
<p><b>17 企業の農業参入の促進</b>                      企業の農業参入を促進するため、企業訪問、セミナーや、個別相談を通じて、参入時に必要な情報等を提供するとともに、生産技術の習得、資金利用等を支援します。</p> <p style="text-align: right;">(担い手対策室)</p> <p>・企業訪問、参入相談の実施</p> <p>・経営安定に向けた参入企業への支援</p>	40社	支援			
<p><b>18 企業が参入するための農地整備等の促進</b>                      農業参入を予定する企業との個別相談活動を通じ、企業の意向に沿った農地のあつ旋、整備等の取り組みを支援します。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p> <p>・企業の意向に沿ったほ場・農道等の基盤整備</p>	15社	支援			県
<p><b>19 名水を活用した内水面漁業の振興</b>                      豊富な湧水等を活用した内水面漁業の振興を図るため、クニマスの特性把握や増殖技術の開発などを推進します。</p> <p style="text-align: right;">(花き農水産課)</p> <p>・クニマスの生態調査の実施</p> <p>・飼育特性の把握と増殖技術の検討</p>	随時				
	実施				
	実施				

事業費	16,390百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- **農産物のブランド推進**  
もも「夢しずく」、すもも「サマービュート」などのオリジナル品種は、近年やまなしブランドとして認知されつつあります。今後ともより一層、山梨の農産物のブランド化戦略・販売戦略を進めていきます。
- **農産物の新分野販路拡大（業務用需要開拓）**  
外食産業や大手コンビニチェーン、ホテルと連携することで、県外への販売を促進します。また、県産農産物がスイーツなどの新しい分野で食材として使用されるよう取り組みます。
- **果物トップブランドの販売促進**  
果樹王国やまなしには、ももやぶどうなど、多くの「トップブランド」があります。これらのブランドを強化し販売力を高めるため、「農産物販売戦略委員会」を立ち上げます。また、トップセールスの積極的な展開により、県産果実の輸出額を4年間で倍増させます。
- **農業の6次産業化の推進**  
地域特産の農産物を加工し、各地域の直売所などを活用して販売するといった、生産・加工・販売が一体となった取り組み（農業の6次産業化）を促進することで、「儲かる農業」を実現します。
- **「美味しい甲斐開発プロジェクト」の推進**  
山梨の名産品を開発する「美味しい甲斐開発プロジェクト」を立ち上げ、高付加価値の加工品（「やまなしの逸品」、「私たちの一品」）を開発し、高収益な農業の実現を支援します。
- **水田フル活用の推進**  
主食用米と加工用米、麦、大豆などを組み合わせた栽培を行うことにより、水田のフル活用を促進します。また、水田農業の担い手（個人・法人・集落営農）育成にも引き続き取り組みます。
- **甲斐の銘酒づくりの推進**  
やまなしの銘酒づくりを推進するため、酒造りに適した米の生産拡大や安定取引を支援します。
- **健康、保健分野など新たな企業の農業参入の促進**  
健康志向の高まりを受けて、自然食品や漢方薬に関心が集まり、今後需要の増大が期待されています。そのため、健康・保健関連の農業を中心に企業の参入を促進します。
- **新規就農者数倍増への取り組み**  
農業の後継者の確保・育成が大きな課題となっています。そのため、新規就農者や企業など、本県農業を支えていく多様な担い手の確保・育成を推進し、新規就農者数（法人を含む）の倍増を目指します。（平成26年度目標200人。平成21年度実績100人。）
- **若者の農業への就労対策**  
俳優の菅原文太さんを隊長とした農業協力隊の取り組みにより、山梨の農業に熱い注目が集まっています。この機会をとらえ、農業で働きたいと希望する意欲ある若者の雇用確保を強力に推進していきます。



# 基本目標 1 「元気産業創出」チャレンジ

## 【政策 6】

### 中心市街地の活性化と商業の振興

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

にぎわいのある商店街づくりに向け、市町村や商工団体と連携しながら、商店街をリードする人材の育成や特色ある商店街づくりに取り組むとともに、暮らしやすいまちづくりを推進するため、大規模集客施設の適正立地を図ります。

#### 【施策の方向】

- 商店街の活力を再生させるため、空き店舗の活用や商店街活性化のためのイベント開催を支援するとともに、魅力ある商店街づくりを進める人材の育成を図る取り組みを支援します。
- 集客力の大きい大規模集客施設について、施設周辺や全体のまちづくりへの影響に配慮した適正立地を図ります。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
中心市街地における歩行者通行量	167,392人 (H22)	→	172,000人 (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>1 商店街活力再生への支援</b> 商店街の活力を再生させるため、市町村や商工会等が行う空き店舗の活用や商業活性化のためのイベント開催などを支援するとともに、セミナーの開催により、地域に根ざした魅力ある商店街づくりを進める人材の育成を推進します。</p> <p>(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き店舗への出店促進や商店街活性化イベントの開催などへの支援</li> <li>・商店街を牽引する人材を育成するためのセミナーの開催</li> </ul>	→	→	→	→	県 市町村等 民間等
	13団体	13団体	13団体	13団体	
	1回	1回	1回	1回	
<p><b>2 中心市街地活性化の促進</b> 商業者、地域住民等による中心市街地の活性化を促進するため、中心市街地活性化協議会の構成員である商工会議所、商工会等が行う活性化事業に対して支援します。</p> <p>(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業活性化事業への支援</li> </ul>	→	→	→	→	県 民間等
	支援				
<p><b>3 大規模集客施設の適正立地</b> 集客力の大きな大規模集客施設等の立地は、まちづくりに影響を与える可能性が高いことから、その適正立地を図り、持続的発展が可能な暮らしやすいまちづくりを推進します。</p> <p>(商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模集客施設等の立地に関する方針の運用</li> </ul>	→	→	→	→	県
	運用				

事業費	180百万円
-----	--------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 商店街活性化に向けた人材の育成  
商店街の活性化を図るためには、活動の中心となる人材の存在が不可欠です。市町村と一体となって地域商店街の活性化に取り組む人材を育成するとともに、商店街の空き店舗対策にも取り組みます。
- 大規模集客施設の適正立地  
大規模集客施設については、施設周辺や全体のまちづくりへの影響に配慮しつつ、立地計画に関して十分な議論が行われるようにします。

## 基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

### 【政策 1】

### 自然力を活かしたクリーンエネルギーの導入促進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、「緑と水と太陽の恵み」が日本一という大きな自然力を持っています。このかけがえのない自然力を最大限に活用した太陽光発電や小水力発電を一層普及促進するとともに、バイオマス資源の利活用を図り、「クリーンエネルギー先進県やまなし」の実現を目指します。

#### 【施策の方向】

- 本県の豊かな日照時間、森林、水などの資源を活用し、低炭素社会の実現を目指すため、「やまなしグリーンニューディール計画」に基づき、太陽光発電や小水力発電、バイオマスの利活用などを促進します。
- 本県の豊富なクリーンエネルギー資源と活用技術を国内外に情報発信するため、クリーンエネルギー施設の紹介や周遊ルートの設定などを行い、環境教育や観光資源として活用していきます。
- 全国トップクラスの日照時間を活かした住宅用太陽光発電設備の普及率日本一を目指し、個人住宅への普及を図るとともに、太陽光発電の公共施設への率先導入や大規模発電施設の整備を進めます。
- 「クリーンエネルギー先進県やまなし」のシンボルとなる、米倉山のメガソーラー発電所の整備を進め、環境学習や環境観光の拠点とするとともに、太陽光発電の次世代エネルギーとしての可能性について、情報発信を行います。

#### 【主な数値目標】

数値目標の名称	数値目標		
	現況	→	目標
太陽光発電(住宅用)による出力数	31,561kW (H22)	→	72,131kW (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 県内クリーンエネルギー施設に関する情報の発信            本県の豊富なクリーンエネルギー資源と活用技術を県内外にPRし、併せてクリーンエネルギーへの理解を図るため、クリーンエネルギー施設の紹介と周遊ルートの設定を行います。            また、国の「次世代エネルギーパーク」の認定を目指します。</p> <p>(環境創造課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クリーンエネルギー等に関する普及啓発</li> <li>・次世代エネルギーパークの認定</li> </ul>					県
	パンフレット作成・配布				
	認定				
<p>2 太陽光発電の普及と整備促進            太陽光発電の普及促進を図るため、住宅用太陽光発電の普及率日本一を目指し、個人住宅への普及を図るとともに、公共施設への率先導入や大規模発電施設の誘致を進めます。</p> <p>(環境創造課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住宅への太陽光発電設備の導入促進</li> <li>・民間事業者の太陽光発電設備の導入促進</li> <li>・民間メガソーラー発電所の誘致</li> </ul>					県 民間等
	促進				
	10件				
	誘致				
<p>3 小水力発電の推進            小水力発電の普及を図るため、市町村等に対する情報提供や技術支援、モデル施設の建設などを進めます。</p> <p>(企:電気課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小水力発電モデル施設等の整備</li> </ul>					県 民間等
	(深城発電所)整備	運用			
	(大城川砂防ダム地点)調査・設計	整備		運用	
	調査・検討	実証試験			
	随時				
<p>4 バイオマス利活用の促進            農山村地域のエネルギー資源として、木質バイオマスなどの利活用を促進します。</p> <p>(林業振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料用チップ材の搬出・運搬への支援</li> <li>・県有施設へのペレットストーブ等の設置</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	4,800m <sup>3</sup>				
	4施設	設置			

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 農村地域へのクリーンエネルギー導入の支援</b> 農村地域における再生可能なエネルギーの利活用を図るため、太陽光発電や小水力発電の導入を促進します。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p> <p>・太陽光発電、小水力発電の整備・支援</p>	整備	支援			県 市町村等
<p><b>6 山梨の自然環境を活かした水力発電の推進</b> 山梨の自然環境を活かしたクリーンエネルギーの供給を図るため、既設水力発電所の安定的稼働や新規水力発電所の開発に向けた調査・検討を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(企:電気課)</p> <p>・既設水力発電所による電力の供給</p> <p>・新規水力発電地点の開発調査</p>	476MWh	478MWh	478MWh	478MWh	
<p><b>7 メガソーラー発電所の活用の促進</b> 全国有数の日射量を有している本県の特徴を活かした再生可能エネルギーの導入を図るため、1万KWの太陽光発電所やPR施設を整備するとともに、次世代エネルギーについての情報発信を行います。</p> <p style="text-align: right;">(企:電気課)</p> <p>・米倉山太陽光発電所の整備</p> <p>・米倉山太陽光発電所PR施設の整備</p> <p>・次世代クリーンエネルギーの情報発信</p>	整備	運用(H24.1)			県 民間等
	整備	実施			

事業費	6,830百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- **次世代エネルギーパークの推進**  
経済産業省が推進する「次世代エネルギーパーク」の認定を受けることで、国の新エネルギー施策との連携を強化します。また、認定された県内のクリーンエネルギー施設を環境教育や観光資源として活用します。
- **グリーンニューディール計画の推進**  
山梨の豊かな日照、森、水といった資源を活かして、太陽光発電や小水力発電の普及促進、燃料電池の開発支援、バイオマスの利活用の促進などを行い、「クリーンエネルギー先進県やまなし」の実現を目指します。
- **太陽光発電の普及促進**  
全国トップクラスの日照時間を活かすため、太陽光発電設備を個人住宅に設置する際の助成制度をより利用しやすい制度に充実します。また、公共施設への設置や大規模発電施設の整備などを進めます。
- **メガソーラー発電所の積極的な活用**  
米倉山メガソーラー発電所については、「クリーンエネルギー先進県やまなし」のシンボルとして情報発信するとともに、環境教育・環境観光の拠点としても積極的に活用していきます。

## 基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

### 【政策 2】

## 地球にやさしい省エネライフの推進と 循環型社会の形成

### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

東日本大震災を契機とした、電力供給対策や地球環境問題への対応から、ますます省エネルギー対策の重要性が高まっています。

また、大量生産・大量消費の社会構造は、環境との調和に対し大きな問題となっています。

このため、家庭や企業における省エネ対策を進めるとともに、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会への転換を目指します。

### 【施策の方向】

- 家庭における省エネ対策を促進するため、緑のカーテンや環境家計簿の実施促進などを通じて、環境意識の積極的な普及・啓発に向けた活動を行います。
- 企業における省エネ対策をより一層促進するため、温室効果ガス排出抑制計画制度の導入促進や環境にやさしいバスの普及促進を図ります。
- 再生可能なリユースびんの利用促進を図るなど、ごみの減量化やリサイクルを推進します。

### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
一人一日当たりごみ排出量	965g (H21)	→	901g (H26)
産業廃棄物排出量	1,300千トン (H21)	→	1,240千トン (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 家庭の省エネ対策への支援 家庭における省エネ対策を促進するため、緑のカーテン、環境家計簿の実施促進など、積極的な啓発活動を行います。</p> <p>(環境創造課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のカーテン実践者の拡大促進</li> <li>・環境家計簿の配布・回収及び分析・公表</li> </ul>					県民間等
	→ 推進店及び参加団体の募集等				
	→ 実施				
<p>2 企業の省エネ対策への支援 企業の省エネ設備導入を支援するため、施設整備を行う事業者を支援するとともに、温室効果ガス排出抑制計画等を募集し、公表します。</p> <p>(環境創造課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガス排出抑制計画制度の導入促進</li> <li>・自動車環境計画制度の導入促進</li> <li>・中小企業者の省エネ型設備の導入促進</li> </ul>					県民間等
	→ 参加事業者の募集・公表				
	→ 参加事業者の募集・公表				
	→ 15件				
<p>3 環境にやさしいバスの普及促進 環境にやさしいバスの普及促進を図るため、バス事業者が行う低公害車導入を支援します。</p> <p>(大気水質保全課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしいバス導入への支援</li> </ul>					県民間等
	2台	2台			
<p>4 リユースびんの利用促進 容器などの廃棄物の排出を抑制するため、再利用が可能なリユースびんの利用促進を図ります。</p> <p>(環境創造課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リユースびん運動の取り組み団体の募集</li> <li>・リユースびん推進店の募集・登録</li> <li>・ごみ減量・リサイクル推進キャンペーンの実施</li> </ul>					県市町村等民間等
	→ 実施				
	→ 実施				
	→ 実施				

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>5 ごみ減量・リサイクルの推進</b> 廃棄物の発生抑制や資源としての循環的利用等を促進するため、廃棄物総合計画の進行管理を行うとともに、廃棄物の発生量、処理量、処理方策等を調査します。 (環境整備課) ・一般廃棄物処理事業実態調査 ・産業廃棄物実態調査	実施				県
	簡易調査	簡易調査	簡易調査	本調査	
<b>6 環境にやさしい新資材等の優先使用</b> 環境にやさしい新資材や先進的な新資材を普及させるため、やまなしトライアル発注認定制度に基づく優先使用を進めます。 また、工法・技術についても検討を進めます。 (治山林道課・産業支援課・耕地課・技術管理課・営繕課・企:電気課) ・公共工事における資材等の優先使用 ・認定物品の優先使用	調査	検討	試行		県
	検討・実施				
<b>7 廃棄物最終処分場事業の推進</b> 環境整備センターの適正な管理運営と利用促進を図るため、(財)山梨県環境整備事業団と一体となった取り組みを進めます。 また、県内廃棄物の動向等を踏まえ、次期処分場の適切な整備を推進します。 (環境整備課) ・山梨県環境整備センターの管理運営 ・市町村の意向に基づく一般廃棄物処分場(次期処分場)の整備	管理運営				県
	検討	整備			

事業費	19,300百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 家庭の省エネ対策支援  
家庭の省エネ対策を促進するため、家庭用太陽光発電設備に対する補助を継続するとともに、環境家計簿の実施促進などを通じて積極的な啓発活動を行います。
- 企業の省エネ対策支援  
一定規模以上の企業に対し、温室効果ガス排出抑制計画の策定を強力に働きかけるなど、企業の省エネ対策をより一層促進します。
- リユースびんの利用促進  
ワインボトルや日本酒の四合びんのリユース化の実現に取り組むなど、リユースびんの利用を促進します。
- 「環境トライアル発注」の導入・推進  
環境にやさしい資材や工法、技術を普及させるため、環境保護に取り組む事業者に対し優先的に発注する「環境トライアル発注」を導入、推進します。
- 長年の県政課題解決への取り組み  
廃棄物最終処分場事業、県立射撃場の整備、県出資法人の問題等については、社会経済情勢や財政状況等を見極め、県民の理解を得ながら、任期中に解決へのしっかりと道筋をつけるよう取り組みます。



## 基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

### 【政策 3】

### 活力ある林業の振興と豊かな森林の保全

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、県土面積の78%を森林が占める全国有数の森林県です。  
森林の有する多面的な機能を保全し、良好な状態で次世代へ継承するため、適切な森林整備と社会全体で支える新たな森づくりを進めます。

#### 【施策の方向】

- 森林の有する公益的機能を発揮させるため、間伐や木材の伐採・搬出作業を効率的に行うための路網整備など、適切な森林整備を推進します。
- 県産材の安定供給と需要拡大を図るため、県産材の流通対策を強化するとともに、公共建築物や住宅への県産材利用拡大を進めます。
- 土砂災害の防止などの多様な公益的機能を有し、県民共有の財産である森林を良好な状態で次世代に継承するため、新税を導入し、社会全体で森づくりを支えていきます。
- 美しい景観を形成してきた里山を保全するため、企業・団体の森づくりへの参加を促進するとともに、多様な生物が生息できる広葉樹の森づくりを進めます。
- 県土面積の約1/3を占め、県民の貴重な財産である県有林を適正に管理・保全していくため、計画的な間伐などの森林整備を推進します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
民有林の森林経営計画等作成面積(累計)	44,484ha (H22)	→	48,900ha (H26)
素材生産量	148千m <sup>3</sup> (H22)	→	250千m <sup>3</sup> (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 森林整備の推進</p> <p>森林の有する公益的機能の発揮のため、木材生産や水土保全等を目的に管理している県有林、民有林において計画的な間伐などの森林整備を推進します。</p> <p>(森林整備課・県有林課・治山林道課)</p> <p>・植栽・保育等の森林整備</p> <p>・間伐の推進</p>					県 市町村等 民間等
	3,438ha	3,378ha	3,378ha	3,378ha	
	1,149ha	1,300ha	1,300ha	1,300ha	
<p>2 新たな路網整備の推進</p> <p>森づくりを支える山村の活性化と効率的な森林整備を実施するため、新たな路網整備を推進します。</p> <p>(森林整備課・県有林課・治山林道課)</p> <p>・林内路網整備計画の策定</p> <p>・林道の整備</p> <p>・森林作業道の整備</p>					県 市町村等 民間等
	策定	実施			
	9.8km	9.8km	8.8km	7.9km	
	11.1km	11.1km	11.1km	11.1km	
<p>3 県産材流通対策の強化</p> <p>県産材の安定供給と需要拡大を図るため、広域的な供給体制の確立と、林業の低コスト化を支援します。</p> <p>(林業振興課)</p> <p>・高性能林業機械及び車両系林業機械レンタルへの支援</p> <p>・ストックヤードまでの間伐材搬出への支援</p> <p>・高性能林業機械導入への支援</p>					県 民間等
	15事業体				
	6,300m <sup>3</sup>	6,300m <sup>3</sup>			
	3台				
<p>4 県産材の県内消費の拡大</p> <p>県産材の県内での消費を拡大するため、木造公共建築物や住宅、公共事業等への県産材の利用を促進します。</p> <p>(林業振興課)</p> <p>・木造公共建築物等の整備</p> <p>・住宅等の県産材利用への支援</p> <p>・県産材の需要拡大活動への支援</p>					県 市町村等 民間等
	3施設				
	45戸	支援			
	5団体	支援			

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 森林環境税の導入</b> 土砂災害の防止や洪水の緩和、地球温暖化防止などの公益的機能を持つ森林を、県民の貴重な財産として適切に整備・保全し、次世代に引き継いでいくため、森林環境税を導入します。</p> <p>(税務課・森林環境総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境税条例の制定</li> <li>・森林環境税の導入</li> <li>・事業効果等を検証するための県民参画による基金運営委員会の開催</li> </ul>	<p>→</p> <p>制定(H23.9)</p>	<p>→</p> <p>導入(H24.4)</p> <p>2回</p>	<p>→</p> <p>2回</p>	<p>→</p> <p>2回</p>	県
<p><b>6 健全な森づくりの推進</b> 公益的機能が発揮される健全な森づくりを推進するため、荒廃した民有林の整備や里山林の整備など、森林環境税の目的に則した事業を推進します。</p> <p>(森林整備課・県有林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒廃森林の再生整備</li> <li>・里山の再生整備</li> <li>・広葉樹の森づくり</li> </ul>		<p>→</p> <p>実施</p> <p>→</p> <p>実施</p> <p>→</p> <p>実施</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	県 市町村等 民間等
<p><b>7 広葉樹の森づくりの推進</b> 木材生産や水土保全等を目的に管理している森林において、水源のかん養や生物多様性の保全など、森林の多面的機能の維持増進を図るため、国の制度を活用した広葉樹を主体とする多様な森づくりを推進します。</p> <p>(森林整備課・県有林課・治山林道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹の植栽</li> <li>・天然力を活用した針葉樹・広葉樹の混交林化</li> </ul>	<p>→</p> <p>46ha</p> <p>→</p> <p>339ha</p>	<p>→</p> <p>69ha</p> <p>→</p> <p>450ha</p>	<p>→</p> <p>69ha</p> <p>→</p> <p>450ha</p>	<p>→</p> <p>69ha</p> <p>→</p> <p>450ha</p>	県 市町村等 民間等
<p><b>8 里山保全活動の推進</b> 企業・団体の森づくりへの参加を促進するとともに、多くの県民が森づくり活動の効果に関心をもつ契機とするため、企業・団体が県内で行う森づくり活動に対してそのCO<sub>2</sub>吸収量を認証します。</p> <p>(みどり自然課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>吸収量の審査・認証</li> </ul>	<p>→</p> <p>審査・認証</p>				県

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>9 県有林の適正な管理・保全</b> 県有林において、環境に配慮した管理・保全を行うため、計画的な間伐などの森林整備を実施するとともに、県有林材の安定的な供給を推進します。  (県有林課) ・FSC森林管理認証の継続認定 ・造林事業の実施 ・県有林材の市場への供給					県
	→	→	→	→	
	継続認定				
	→	→	→	→	
	実施				
	→	→	→	→	
	55,000m <sup>3</sup>	55,000m <sup>3</sup>	55,000m <sup>3</sup>	55,000m <sup>3</sup>	

事業費	15,400百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 森林整備の推進 森林の保全に欠かせない間伐や木材の伐採・搬出作業を効率的に実施するための路網の整備などを行うことにより、適切な森林整備を推進します。</li> <li>○ 県産材の利用拡大の推進 県産材の利用拡大に向けて、公共建築物への利用促進を図るとともに、県産材の安定供給体制を整備します。</li> <li>○ 森林環境税の導入 県民共有の財産である森林を良好な状態で次の世代に引き継ぐため、「森林環境税」を導入し、社会全体で支える新たな森づくりを進めます。</li> <li>○ 広葉樹の森づくりの推進 現在針葉樹が多くなっている森を広葉樹の森に変え、多様な生物が生息することができる森づくりを推進します。</li> <li>○ 里山保全活動の推進 多様な生き物を育み、美しい景観を形成してきた「里山」を将来にわたって守り維持していくため、多くの県民や企業の参加による里山保全活動を推進します。</li> <li>○ 県有林の保全と適正利用の推進 県土の35%を占め、県民の貴重な財産である県有林を次の世代にしっかりと引き継ぐため、間伐などの森林管理を行います。また、県有林を高度利用した「清里の森」や「丘の公園」などの施設については、民間活力の導入や経営改善をさらに進めます。</li> </ul>
---

## 基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

### 【政策 4】

### 自然と調和した美しい農山村づくりの推進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県の四季折々を彩る美しい農山村の景観は、全国に誇れる県民共有の財産です。

この景観を保全するとともに、生態系を維持していくため、耕作放棄地の再生活用や鳥獣害防止対策など、自然と調和した美しい農山村づくりを進めます。

#### 【施策の方向】

- 生物多様性の保全に配慮した環境保全型の農業を推進するため、化学肥料や農薬を減らした栽培や有機農業の導入を促進します。
- 優良農地を確保し、農村景観の保全を図るため、耕作放棄地再生活用指針などに基づく対策を推進するとともに、多様な担い手による耕作放棄地の再生活用を支援します。
- 野生鳥獣による農林業への被害を防ぐため、総合的な防止対策を検討するとともに、効果的な被害防止施設の整備など、関係団体と地域が一体となった防止対策を進めます。
- 野生鳥獣による被害の防止と生態系の保全を図るため、管理捕獲などによる保護管理を推進するとともに、鳥獣捕獲従事者の育成を支援します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
農業生産工程管理(GAP)導入産地数	8産地 (H22)	→	24産地 (H26)
耕作放棄地解消面積(累計)	545ha (H22)	→	1,250ha (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 環境保全型農業による有機の郷づくりの推進 環境に配慮した農業を推進するため、有機農業の導入、有機性資源の利活用の取り組みなど、地球温暖化防止、生物多様性の保全効果の高い営農活動を支援します。</p> <p>(農業技術課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全型農業推進協議会の開催</li> <li>・有機農業の推進</li> <li>・環境保全型農業直接支払いの実施(累計)</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県民間等
<p>2 耕作放棄地の再生活用の促進 優良農地を確保し、農村景観の保全を図るため、耕作放棄地等の実態把握や利用状況調査を行い、耕作放棄地の解消対策を推進するとともに、多様な担い手による耕作放棄地等の利活用を促進します。</p> <p>(農村振興課・畜産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地の調査、所有者等の指導</li> <li>・農地活用サポートセンターの設置・支援</li> <li>・肉用牛放牧による耕作放棄地の再生</li> </ul>	45ha	90ha	135ha	180ha	県市町村等民間等
<p>3 耕作放棄地の再生支援 耕作放棄地の解消及び発生を防止するため、基盤整備を行い優良農地への再生を支援します。</p> <p>(耕地課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備の促進</li> </ul>	24地区	22地区	整備		県市町村等
<p>4 鳥獣害防止対策の強化 地域による鳥獣害防止対策を推進するため、野生鳥獣被害対策連絡協議会において被害防止対策の総合的検討を進めるとともに、生息状況の把握と個体数管理を図りながら、関係団体及び地域が一体となった防止対策に取り組めます。</p> <p>(農業技術課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物鳥獣害防止対策会議の開催</li> <li>・防護柵の設置等被害防止対策への支援</li> <li>・鳥獣害防止対策に係る集落リーダーの育成・活動支援</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県市町村等
	18地区	18地区	18地区	18地区	
	40名	40名	支援		

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>5 効果的な被害防止施設の整備</b> 野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、効果的な被害防止施設の整備を進めます。  (農業技術課・耕地課) ・獣害防止柵整備計画の策定・推進 ・電気柵等の鳥獣害防止施設の整備 ・多獣種対応柵「獣塚くんライト」の普及	策定	推進			県 市町村等 民間等
	67km	68km	70km	70km	
	支援				
<b>6 野生鳥獣の保護管理の推進</b> 野生鳥獣による農林業被害の防止と生態系の保全を図るため、管理捕獲を実施するなど特定鳥獣の保護管理を推進するとともに、鳥獣捕獲従事者の育成を支援します。  (みどり自然課) ・管理捕獲等への支援 ・ニホンジカ個体数調整捕獲の実施 ・鳥獣捕獲従事者の育成、技術講習会の開催	実施				県 市町村等 民間等
	10地区	10地区	10地区	10地区	
	実施				

事業費	11,240百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 環境にやさしい農業や有機の郷づくりの推進  
農業が本来持っている自然循環機能を活かし、化学肥料や農薬を減らした栽培や有機農業の導入を推進します。
- 多様な担い手による耕作放棄地の活用促進  
担い手の高齢化などにより耕作放棄地が増え、大きな問題となっています。志ある個人に限らず、企業など多様な担い手によって耕作放棄地が活用されるよう、取り組みを進めます。
- 鳥獣害防止対策の強化  
鳥獣被害を防ぐため、捕獲の強化と防護柵の一層の拡充を行うとともに、安価な防護柵などの研究開発と普及を推進します。
- 野生鳥獣の保護管理の推進  
県境でのシカの食害は、年々深刻さを増しています。野生鳥獣による農林業や生態系の被害を防止するため、都県を越えた連携体制を構築するなど、野生鳥獣の適正な保護管理を実施していきます。

## 基本目標 2 「環境先進地域」チャレンジ

### 【政策 5】

### 快適で美しい環境の保全

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

日本のシンボルである富士山に代表される美しい自然を求め、全国や世界中から大勢の人々が本県を訪れています。

この自然と景観を保全し、「日本一環境にやさしい県やまなし」を実現するため、地域や関係者が一体となって景観形成や環境保全対策等を進めます。

#### 【施策の方向】

- 山梨ならではの美しい景観形成を進めるため、市町村における景観施策を支援するとともに、美しい県土づくり推進会議を設置し、事業者や住民と一体となった景観づくりを推進します。
- 美しい県土づくりにふさわしい、良好な屋外広告物の景観が形成されるよう、屋外広告物制度の意義等を周知するとともに、違反広告物に対する是正指導を強化します。
- 富士山の世界文化遺産の早期登録に向け、国、静岡県、関係市町村等と連携を図りながら、適切な対応を進めるとともに、住民、関係者との協働により、世界遺産にふさわしい景観づくりに向けた取り組みを進めます。
- 富士山の環境保全を推進するため、富士山憲章の普及・啓発を図るとともに、山麓部の不法投棄による廃棄物の撤去を進め、地域ぐるみでごみの不法投棄を抑止します。
- 県民の財産である水を将来にわたって保護し、適正な利用を図るため、水政策基本方針を見直すとともに、地下水の適正利用に向けた条例の制定を目指します。また、生活排水による水質汚濁を防止するため、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の整備を促進します。
- 北富士演習場については、全面解消、平和利用を目指し、段階的縮小を進めていくことを基本姿勢としながら、併せて周辺地域の振興と生活環境の整備を図っていきます。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
市町村景観計画策定数	3団体 (H22)	→	22団体 (H26)



## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 美の郷やまなしづくり基本計画(仮称)の策定 県民や来訪者が居心地の良さや幸せを感じる ことのできる景観を実現するため、「美の郷やま なしづくり基本計画(仮称)」を策定します。</p> <p>(森林整備課・耕地課・美しい県土づくり推進室)</p> <p>・美の郷やまなしづくり基本計画策定</p>					県
	検討・策定				
<p>2 美しい県土づくりの推進 県全体の景観形成を図るため、市町村におけ る景観計画策定をはじめとする景観施策を支援 するとともに、美しい県土づくり推進会議を設置 することにより、県民の景観づくりへの支援や電 線類の地中化など、事業者や住民と一体となっ た継続的な取り組みを推進します。</p> <p>(美しい県土づくり推進室)</p> <p>・市町村景観計画策定への支援</p> <p>・モデル地区における景観形成への支援</p> <p>・美しい県土づくり推進会議の開催</p>					県 市町村等 民間等
	7団体	7団体	3団体	2団体	
	支援				
	1回	1回	1回	1回	
<p>3 環境との調和に配慮した農業基盤の整備 美しい農村景観を保全するため、農村におけ る生態系や自然環境等に配慮した農業生産基 盤等の整備を推進します。</p> <p>(耕地課)</p> <p>・自然環境や景観に配慮した基盤の整備</p>					県
	4地区	4地区	整備		
<p>4 良好な屋外広告物景観の形成 美しい県土にふさわしい屋外広告物となるよ う、事業者や県民に対して屋外広告物制度の意 義や内容を周知するとともに違反広告物に対す る是正指導の強化を図ります。</p> <p>(美しい県土づくり推進室)</p> <p>・屋外広告物県下一斉パトロールの実施</p> <p>・屋外広告物制度の普及啓発及び指導</p>					県 市町村等
	2回	2回	2回	2回	
	実施				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 富士山世界文化遺産登録の推進</b>            富士山世界文化遺産の早期登録に向け、ユネスコへの推薦書提出、保存管理体制の整備・運営など、国、静岡県、市町村等と連携を図りながら適切な対応を進めていきます。</p> <p>(世界遺産推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦書原案の提出等</li> <li>・保存管理体制の整備・運営</li> </ul>	原案提出等 検討	ユネスコ現地調査等 整備・運営			県 市町村等 (静岡県と共同実施)
<p><b>6 世界遺産にふさわしい景観づくり</b>            富士五湖周辺地域の美しい景観等を形成するため、「明日の富士五湖創造会議」の開催や、関係市町村における電線類の地中化の推進等、景観に関する各種取り組みを進めます。</p> <p>(世界遺産推進課・美しい県土づくり推進室・道路管理課・都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明日の富士五湖創造会議の開催</li> <li>・電線類地中化の推進</li> <li>・モデル地区における景観形成への支援</li> </ul>	実施 1.1km 支援	1.1km 1.1km	1.1km 1.0km		県 市町村等 民間等
<p><b>7 富士山クリーンアップ事業の推進</b>            富士山麓の不法投棄物を一掃するため、市町村、NPO等と連携して、不法投棄により長期間放置されている廃棄物の撤去活動を推進するとともに、不法投棄の未然防止対策を実施します。</p> <p>(環境整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政とNPO等との協働による推進会議の開催</li> <li>・不法投棄物の撤去</li> <li>・休日・夜間監視パトロールの実施</li> </ul>	2回 (産業廃棄物) 50t 470回	2回 50t 100回	2回 50t 100回	2回 50t 100回	県 市町村等 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>8 富士山の環境保全の推進            富士山の環境保全を推進するため、富士山ボランティアセンターを拠点として、意識啓発を行うとともに、富士山レンジャー等による環境保全活動を進めます。</p> <p>(観光資源課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山憲章キャンペーン等の実施</li> <li>・富士山レンジャーの設置</li> <li>・美化清掃活動団体への支援</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	普及・啓発				
	4名	4名	4名	4名	
	2団体	2団体	2団体	2団体	
<p>9 水資源の保護と適正利用の推進            将来にわたって安定した水需給の確立と水資源を活かした産業の振興を図るため、水政策基本方針を見直します。また、地下水資源の保護と適正利用に向け、「地下水保護条例(仮称)」の制定を目指します。</p> <p>(森林環境総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水資源実態調査の実施と有識者による検討</li> <li>・地下水の保護に関する条例(仮称)の制定</li> <li>・新たな水政策基本方針の策定</li> </ul>					県
	調査・検討				
	制定(H24.12) 策定(H25.6)				
<p>10 身近な生活環境の整備            生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、清らかな水を守るため、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設を整備します。</p> <p>(大気水質保全課・下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽設置への支援</li> <li>・下水道の整備</li> </ul>					県 市町村等
	900基	900基	900基	900基	
	(下水道普及率)				
	62.2%	63.2%	64.1%	65.0%	
<p>11 北富士演習場問題解決に向けた取り組み            北富士演習場について、全面解消、平和利用を目指し、段階的縮小を進めていくことを基本姿勢としながら、併せて演習場周辺の地域振興と民生安定を図っていきます。</p> <p>(北富士演習場対策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北富士演習場対策協議会での協議</li> <li>・国への要望</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	随時				
	随時				

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>12 北富士演習場周辺の生活環境の整備</b> 自衛隊等の演習行為又は防衛施設の設置により生ずる障害の防止等のため、治山施設等の防災施設を整備します。  (治山林道課)  ・治山施設の整備  ・荒廃現況調査の実施					県
	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	
	調査	検討			

事業費	42,600百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>美しい県土づくりの推進</b> 美しい景観づくりは、県民が山梨に誇りを持ち、多くの観光客に来ていただくために大変重要です。このため、山梨ならではの景観・美観づくりを進める「美の郷やまなしづくり基本計画（仮称）」を策定するとともに、全市町村での「景観計画」の策定支援や、「景観形成モデル地区」の整備に取り組みます。</li> <li>○ <b>良好な屋外広告物景観の推進</b> 屋外広告物の乱立は、景観を損なう要因となります。屋外広告物の改善に向け、基準の見直しを行うなど、取り組みを一層強化します。</li> <li>○ <b>富士山世界文化遺産登録の推進と世界遺産にふさわしい景観づくり</b> 日本の象徴富士山を、世界の至宝として後世に引き継いでいくため、世界文化遺産の早期登録に向けて取り組みを進めます。また、富士山周辺では、電線類の地中化や民間看板の意匠統一など景観の改善に本格的に取り組み、世界文化遺産にふさわしい景観をつくります。</li> <li>○ <b>富士山クリーンアップ事業</b> 市町村と連携して「富士山クリーンアップ事業」を実施し、富士山麓の不法投棄物の一掃を目指します。</li> <li>○ <b>北富士演習場問題</b> 北富士演習場については、「全面解消、平和利用を目指し、段階的縮小を進めていく」ということを基本姿勢としながら、あわせて演習場周辺の地域振興と民生安定を図っていきます。</li> <li>○ <b>地下水資源の保護と採取適正化</b> 県民の財産である「水」を将来にわたって適切に保全していかなければなりません。このため、地下水をこれからも安定的に利用していくため、地下水資源の保護と適正利用に向けた条例を制定します。</li> </ul>
--

## 基本目標 3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ

### 【政策 1】

### 地域のおもてなしの向上と 地域資源を活かした観光の振興

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

本県は、東京近郊に位置しながら、富士山や南アルプス、温泉など、人々に癒しを提供する豊かな自然環境や観光資源を有しています。

こうした資源を活用しながら、県民総ぐるみの心をこめたおもてなしにより、滞在型の観光地づくりを進めるとともに、魅力あふれるやまなしブランドを活用し、本県を観光で世界に開かれた「日本のスイス」と言える地位に高めていきます。

#### 【施策の方向】

- 県・観光関連事業者・県民等が一体となった「おもてなし」の向上を図るため、「おもてなしのやまなし観光振興条例(仮称)」を制定し、総合的な取り組みを推進します。
- 宿泊滞在型の観光地づくりを進めるため、主要観光地の魅力向上に向けた取り組みを支援するとともに、富士山・富士五湖と八ヶ岳の二つの観光圏と主要観光地との広域連携を推進します。
- 多様化する国内外の観光客のニーズに応えるため、県東部地域の山岳資源を活用したトレッキング観光など、地域の発案・企画による着地型旅行商品の開発を推進します。
- 観光客が安全で快適に観光を楽しむことができるよう、観光振興施設の整備を支援します。また、利用者ニーズに対応した森林公園のリニューアルに取り組みます。
- 中部横断自動車道の開通による峡南地域の交流人口の増加を図るため、新たな住まい手とのマッチングや滞在型市民農園の整備を推進します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
県内延べ宿泊者数	5,877千人 (H22)	→	6,500千人 (H26)
峡南地域における滞在型市民農園整備地区数(行動計画期間中の累計)	—	→	4地区 (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体					
	H23	H24	H25	H26						
<p>1 「おもてなしのやまなし観光振興条例(仮称)」の制定と推進            県・観光関連事業者・県民等が一体となって「おもてなし」の向上を図り、観光を振興していくため、「おもてなしのやまなし観光振興条例(仮称)」を制定するとともに、同条例を推進するための計画策定と、これに基づく取り組みを推進します。</p> <p>(観光企画・ブランド推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例検討委員会の開催</li> <li>・観光推進計画の策定、事業の実施</li> </ul>	4回	策定	事業実施		県市町村等 民間等					
<p>2 宿泊滞在型の観光地づくり            宿泊滞在型の観光地づくりを進めるため、県内の主要観光地の魅力向上に向けた取り組みを支援するとともに、富士山・富士五湖と八ヶ岳の二つの観光圏と他の主要観光地との広域連携を図り、観光客の県内の周遊を促進します。</p> <p>(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光圏整備への支援</li> <li>・主要観光地の魅力向上の取り組みへの支援</li> <li>・主要な観光地を結ぶ周遊観光の促進</li> </ul>	支援	4地区	2地区	検討・実施	県市町村等 民間等					
<p>3 着地型観光の推進            多様化する観光客のニーズに応え、誘客を図るため、農業体験や森林セラピーなど、地元の発案・企画による着地型旅行商品の開発を促進し、積極的な情報発信を推進します。</p> <p>(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品開発に向けた研修会の開催</li> <li>・ホームページ等による情報発信</li> <li>・観光説明会・商談会の開催</li> </ul>	2回	2回	2回	2回	随時	6回	6回	6回	6回	県市町村等 民間等
<p>4 ウェルネス・ツーリズムの推進            温泉、森林、高原等の地域資源を活用した健康プログラムの提供によるウェルネス・ツーリズムを推進するため、関係団体等と連携した取り組みを進めます。</p> <p>(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェルネス・ツーリズム推進方策の検討・実施</li> </ul>	検討・実施									県民間等

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 東部地域におけるトレッキング観光の推進</b> 首都圏からの誘客を促進するため、県東部地域において、JR東日本と連携し、トレッキングコース等を活用した観光を推進します。</p> <p>(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光ガイドの養成</li> <li>・旅行商品の開発</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	養成		支援		
<p><b>6 観光振興施設整備への支援</b> 地域における観光の舞台づくりを計画的に進めるため、市町村等が行う観光振興施設の整備に対して支援します。</p> <p>(観光資源課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興施設の整備を行う市町村等への支援</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	支援				
<p><b>7 森林公園のリニューアル</b> 森林公園の魅力高め、県内外からの誘客を促進するため、利用者ニーズに対応した施設整備を行います。</p> <p>(県有林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林公園「金川の森」の再整備</li> <li>・武田の杜「健康の森ゾーン」の再整備</li> </ul>					県
	整備				
	設計	整備			県 市町村等 民間等
<p><b>8 峡南地域の活性化への支援</b> 峡南南部地域の交流人口を増加させ、活性化を図るため、新たな住まい手とのマッチングや滞在型市民農園の整備を推進します。</p> <p>(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな住まい手マッチングの推進</li> <li>・滞在型市民農園の整備</li> </ul>	1町	1町	1町		
		1地区	2地区	1地区	

事業費	1,570百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 「ウェルネス・クラスター構想」の推進  
山梨の温泉や高原、豊富な食品素材、高度な技術を持つものづくり産業などの地域資源を活用して、健康と観光など異なる分野が融合した産業の集積を促進します。
- 「おもてなしのやまなし観光振興条例（仮称）」の制定  
県・観光関連事業者・県民が一体となって「おもてなし」の向上を図り、観光を振興していくため、「おもてなしのやまなし観光振興条例（仮称）」を制定します。
- 宿泊滞在型の観光地づくり  
県内の2つの観光圏（「富士山・富士五湖観光圏」「八ヶ岳観光圏」）と主要観光地との広域連携を図り、富士山を訪れた外国人観光客等の県内地域への周遊を促進することで、宿泊滞在型の観光地づくりを進めます。
- トレッキング観光など着地型観光の振興  
東部地域の山岳資源を活かしたトレッキング、ハイキング観光など、県内各地で地元の発案・企画による多様な「着地型観光」プランを開発し、国内外の観光客を積極的に誘致します。
- 観光施設のリニューアル推進  
観光客に安全で快適に山梨の観光を楽しんでいただくため、観光施設（遊歩道、園地、トイレ等）がその機能を十分に発揮できるよう、整備改修を進めます。
- 交流人口の増加による峡南地域の活性化  
中部横断自動車道の開通を見すえ、沿線地域の空き家や耕作放棄地などを活用して交流人口を増やす取り組みを進めるとともに、地域を活性化するプロジェクトを支援します。



# 基本目標 3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ

## 【政策 2】

### やまなしの魅力発信と多様な交流の推進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

ジュエリー、ワイン、農産物など魅力あふれるやまなしブランドを活用した効果的な観光キャンペーンや、海外での観光プロモーションなど、積極的な観光客の誘致に取り組むとともに、二地域居住への相談対応や体験型旅行プランの提供などにより、都市と農山村との交流を促進します。

#### 【施策の方向】

- 本県の魅力を全国に伝え、誘客を促進するため、JRや高速道路会社と連携し、より効果的な宣伝誘客活動を展開します。
- 国内外の観光客がより簡便に本県の観光情報を利用できるよう、観光ホームページの利便性の向上を図ります。
- 姉妹友好地域との民間レベルの交流促進を図るため、青少年交流や観光・経済交流などを推進します。また、外国人住民と地域住民との多文化共生社会の形成を目指し、外国人住民への支援対策を推進します。
- 海外からの更なる誘客を図るため、東アジアや東南アジアの新興国などにおいて、トップセールスを展開し、本県の魅力を海外に向け積極的にPRします。また、富士北麓国際交流ゾーン構想に基づき、地域が行う取り組みへの支援や外国人観光客に対応できる人材育成などを推進します。
- 海外からの観光客誘致のため、中国の観光・経済交流拠点の活用や観光キャラバン隊の派遣など観光プロモーションを展開し、やまなしの魅力をPRします。
- 都市と農山村の交流促進を図るため、農山村地域の優れた資源を活用し、企業の農園づくりや農作業体験を通じた交流や二地域居住を促進します。
- 農地の有効活用と農山村集落の活性化を図るため、都市住民等のニーズに応じた耕作放棄地の再生や農地整備の取り組みを支援します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
県内外国人延べ宿泊者数	529千人 (H22)	→	700千人 (H26)
主要な交流施設における農業・農村体験者数	233千人 (H22)	→	250千人 (H26)

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 効果的な観光キャンペーンの展開 豊かな自然や果樹、ワイン、温泉など本県の魅力を全国に伝え、誘客を促進するため、JRや高速道路会社と連携し、効果的な観光キャンペーンを展開します。</p> <p>(観光振興課)</p> <p>・効果的な宣伝誘客活動の実施</p>	→	→	→	→	県 市町村等 民間等
実施					
<p>2 インターネットによる国内外への観光情報の発信 国内外の観光客が必要とする情報を、より便利で簡単に利用できる環境を整備するため、富士の国やまなし観光ネットについて、スマートフォンへの対応や外国語での情報発信の強化などを推進します。</p> <p>(観光振興課)</p> <p>・富士の国やまなし観光ネットによる情報発信</p> <p>・スマートフォンに対応した機能の充実</p> <p>・外国人向け情報発信の充実</p>	→	→	→	→	県 市町村等 民間等
随時					
検討・実施					
検討・実施					
<p>3 大学など教育機関と連携した情報発信の促進 本県の魅力を国内外に伝え、観光振興を図るため、大学などの教育機関と連携して、本県の魅力を学ぶ講座の実施や留学生等によるインターネットを利用した本県の紹介など、情報発信を促進します。</p> <p>(観光企画・ブランド推進課・観光振興課・国際交流課)</p> <p>・魅力を学ぶ講座を通じた情報発信</p> <p>・留学生等による情報発信</p>	→	→	→	→	県 民間等
実施					
	80件	100件	100件	100件	
<p>4 姉妹友好交流の促進 本県の姉妹友好地域との交流を強化するため、次代を担う青少年の交流や観光・経済交流などを促進します。</p> <p>(国際交流課・スポーツ健康課)</p> <p>・姉妹締結記念事業の実施</p> <p>・アイオワ州との青少年の交流</p> <p>・中国四川省・韓国忠清北道スポーツ交流</p>	→	→	→	→	県 民間等
(アイオワ州) (忠清北道) (ミナスジェライス州)					
実施					
実施					

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 多文化共生社会の形成</b> 外国人住民と地域住民との共生を図るため、「やまなし多文化共生推進協議会」を開催し、市町村や関係団体等と連携して外国人住民への支援対策を推進します。</p> <p>(国際交流課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまなし多文化共生推進協議会の開催</li> <li>・国際交流センターによる多文化共生事業の実施</li> <li>・多文化共生施策に関する実態調査</li> </ul>	2回	2回	2回	2回	県 市町村等 民間等
<p><b>6 国際観光トップセールスの実施</b> 海外からのさらなる誘客を図るため、中国をはじめ東アジアや東南アジアの新興国などにおいて、トップセールスを実施し、本県の魅力を積極的にPRします。</p> <p>(国際交流課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際観光トップセールスの実施</li> </ul>	11事業 実施	11事業	11事業	11事業	県 市町村等 民間等
<p><b>7 富士北麓国際交流ゾーン構想の推進</b> 地域の特性を活かした振興を図るため、富士北麓地域の市町村や商工団体等と連携を図りながら、国際交流ゾーン構想に基づき、地域が行う取り組みを支援します。</p> <p>(企画課・観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MICE研究会の開催</li> <li>・訪日外国人旅行者受入環境の整備</li> </ul>	2回 実施・計画策定	2回	2回 実施	2回	県 市町村等 民間等
<p><b>8 外国人観光客に対応できる人材育成の推進</b> 近年増加している中国人観光客などに対応できる経営者・従業員を育成し、国際観光地としての知名度向上と観光客の増加を図るため、宿泊施設を対象とした実践的な講座等を実施します。</p> <p>(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インバウンド・ホスピタリティ講座の開設</li> </ul>	3講座	3講座	3講座	3講座	県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>9 海外観光プロモーションの展開</b>            海外からの観光客を誘致するため、中国の観光・経済交流拠点の活用や観光キャラバン隊の派遣などを通じて、山梨の魅力をPRするとともに、近隣各県と連携して、広域的な観光ルートを提供するなどのセールス活動を展開します。</p> <p>(国際交流課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光キャラバン隊等によるセールス活動の実施</li> <li>・中国観光・経済交流拠点における誘客促進</li> <li>・富士・箱根・伊豆国際観光テーマ地区及び中央内陸県への誘客促進</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	2回	2回	実施		
	拠点2箇所での実施				
	実施				
<p><b>10 都市と農山村の交流への支援</b>            本県の多様なツーリズムの促進及び交流・定住人口の増加を図るため、農山村地域の優れた資源を活用した都市と農山村の交流や二地域居住等を支援します。</p> <p>(観光振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士の国やまなし農村休暇邑協会への支援</li> <li>・やまなし二地域居住推進協議会への支援</li> </ul>					県 民間等
	支援				
	支援				
<p><b>11 魅力ある農山村交流拠点等の整備</b>            農山村地域における都市と農山村の交流を促進するため、交流施設、加工体験施設等の整備を支援します。</p> <p>(耕地課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間交流拠点等の整備</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	3地区	支援			
<p><b>12 企業の農園づくりの推進</b>            農山村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業の取り組みを支援するため、企業を受け入れる農山村地域の育成やマッチングを推進します。</p> <p>(担い手対策室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の農園づくり相談の実施</li> <li>・企業と農村地域のマッチング</li> </ul>					県
	50社	支援			
	10件	支援			

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>13 甲州ぶどう栽培クラブへの支援</b> 醸造用甲州種の維持、拡大を図るため、都市住民等の協力によりぶどう栽培を行う仕組みづくりを支援します。</p> <p style="text-align: right;">(果樹食品流通課)</p> <p>・甲州ぶどう栽培クラブの設置・運営支援</p>	2件	4件	4件	2件	県 民間等
<p><b>14 都市住民による農地の有効活用と集落活性化の促進</b> 農業参入を希望する都市住民等による農地の有効活用と、集落等の活性化を図るため、農業団体などによる耕作放棄地等の円滑な借入や農地整備の取り組みを支援します。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p> <p>・体験農園等による農地の有効活用への支援</p>	支援				

事業費	440百万円
-----	--------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

<p>○ <b>J Rや高速道路会社と連携した観光キャンペーンの展開</b> これまでのJ Rや高速道路会社との協力関係を活かし、今後も中央線でS Lが運行されるよう要請するなど、効果的な観光キャンペーンを展開します。</p> <p>○ <b>次世代富士の国やまなし観光ネットの展開</b> 観光ホームページの利便性を向上させ、国内外の観光客がより便利に簡単に利用できるようにします。</p> <p>○ <b>姉妹友好地域との交流</b> 姉妹友好地域との交流については、平成23年に米国アイオワ州50周年、平成24年に韓国忠清北道20周年、平成25年にブラジルミナスジェライス州40周年を迎えます。これを契機に、青少年交流や観光・経済交流など、民間レベルでの交流の促進を図ります。</p> <p>○ <b>インバウンド観光の振興</b> これまで、上海、香港、韓国などにおいてトップセールスを行い、本県への誘客に積極的に取り組んできました。今後は、東南アジア諸国などの新興国へもPRを行います。また、外国人観光客の受入体制を整備するなど、積極的な誘客に取り組んでいきます。</p> <p>○ <b>中国への観光プロモーション</b> 観光地・やまなしの魅力をPRする機動力のあるキャラバン隊を組織し、行政機関や旅行会社にセールス活動を展開します。</p> <p>○ <b>都市住民との交流</b> 農山村体験や田舎暮らしなど癒しを求める都市住民に、自然豊かな山梨の魅力を紹介し、空き家や耕作放棄地も活用しながら、都市と農村の交流を進めます。</p> <p>○ <b>ふるさと回帰・定住支援</b> U・Iターンを希望する都市住民のニーズに応えるため、農村地帯の耕作放棄地の再生や、市民農園の整備、営農するための農地の確保などの取り組みを支援します。</p>
---

# 基本目標 4 「交いの国」チャレンジ

## 【政策 1】

### 地域をむすぶ幹線道路網の整備

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

地域間の連携を図るためには、より速く、より便利な移動を可能にする道路網の整備が重要です。

このため、中央自動車道や中部横断自動車道をはじめとする高速交通網の整備や県境付近の渋滞解消を促進します。

#### 【施策の方向】

- 中部横断自動車道の早期完成に向け、増穂IC以南の整備について、計画的な事業執行を促進します。また、基本計画区間である北杜市～佐久穂町の整備区間への格上げを国に対して働きかけます。
- 中部横断自動車道の開通の効果を最大限活用し、沿線地域の活性化に結びつけるため、「中部横断道沿線地域活性化構想」に基づく地域の主体的な取り組みを支援します。
- 交通渋滞を緩和し、県内の移動時間の短縮を図るため、新山梨環状道路や西関東連絡道路及び国道・県道をはじめとする生活幹線道路の整備を進めます。
- 県境付近における渋滞を解消するため、近隣都県と連携し、中央自動車道の6車線化や東富士五湖道路と新東名高速道路を結ぶ国道138号御殿場バイパス等の早期完成を促進します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
生活幹線道路の新規供用延長(行動計画期間中の累計)	—	→	17.9km (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 中部横断自動車道の整備促進 中部横断自動車道の整備が円滑に進められるよう、国や中日本高速道路(株)から用地買収や工事用道路等に関する事務を受託し、整備を促進するとともに、関係機関に対する要望活動を行います。</p> <p>(高速道路推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地の確保(累計)</li> <li>・工事用道路等関連受託工事の実施</li> <li>・関係機関への要望活動</li> </ul>					<p>県 国民間等</p>
	95%	100%			
	実施				
	6回	6回	6回	6回	
<p>2 中部横断道沿線地域活性化への支援 中部横断自動車道の開通を地域活性化に結びつけるため、地域特性を踏まえた地域活性化策を計画的に支援します。</p> <p>(企画課・商業振興金融課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活性化リーディング・プロジェクトへの支援</li> <li>・物流対策研究会の開催</li> </ul>					<p>県 市町村等 民間等</p>
	4件	6件	6件	6件	
	2回	2回	2回	2回	
<p>3 新山梨環状道路の整備 甲府市内に集中する交通を分散し、交通渋滞に伴う経済的な損失や環境への負荷を軽減するため、国との連携を図りながら、新山梨環状道路の整備を進めます。</p> <p>(道路整備課・高速道路推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北部、東部区間の環境影響評価、都市計画法手続き</li> <li>・東部区間の整備</li> </ul>					<p>県 国</p>
	説明会	環境影響調査			
			調査・設計		
<p>4 西関東連絡道路の整備推進 本県と北関東地方との連絡を強化し、本県経済の発展や観光振興につなげられるよう、西関東連絡道路において山梨市に位置する万カランプ以北の建設を推進します。</p> <p>(道路整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西関東連絡道路の一部をなす甲府山梨道路Ⅱ期区間の整備</li> </ul>					<p>県</p>
	整備				

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 生活幹線道路ネットワークの整備推進</b>            地域間相互の交通円滑化を図るとともに、高速道路をはじめとする基幹的な道路へのアクセス向上、災害時における緊急避難路としての機能強化などを目的として、計画的に国道や県道の整備を推進します。            (道路整備課)</p> <p>・国道、県道の整備</p>					県
	(供用延長累計)				
	2.5km	8.1km	11.6km	17.9km	
<p><b>6 中央自動車道の6車線化の促進</b>            小仏トンネル付近の渋滞解消を図るため、上野原ICから八王子JCTまでの6車線化の実現に向けて、山梨県高速道路整備促進期成同盟会等を通じ、国や関係機関に対し要望していきます。            (高速道路推進室)</p> <p>・山梨県高速道路整備促進期成同盟会を通じた要望活動の実施</p>	4回	4回	4回	4回	県 民間等
<p><b>7 東富士五湖道路と新東名高速道路の接続の促進</b>            東富士五湖道路と新東名高速道路を結ぶ国道138号御殿場バイパス等の早期完成を促進するため、東名・中央連絡道路建設促進期成同盟等と連携して、国や関係機関に対し要望していきます。            (高速道路推進室)</p> <p>・東名・中央連絡道路建設促進期成同盟会等と連携した要望活動の実施</p>	3回	3回	3回	3回	県 国 民間等

事業費	54,510百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 中部横断道沿線地域活性化の推進  
 中部横断自動車道の開通によるメリットを最大限活かし、沿線地域の活性化を図るため、地域の主体的な取り組みへの支援を行います。
- 中部横断自動車道の整備推進  
 中部横断自動車道増穂以南の整備については、平成29年度の開通を目指し、積極的に取り組んでいきます。また、基本計画区間である北杜市～佐久穂町の整備計画区間への格上げを促進します。
- 骨格道路網の整備推進  
 隣接都県との交流・連携の強化や、県内の移動時間の短縮を図るため、県内幹線道路の整備を推進します。また、中央道小仏トンネル付近、国道138号線須走付近など、県境の渋滞区間の解消に、隣接都県とともに取り組みます。
- 新山梨環状道路の整備推進  
 甲府都市圏の車の流れを整え、地域間の連携強化を図るため、新山梨環状道路(北・東部区間)の建設を推進します。



# 基本目標 4 「交いの国」チャレンジ

## 【政策 2】

### 公共交通の利便性向上の促進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

地域の経済、産業、社会に大きなプラス効果をもたらすリニア中央新幹線の早期実現に向けて積極的に取り組むとともに、リニア開業後の本県全体の活性化方策について検討します。

また、時代の変化に対応した公共交通の活性化に取り組みます。

#### 【施策の方向】

- リニア中央新幹線の早期実現に向け、関係団体等との調整を積極的に進めます。また、リニア中央新幹線の営業線の一部となるリニア実験線の建設を促進します。
- リニア中央新幹線の開業による効果を最大限高めるため、リニア中央新幹線を活用した県土づくりの基本的指針となるリニア活用基本構想を策定、推進します。
- JR中央線の通勤・通学用特急定期券の導入や快速電車の増発など、中央線の利便性向上や高速化の実現のため、沿線都県と連携する中、「中央東線高速化促進広域期成同盟会」などを通じて、国、JR東日本に対して要望活動を実施します。
- 少子高齢化や過疎化の進展など、地域社会の変化に対応したバスネットワークの構築や、パークアンドライドの推進などによる地域公共交通の活性化に取り組みます。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
リニア見学センター入館者数(累計)	1,667,387人 (H22)	→	2,050,000人 (H26)
市町村が運行するバス路線数	94路線 (H22)	→	114路線 (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 リニア中央新幹線の早期実現 リニア中央新幹線の早期実現を目指し、関係団体等との調整を進めるとともに、リニア開業における課題解決に向けて庁内検討を進めます。</p> <p>(リニア推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等との調整</li> <li>・許認可事務に係る課題整理、合理化・迅速化の実施</li> <li>・リニア見学センター等を活用した普及・啓発活動の実施</li> </ul>	→	→	→	→	県
実施					
実施					
実施	→	→	→	→	県
支援					
支援					
<p>2 リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会への支援 リニア中央新幹線の早期実現に向け、リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会が行う要望活動や普及・啓発活動を支援します。</p> <p>(リニア推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陳情・要望活動の支援</li> <li>・広報・啓発活動の支援</li> </ul>	→	→	→	→	県
支援					
支援					
<p>3 山梨リニア実験線の早期完成・活用 リニア中央新幹線の早期実現を目指し、将来営業線の一部となるリニア実験線の建設を促進するとともに、県民世論の醸成に向けて、完成後のリニア実験線を活用した営業線仕様での試乗会再開に向けて取り組みます。</p> <p>(リニア推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア実験線建設の促進</li> <li>・試乗会の再開に向けた要望活動</li> </ul>	→	→	→	→	県
支援		完成			
実施	→	→	→	→	

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>4 リニア活用基本構想の策定</b>  リニア中央新幹線の開業を見据え、そのメリットを最大限活用するため、基盤整備の方向や県全体の活性化方策など、リニアを活用した県土づくりの基本的指針となるリニア活用基本構想を策定し、推進します。</p> <p style="text-align: right;">(リニア推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア影響調査(第2次)</li> <li>・リニア活用基本構想の策定</li> <li>・リニア活用実施計画の策定</li> </ul>	実施	完了(H25.2)			県
	検討	策定(H24.12)			
		検討	策定	実施	
<p><b>5 リニア交通局の設置</b>  リニア中央新幹線の開業を見据えた関連施策及び公共交通の活性化などを総合的に実行するため、リニア交通局を設置し、施策・事業を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(リニア推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「リニア交通局」の設置</li> <li>・リニア中央新幹線関連施策、公共交通活性化関連施策の実施</li> </ul>	設置(H23.4)				県
	実施				
<p><b>6 中央東線の高速化及び利便性向上の促進</b>  中央東線の高速化や利便性を向上させるため、沿線都県と連携する中、中央東線高速化促進広域期成同盟会等を通じて、世論を喚起するとともに、国やJR東日本等に対する要望活動を行います。</p> <p style="text-align: right;">(交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央東線高速化促進広域期成同盟会の開催</li> <li>・中央線高速化等利便性向上検討委員会の開催</li> <li>・国、JR東日本等への要望活動</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県 民間等
	実施				
	実施				
<p><b>7 中央線特急定期券の導入</b>  中央線の利便性向上を図るため、本県をはじめ、東京都、甲府市及びJR東日本で構成する中央線高速化等利便性向上検討委員会等において、中央線通勤・通学用特急定期券の導入について検討し、実現を目指します。</p> <p style="text-align: right;">(交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央線高速化等利便性向上検討委員会の開催</li> <li>・JR東日本への要望活動</li> </ul>	実施				県 民間等
	実施				

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>8 地域の日常生活を支えるバスネットワークの確保</b>            地域における日常の移動手段を確保し、県民の交通利便性を向上するため、路線バスの運行支援など、地域公共交通の活性化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線バス路線の確保維持のための支援</li> <li>・市町村が自主運営するバス等に対する支援</li> <li>・地域ニーズに対応した地域公共交通への支援</li> </ul>	支援	支援	支援	支援	県 市町村等 民間等
	支援	支援	支援	支援	
	検討・支援	検討・支援	検討・支援	検討・支援	
<p><b>9 パークアンドライドの推進</b>            車に依存しすぎない交通体系を目指すモビリティマネジメントなどの関連施策と連携し、地域公共交通の活性化、環境にやさしいパークアンドライドを推進します。</p> <p style="text-align: right;">(交通政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県交通政策会議の開催</li> <li>・普及・啓発活動の実施</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県
	実施	実施	実施	実施	

事業費	780百万円
-----	--------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リニア中央新幹線を活用した県土づくりの推進            リニア中央新幹線の早期実現に向けて積極的に取り組みます。また、リニア新駅周辺のまちづくりや、県内各地からのアクセス道路の整備、リニアを活用した県全体の活性化方策を検討し、「リニア活用基本構想」を策定、推進します。</li> <li>○ 「リニア交通局(仮称)」の設置            リニア中央新幹線の開通を見すえ、関連施策を総合的に実行するため、県庁に「リニア交通局(仮称)」を設置します。</li> <li>○ JR中央線の高速化及び利便性向上の促進            人口流出を止め、沿線自治体を活性化するため、JR中央線の高速化に向け取り組みを強化するとともに、快速電車の増発を要請するなど、中央線の利便性の向上に取り組めます。</li> <li>○ 定住者確保のための中央線通勤(通学)用特急定期券の導入の推進            首都圏への遠距離通勤者や学生が特急電車を利用しやすくなるよう、JR中央線の特急定期券の導入実現に向けて働きかけます。</li> <li>○ 地域公共交通の活性化            少子高齢化や過疎化の進展により、地域の足の確保がますます難しくなっています。地域社会の変化に対応したバスネットワークの構築など、地域公共交通の活性化に取り組めます。</li> <li>○ サイクル&amp;バスライドによる公共交通の利用促進            サイクル&amp;バスライド(無料駐輪・駐車場)の整備により、公共交通機関の活性化と利用増への転換を進めていきます。</li> </ul>
--

# 基本目標 4 「交いの国」チャレンジ

## 【政策 3】

### 交流を支える都市基盤整備の推進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

県都の玄関口である甲府駅南口周辺地域の景観整備を推進し、本県にふさわしい美しく風格のある街並みを創出します。  
また、人にやさしく都市機能が集約した都市づくりに取り組みます。

#### 【施策の方向】

- 県都の玄関口にふさわしい街並みを確保するため、甲府駅南口周辺地域の景観整備を推進します。
- 甲府駅南口周辺地域の整備に合わせ、県民・観光客に利用しやすい開かれた県庁とするため、県庁敷地の公園的整備を進めます。
- 都市機能を集約した構造とするため、都市計画区域内における公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図ります。また、人にやさしく景観に優れた道路整備を図るため、交差点の改良や電線類の地中化に重点的に取り組みます。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
主要渋滞ポイントにおける渋滞交差点改良箇所数	20箇所 (H19～H22)	→	40箇所 (H23～H26)
電線類地中化延長	13.2km (H19～H22)	→	26.4km (H23～H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 甲府駅南口周辺の景観整備の推進 甲府駅南口周辺地域を県都の玄関口にふさわしい美しく風格ある街並みにするため、景観整備を推進します。</p> <p>(都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府駅南口周辺地域修景計画の策定</li> <li>・駅前広場の整備等、甲府駅南口駅前広場再整備計画の推進</li> </ul>					県 市町村等
	策定(H24.2)				
		策定	整備		
<p>2 県庁敷地のオープン化の推進 県民・観光客が利用しやすい開かれた県庁となるよう、有識者や県民の意見等を踏まえながら、安心して憩える敷地整備を行います。</p> <p>(管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープン県庁敷地整備計画の策定</li> <li>・敷地整備の設計</li> <li>・敷地整備(H25～H28)</li> </ul>					県
	策定				
		設計			
			整備		
<p>3 新たな都市づくりの促進 都市計画区域マスタープランで位置づけた拠点エリア内で行われる土地区画整理事業を支援し、良好な市街地環境を確保するとともに、行政、教育、文化、商業などの都市機能の集約を促進します。</p> <p>(都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府駅周辺土地区画整理事業の促進(累計)</li> <li>・常永土地区画整理事業の促進(累計)</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	63.3%	68.0%	72.0%	78.3%	
	90.9%	99.3%	100.0%		
<p>4 交差点の整備推進 交差点における渋滞の解消や、安全性、走行性の向上を図るため、右折・左折レーンの設置等を推進します。</p> <p>(道路整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交差点の改良</li> </ul>					県
	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 電線類地中化の推進</b> 魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間を形成するため、電線類の地中化を推進します。</p> <p>(道路整備課、道路管理課、都市計画課) ・電線類地中化の推進</p>					県
	(整備延長累計) 6.6km	13.2km	19.8km	26.4km	
<p><b>6 街路の整備推進</b> 交通の安全性を確保し、人にやさしい交通環境を確保するため、市街地の街路の整備を推進します。</p> <p>(都市計画課) ・街路の整備</p>					県
	(供用延長累計) 0.3km	0.9km	2.0km	3.2km	

事業費	22,420百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 甲府駅南口周辺の景観整備の推進  
甲府駅南口周辺が県都の玄関口にふさわしい景観となるよう、駅前広場や平和通りを中心として、30年ぶりに本格的な街なみ再整備を行います。
- 県庁敷地の公園的整備  
県庁をよりオープンにし、県民・観光客が気軽に集い、憩えるよう、県庁敷地の公園的整備を進めます。
- 新たな都市づくりの推進  
「都市計画区域マスタープラン」に基づき、都市機能集約型の都市構造の実現に取り組み、高齢者にもやさしい住みやすい都市をつくりまします。
- 生活道路の整備推進  
交差点の改良や電線類の地中化、案内標識の適正化などを推進し、渋滞の解消や安全性の向上、人にやさしく景観に優れた道路の整備を進めます。特に、交差点改良と電線類地中化については、これまでの4年間の改良箇所、着手延長を倍増します。

# 基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

## 【政策 1】

### 安心して暮らせる地域福祉の推進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

健康寿命の維持向上を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域において、いきいきと安心して暮らせるよう、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。

また、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図り、誰もが社会の一員として互いを尊重し、支え合って暮らす「共生社会」の実現や、自殺のない「生きやすい社会」の実現を目指します。

#### 【施策の方向】

- 健康寿命の維持向上を図り、寝たきりや認知症にならないようにするため、高齢者が主体となって行う健康づくりの取り組みなど、幅広い介護予防活動を支援します。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするため、医療、介護、予防や多様な生活支援サービス等を包括的、継続的に受けられる地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 居宅での生活が困難な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、多様なニーズに対応する高齢者福祉施設の計画的な整備を促進します。
- 障害の有無にかかわらず、誰もが等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるものであるという理念にのっとり、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害者の就労への支援や障害者福祉施設の整備、身体障害者等用駐車場の利用範囲を明確にするための駐車場利用証制度の導入に向けた取り組みを進めます。
- 自殺のない「生きやすい社会」を実現するため、自殺対策を推進する人材の育成や相談窓口の運営など、地域をあげて自殺対策に取り組めます。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
認知症サポート医養成者数	16人 (H22)	→	25人 (H26)
福祉施設から一般就労への移行数	81人 (H22)	→	123人 (H26)



## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 高齢者の健康づくり、生きがいづくり対策の推進            高齢者が生きがいをもって地域社会で活動できるよう、健康づくりや生きがいづくりを推進する老人クラブや県社会福祉協議会などの活動を支援するとともに、地域リハビリテーションの体制づくりなどの介護予防に取り組みます。            (長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり事業への支援</li> <li>いきいき山梨ねんりんピックの開催</li> <li>「地域リハビリテーション推進のための行動指針」の改定・推進</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	16団体	16団体	16団体	16団体	
	(参加者) 5,000人	5,000人	5,000人	5,000人	
	検討	改定・推進			
<p>2 認知症高齢者への支援            認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、認知症に対する理解の普及や介護技術の向上を支援するとともに、医療と介護の連携強化など地域における総合的な支援体制づくりを促進します。            (長寿社会課・障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症理解の普及</li> <li>認知症介護技術向上への支援</li> <li>認知症地域医療への支援</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	(認知症サポーター数) 22,000人	24,000人	26,000人	28,000人	
	(認知症介護研修受講者数) 250人	250人	250人	250人	
	(認知症サポート医数) 18人	20人	22人	25人	
<p>3 地域包括ケアシステムの構築            高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、医療、介護、予防や配食、移送などの多様な生活支援サービスが包括的、継続的に提供できる体制づくりに取り組みます。            (長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で介護を支える体制づくりへの支援</li> <li>地域包括ケアシステム推進方策の検討・実施</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	実施				
	検討・実施				
<p>4 高齢者福祉施設の計画的な整備            居宅において生活することが困難な高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、高齢者の多様なニーズに対応する、高齢者福祉施設の計画的な整備を促進します。            (長寿社会課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型介護老人福祉施設等の整備促進</li> <li>介護保険施設のユニット化の促進</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	411床	整備			
	369床	整備			

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>5 障害者の自立と社会参加の一層の促進            障害者の自立と社会参加を一層促進するため、障害者幸住条例を見直し、障害の有無にかかわらず誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合って暮らすことのできる「共生社会」を実現します。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者幸住条例の見直し</li> <li>・障害者施策推進協議会の開催</li> </ul>	調査	検討		見直し	県
	3回	2回	2回	3回	
<p>6 障害者の就労への支援            障害者が能力や適性に応じて働き、地域で自立して暮らしていけるよう、地域の障害者雇用ニーズに対応させながら、福祉施設等から一般就労への移行を促進します。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課・産業人材課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県版障害者ジョブコーチ(就労支援者)の派遣</li> <li>・就業支援センターにおける職業訓練の実施</li> <li>・障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施</li> </ul>	300回	400回	400回	400回	県 民間等
	20人	20人	20人	20人	
	105人	105人	105人	105人	
<p>7 障害者福祉施設の整備            障害者の地域移行等を促進するため、グループホームやケアホームの改修等を支援します。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム・ケアホームの改修等</li> </ul>	整備				県 民間等
<p>8 パーキングパーミット制度の導入            身体障害者等用駐車場の適正な利用を図るため、利用可能な者を明確にした県内共通の身体障害者等用駐車場利用証(パーキングパーミット)制度の導入に向けて取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パーキングパーミット制度の導入</li> </ul>	検討・実施				県 市町村等 民間等

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>9 富士・東部圏域における小児リハビリテーションの推進</b>            富士・東部圏域の小児リハビリテーションの充実を図るため、体制の整備について検討を行います。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p> <p>・体制整備の方法についての検討・整備</p>	検討			整備	県 民間等
<p><b>10 自殺予防対策の推進</b>            自殺対策を推進する人材の育成や相談窓口の運営などを地域をあげて実施し、自殺のない「生きやすい社会」の実現を目指します。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p> <p>・自殺予防に対応する者の資質や専門性の向上のための人材育成</p> <p>・心の健康維持に関する相談窓口の運営・啓発</p> <p>・青木ヶ原樹海等地域における自殺予防の取り組み</p>	実施				県 市町村等 民間等
	実施				
	実施				

事業費	4,390百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- **健康寿命日本一のやまなしづくり**  
 市町村と連携して、住民が主体となって実施する健康づくり活動など介護予防の取り組みを支援し、健康寿命日本一の山梨づくりを強力に進めます。
- **特別養護老人ホーム等の待機者減少への取り組みの強化**  
 市町村における「介護保険事業計画」(平成24～26年度の3ヶ年計画)の作成を支援し、特別養護老人ホームの計画的な整備を促進し、介護施設待機者を減らします。
- **山梨方式の「地域包括ケアシステム」の構築**  
 在宅で介護されるご家族の負担の軽減が大きな課題となっています。在宅介護サービスの充実や介護保険外サービスへの助成充実など、地域全体で介護を支える山梨方式の「地域包括ケアシステム」構築を目指します。
- **障害をもつ方々の自立と社会参加の促進**  
 障害者幸住条例をノーマライゼーションをより推進する観点から発展的に見直し、障害者の自立と社会参加の一層の促進を図ります。
- **パーキングパーミット制度の導入**  
 身体障害者用駐車場の利用の適正化を図るため、真に必要としている方に利用証を発行する「パーキングパーミット制度」を導入します。
- **小児リハビリテーションの推進**  
 富士・東部圏域における小児リハビリテーション医療のニーズは特に高いため、医療体制の一層の充実を図ります。
- **自殺対策の推進**  
 全国的に自殺者数が高水準で推移しており、対策の強化が必要となっています。相談窓口の活用促進や、青木ヶ原樹海における対策強化など、あとを絶たない自殺の予防に全力で取り組みます。

# 基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

## 【政策 2】

### 県民の豊かな生活を守る保健医療の充実

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

誰もが心身ともに健康で安心して暮らせる社会を実現するため、健康づくりへの取り組みや緊急時に適切な医療が提供できる救急医療体制の強化、がんに対する総合的な対策の推進を図ります。

また、高度・専門医療機関の整備・拡充などにより県全域における医療提供体制の充実を図るとともに、医療提供体制がぜい弱な地域において、適切な医療が提供できる体制の整備を進めます。

さらに、医師不足の解消を図るため、大学等と連携し、医師の確保・定着対策に取り組めます。

#### 【施策の方向】

- 救急医療体制の充実・強化を図るため、ドクターヘリの導入や休日・夜間の診療体制の充実、迅速かつ適切な救急搬送の受け入れ促進、初期救急医療拠点の整備などを行います。また、精神科救急医療体制の充実、富士・東部地域への歯科救急施設の整備を進めます。
- 甚大な被害が想定される東海地震等に備え、災害医療提供体制の充実・強化を図ります。
- 県民が一丸となってがん対策を強力に推進するため、「がん対策推進条例(仮称)」の制定を進めるとともに、子宮頸がん予防ワクチン接種の普及促進やがん検診の受診率向上に向けた取り組み、県立中央病院への通院加療がんセンターの整備、がん診療連携拠点病院の機能強化など、総合的ながん対策を推進します。
- 生涯を通して健康で暮らせる社会を実現するため、地域が一体となった健康増進や母子保健の充実などの取り組みを支援します。
- 在宅医療を推進するため、関係機関との連携・調整を行う在宅医療支援センターを設置するとともに、難病患者に対する在宅医療サービスを支援します。
- 県全域における高度・専門医療機関の整備・拡充やこれと連携した地域医療機関の機能強化に取り組めます。また、医療提供体制がぜい弱な峡南及び富士・東部地域の医療機能を充実・強化します。
- 医師の確保・定着を進めるため、山梨大学医学部の定員や地域枠の確保、医師修学資金の貸し付け、若手医師の海外留学支援などに取り組めます。また、看護職員の確保・定着を進めます。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
がん検診受診率(大腸)	22.6% (H21)	→	50% (H26)
医療施設従事医師数	1,824人 (H22)	→	1,924人 (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 救急医療体制の充実・強化            疾病や事故等により緊急の処置が必要になった場合に適切な医療が受けられるよう、休日や夜間の救急患者診療体制の充実を図るとともに、迅速かつ適切な救急搬送の受け入れが促進されるよう医療機関を支援します。</p> <p style="text-align: right;">(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初期救急から三次救急までの救急医療体制の充実</li> <li>・「甲府地域医療センター(仮称)」整備への支援</li> <li>・空床確保を行う医療機関への支援</li> </ul>	実施				県 市町村等 民間等
	調査・設計	整備	運営		
	4病院	4病院	4病院	4病院	
<p>2 ドクターヘリの導入            救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、ドクターヘリを導入し、救命救急体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドクターヘリ運用準備委員会及びドクターヘリ運用調整委員会の開催</li> <li>・ドクターヘリの導入・運用</li> </ul>	準備委員会 開催	調整委員会 開催			県
	整備	実施			
<p>3 精神科救急医療体制の整備            精神障害者に係る施策が、入院医療中心から地域生活中心に転換されているため、病状に応じた適切な医療がいつでも受けられるような体制の整備を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間相談窓口と救急医療の運営</li> </ul>	検討	体制整備	運営		県 民間等
<p>4 富士・東部地域への歯科救急拠点の整備            富士・東部地域において、休日にも歯科救急診療を受けることができるよう、拠点となる施設を整備します。</p> <p style="text-align: right;">(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・富士・東部地域歯科救急拠点の整備・運営</li> </ul>	検討	整備	運営		県 民間等

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 災害医療体制の充実・強化</b>            本県において甚大な被害が想定される東海地震等に備えるため、災害医療提供体制の充実・強化に努めます。</p> <p style="text-align: right;">(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域医療搬送拠点臨時医療施設の設置</li> <li>・災害時における透析治療体制の構築</li> <li>・災害医療従事者研修会の開催</li> </ul>	整備	運営			県 市町村等 民間等
	整備	運営			
	1回	1回	1回	1回	
<p><b>6 子宮頸がん予防ワクチン接種の普及促進</b>            子宮頸がん予防ワクチン接種費用への助成を実施するとともに、ワクチン接種についての普及啓発を行います。</p> <p style="text-align: right;">(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種費用の公費助成</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチン接種の普及啓発</li> </ul>	助成				県 市町村等
	実施				
<p><b>7 「がん対策推進条例(仮称)」の制定</b>            がん対策基本法の理念を踏まえ、がん対策を強力に推進するため、その基本となる「がん対策推進条例(仮称)」の制定を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の普及啓発</li> <li>・条例に基づく施策の実施</li> </ul>		実施			県
		実施			
<p><b>8 通院加療がんセンターの整備</b>            増加する外来化学療法患者に対応するため、がん診療連携拠点病院である県立中央病院内に通院加療がんセンターを整備します。</p> <p style="text-align: right;">(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院加療がんセンターの設置</li> </ul>	設計	整備	運営		県
<p><b>9 がん診療連携拠点病院の機能強化</b>            地域において質の高いがん医療を提供できる体制を確立するため、緩和ケアなどに携わる医療従事者の育成や放射線治療機器の整備などを支援します。</p> <p style="text-align: right;">(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緩和ケア等各種研修への支援</li> <li>・放射線治療機器(リニアック)整備への支援</li> </ul>	4病院 整備	4病院	4病院	4病院	県 市町村等 民間等
		運用			

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>10 企業等との連携によるがん検診受診率向上の推進            早期発見、早期治療によりがんによる死亡者を減少させるため、企業や関係団体と連携し、がん検診受診率の向上に取り組めます。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>・企業と連携したキャンペーンやイベントの実施</p>	実施				県市町村等民間等
<p>11 周産期医療体制の充実・強化            安心して子どもを産み育てることができるよう、周産期医療機関の機能分担と連携を図るとともに、院内助産・助産師外来の推進や地域の病院で健診が受けられる体制づくりなど、周産期医療体制の充実・強化を図ります。</p> <p>(医務課)</p> <p>・総合・地域周産期母子医療センターへの支援</p> <p>・助産師外来・院内助産の推進</p> <p>・分娩を休止した地域での健診実施への支援</p>	実施				県市町村等民間等
	実施				
	実施				
<p>12 健康増進、母子保健の取り組みへの支援            県民が楽しみながら実践できる健康づくり運動を広く展開するとともに、地域が一体となって健康増進や母子保健の充実に取り組む活動を支援します。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>・「健やか山梨21」の改定</p> <p>・健やか山梨21推進会議の開催</p> <p>・母子保健評価運営委員会の開催</p>		改定(H25.3)			県市町村等民間等
	3回	3回	3回	3回	
	2回	2回	2回	2回	
<p>13 在宅医療の推進            在宅医療を推進するため、関係機関の連携・調整を行う在宅医療支援センターを設置し、地域のニーズに対応した在宅医療の提供に取り組むとともに、難病患者への在宅医療サービスを支援します。</p> <p>(医務課・健康増進課)</p> <p>・在宅医療支援センターの設置・運営</p> <p>・在宅ターミナルケアの普及及び訪問看護研修の実施</p> <p>・重症となった難病患者の一時入院への支援</p>	設置(H23.4)・運営				県市町村等民間等
	実施				
	実施				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>14 地域医療再生の推進</b>            三次医療圏における高度・専門医療機関の整備・拡充やこれと連携した地域医療機関の機能強化に取り組むとともに、医療提供体制がぜい弱な峡南及び富士・東部地域の医療機能の充実・強化を図ります。</p> <p>(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療再生計画(県全域)の策定及び計画に基づく事業の展開</li> <li>・地域医療再生計画(峡南及び富士・東部医療圏)に基づく事業の展開</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	策定・実施				
	実施				
<p><b>15 富士・東部地域の医療機能の充実・強化</b>            医療提供体制がぜい弱な東部地域において、地域内で一般的な入院治療が可能となる体制を確立します。            また、富士北麓地域の医療機能を強化し、医療圏全体で医療が完結できる体制を確保します。</p> <p>(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の病院における常勤医の確保</li> <li>・医療提供機能の強化のための医療機器整備</li> <li>・患者情報共有システムの構築</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	2病院	2病院	2病院		
	5病院	1病院			
	検討	開発	運用		
<p><b>16 医師の確保・定着の推進</b>            山梨大学と連携し、全国最多の医学部定員や地域枠の確保を継続するとともに、医学部生への修学資金の貸し付けを行うなど、地域の公立病院等における医師の確保・定着を進めます。</p> <p>(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師修学資金の貸与</li> <li>・産科医師後期研修奨励金の交付</li> <li>・医学部進学セミナー、臨床研修病院合同説明会の開催</li> </ul>					県 民間等
	実施				
	実施				
	セミナー2回 説明会1回	セミナー2回 説明会1回	セミナー2回 説明会1回	セミナー2回 説明会1回	
<p><b>17 若手医師の海外留学への支援</b>            県内における医療水準の向上と医師の確保を図るため、海外に留学して高度な医療知識・技術を修得しようとする若手医師に対し、帰国後県内の指定された病院に一定期間勤務することを条件に留学資金を貸与します。</p> <p>(医務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手医師海外留学資金の貸与</li> </ul>					県
	募集	実施			



## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>18 看護職員の確保・定着の促進</b> 看護学生や潜在看護職員の県内就業を促進するとともに、就業環境の改善により離職を防止するなど、看護職員の確保・定着を促進します。 (医務課)					県 市町村等 民間等
・看護職員修学資金の貸与 ・潜在看護職員復職研修への支援 ・就業環境改善アドバイザーの派遣	実施				
	20人	20人	20人	20人	
	100回	100回	100回		

事業費	11,380百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- **在宅医療モデルの推進**  
 在宅医療関係機関の連携を行う「在宅医療支援センター」の設置などにより、地域のニーズに対応した在宅医療サービスが提供できるようにします。
- **富士・東部地域の医療機能の充実・強化**  
 医療提供体制が弱い東部地域において、地域内で一般的な入院治療が可能となる体制を確立します。  
 また、富士北麓地域の医療機能を強化し、医療圏全体で医療が完結できる体制を確保します。
- **富士・東部地域への歯科救急拠点の整備**  
 富士・東部地域において、休日にも歯科救急診療を受けることができるよう、拠点となる施設を整備します。
- **ドクターヘリの導入**  
 県内のどこに住んでいても、県立中央病院等で迅速に高度な医療措置を受けることができるよう、ドクターヘリを導入し、救命救急医療体制を充実強化します。
- **精神科救急医療体制の整備**  
 いつでも安心して精神科救急医療を受けることができるよう、24時間体制の相談窓口の設置や、医療体制の整備を進めます。
- **医師確保の推進**  
 将来、山梨県で医療に従事する医学部生への修学資金の支給を継続するとともに、山梨大学医学部定員の山梨県人枠の確保なども引き続き要請し、医師の確保・定着を強力に推進していきます。
- **若手医師の海外留学支援**  
 将来の本県医療を担う優秀な若手医師の海外留学を支援することにより、県内の医師確保と医療水準の向上を図ります。
- **「みんなで健康増進運動」の推進**  
 県民が楽しみながら実践できる健康づくり運動を広く展開します。また、地域が一体となって健康増進や母子保健の充実のため取り組むことができるよう支援します。
- **子宮頸がん予防ワクチン接種の普及促進**  
 子宮頸がん予防ワクチンについては、全国に先駆けて接種の助成制度を創設しました。  
 子宮頸がんの罹患者を一人でも減らすため、予防ワクチンの接種について普及啓発活動を積極的に展開していきます。
- **「がん対策推進条例」の制定とがん対策の総合的な推進**  
 死因の第1位を占めるがん対策を県民総ぐるみで推進するため、「がん対策推進条例」を制定します。  
 また、県立中央病院における「通院加療がんセンター(仮称)」の整備などにより、がん診療機能を強化します。
- **企業と進めるがん対策の推進**  
 年々増加しているがんによる死亡者数を減少させるため、企業等と連携し早期発見・早期治療につながるがん検診受診率をさらに向上させます。

# 基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

## 【政策 3】

### あたたかく多様な子育て支援

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

安心して子育てができる環境をつくるため、地域や企業など社会全体で子どもや子育て家庭を支援する体制づくりを進めるとともに、保育に関する多様なニーズに対応する施設に対して支援を行います。

また、児童虐待の防止を図るとともに、複雑化する子どもの心の問題に的確に対応していきます。

#### 【施策の方向】

- 安心して子育てができる環境づくりを進めるため、子育て相談総合窓口の運営、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターへの支援などを行い、地域や企業などの社会全体で子育てを支援する体制をつくりまします。
- 保育に関する多様なニーズに対応するため、保育所や教育と保育を一体的に提供する施設の整備を行うとともに、延長保育、休日・夜間保育などを行う保育所を支援します。
- 児童虐待の防止を図るため、悩みを抱える親への継続的な支援や意識啓発、児童相談所の体制整備を進めます。
- 複雑化する子どもの心の問題に的確に対応するため、診療、相談、療育の支援を総合的に担う「こころの発達総合支援センター」を設置・運営するとともに、子どもとその家庭に対して精神的な支援を行うため、心の支えとなるメンタルフレンドの派遣や集団的な生活指導を推進します。
- 措置児童の適切な生活環境を確保するため、一時保護所の充実を図るとともに、児童養護施設等の整備を促進します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
放課後児童クラブ設置数	209箇所 (H22)	→	224箇所 (H26)
延長保育実施保育所数	139箇所 (H22)	→	172箇所 (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>1 子育てに役立つ情報提供の推進</b> 子育て中の親の不安感の解消を図り、子育ての楽しさを感じてもらうため、必要な情報を提供するとともに、地域や企業などの社会全体で子育てを支援する体制を整備します。 (児童家庭課) ・子育て支援ホームページの運営 ・子育てハンドブックの配布 ・やまなし子育て応援カードの配付					県
	(アクセス件数)				
	197千件	208千件	219千件	230千件	
	7,500部	7,500部	7,500部	7,500部	
	1,000枚	1,000枚	1,000枚	1,000枚	
<b>2 子育て相談総合窓口(かるがも)の運営</b> 子育て家庭に対する支援を総合的に推進するため、ぴゅあ総合において面接・電話相談を実施するとともに、各関係機関の窓口と連携を図ることにより、安心して子育てができる環境づくりを支援します。 (社会教育課) ・電話相談・面接相談、子育て中の人やサークルへの助言、情報提供の実施 ・臨床心理士によるカウンセリング					県
	実施				
	月2回	月2回	月2回	月2回	
<b>3 地域における子育てへの支援</b> 働く親の仕事と子育ての両立や地域ぐるみの子育てを促進するため、学校の空き教室や児童館などにおける放課後児童クラブや、ファミリー・サポート・センターを設置・運営する市町村を支援します。 (児童家庭課) ・放課後児童クラブの設置促進(累計) ・ファミリー・サポート・センターの設置促進(累計)					市町村等 民間等
	212箇所	216箇所	220箇所	224箇所	
	16箇所	17箇所	18箇所	19箇所	
<b>4 託児サービス付き職業訓練の推進</b> 子育て中の女性が就職に必要な技能・技術を習得するための職業訓練を安心して受けられるよう、託児サービス付きの職業訓練を推進します。 (産業人材課) ・チャレンジマザー就職への支援 ・母子家庭の母等の職業的自立への支援 ・託児付き緊急離転職者訓練の実施					県
	20人	20人	20人	20人	
	20人	20人	20人	20人	
	60人	60人	60人	60人	

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>5 ひとり親家庭への支援</b> ひとり親家庭が安心していきいき暮らせる環境をつくるため、相談・情報提供の充実を図り、支援のための制度の周知・活用を促進します。 (児童家庭課) ・しおりの配布による相談窓口や支援制度の周知 ・資格取得のための受講料助成等の就業支援制度の周知	実施				県 市町村等
	実施				
<b>6 多様な保育ニーズへの対応の促進</b> 保護者の多様なニーズに対応するため、保育所や教育と保育を一体的に提供する施設の整備や延長保育、休日・夜間保育、病児・病後児・体調不良児保育をする保育所を支援します。 (児童家庭課) ・延長保育の促進(累計) ・休日・夜間保育の促進(累計) ・病児・病後児・体調不良児保育の促進(累計)	147箇所	155箇所	163箇所	172箇所	県 市町村等 民間等
	9箇所	11箇所	13箇所	16箇所	
	25箇所	27箇所	30箇所	33箇所	
<b>7 児童虐待の防止と早期対応の推進</b> 児童虐待の防止を図るため、子育てに悩みを抱える親への支援やテレビCMなどによる児童虐待防止の意識啓発を行うとともに、児童虐待に早期対応するため、48時間以内に児童の安全を確認する児童相談所の体制整備を図ります。 (児童家庭課) ・児童精神科医による児童とその保護者へのカウンセリングの実施 ・児童虐待防止テレビCMの放映 ・児童虐待対応協力員等の配置	月4回	月4回	月4回	月4回	県
	実施				
	3人	3人	3人	3人	
<b>8 こころの発達総合支援センターの設置・運営</b> 子どもの心の健康や発達障害に関わる問題に的確に対応するため、診療、相談や療育の支援を総合的に担うこころの発達総合支援センターを設置・運営します。 (児童家庭課) ・心の問題を抱えた子ども、発達障害児(者)の診療 ・心の問題を抱えた子ども、発達障害児(者)及びその家族への相談支援 ・医師、保健師、保育士等専門研修会の開催	実施				県
	実施				
	10回	10回	10回	10回	

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>9 子どもの心の健康対策の強化</b> ひきこもりや不登校などの子どもとその家庭に対して精神的な支援を行うため、心の支えとなるメンタルフレンドを派遣するとともに、集団的な生活指導等を行い、社会参加への意欲を高めめます。 (児童家庭課) ・メンタルフレンドの派遣 ・生活指導等を行うマザーズホームの開催 ・不登校児童への集団生活指導の実施	→	→	→	→	県
	延350日	延350日	延350日	延350日	
	37回	37回	37回	37回	
	17回	17回	17回	17回	
<b>10 児童養護施設等の整備</b> 措置児童の適切な生活環境を確保するため、一時保護所の充実を図るとともに児童養護施設等の整備を促進します。 (児童家庭課) ・児童養護施設等の整備促進	→	→	→	→	県 民間等
	整備				

事業費	5,820百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 保育体制の整備充実  
 保育所、こども園の整備を促進し、より身近な保育所で保育を受けられるようにするとともに、長時間・夜間保育などの多様な保育ニーズへの対応を進めます。
- 子育て支援の充実  
 子育てに役立つ情報の提供や、子育てに関する相談窓口の充実、男女がともに取り組む子育ての促進など、総合的な子育て支援施策を充実します。
- 児童虐待の防止と早期対応  
 子育てに悩みを抱える親への支援充実や、一時保護所の機能強化、提供された虐待情報への即座の対応など、児童の命を守る体制を強化し、児童虐待の防止を図ります。
- 子どものこころの健康対策  
 児童虐待や発達障害など複雑化する子どもの心の問題に的確に対応するため、診療及び相談・支援を総合的に担う「こころの発達総合支援センター（仮称）」を設置します。

# 基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

## 【政策 4】

### 大規模地震・富士山火山防災体制の強化

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

未曾有の被害をもたらした東日本大震災を教訓とし、東海地震、富士山火山等による大規模災害発生時に迅速かつ的確に対応し、災害から県民の生命や財産が守れるよう、防災体制の一層の強化を図ります。

また、防災拠点としての役割を的確に果たしていくため、県庁舎の耐震化等整備、消防防災航空基地の抜本的な機能強化を進めます。

#### 【施策の方向】

- 東海地震、富士山火山等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に対応するため、自衛隊幹部経験者の登用や地域防災力を高める取り組みを進めるなど、防災体制の一層の強化を図ります。
- 大規模災害発生時に、防災拠点としての役割を的確に果たすため、県庁舎の耐震化等整備を進めるとともに、県外からの消防防災ヘリコプターの受け入れ体制の確立など、消防防災航空基地の抜本的な機能強化を図ります。
- 増加する救急活動や大規模災害発生時における多様なニーズに的確に対応するため、県内1消防本部体制を目指し、消防本部の統合による消防の広域化に向けた取り組みを支援します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
地域防災出前講座の参加者数	1,279人 (H22)	→	1,710人 (H26)
地域防災リーダー養成講座の参加者数(累計)	1,048人 (H22)	→	1,988人 (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 防災体制の全面的見直し 東日本大震災の教訓や国の動向を踏まえ、防災体制の全面的な見直しを行うとともに、自衛隊幹部経験者の登用を図るなど、大規模地震等への防災対策の強化を図ります。</p> <p>(消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊幹部経験者の登用</li> <li>・地域防災計画の見直し</li> <li>・やまなし防災アクションプランの見直し</li> </ul>					県
	登用(H23.4)				
	見直し	運用			
	見直し	運用			
<p>2 富士山噴火を想定した防災体制の強化 発生が危惧される富士山噴火の被害を最小限に止めるため、避難計画等を見直しを行うとともに、隣接県や関係市町村、消防機関等と連携し、噴火を想定した防災訓練を実施するなど、防災体制の強化を図ります。</p> <p>(消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県防災会議富士山火山部会の設置・開催</li> <li>・県富士山火山防災対策会議の開催</li> <li>・山静神合同防災訓練の実施</li> </ul>					県 市町村等
	設置(H23.5)、2回				
	1回	1回	1回	1回	
	1回	1回	1回	1回	
<p>3 県庁舎耐震化等整備の推進 大規模な災害発生時に、県庁舎が人命救助、災害復旧を担う防災拠点としての役割を的確に果たしていくため、県庁舎の耐震化等整備を進めます。</p> <p>(管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災新館の整備</li> <li>・県議会議事堂・別館等の改修</li> </ul>					県
	設計・建設		供用(H25.10)		
	改修				
<p>4 地域防災力の強化 防災活動の要となり、的確かつ迅速な対応ができる地域防災リーダーの養成などにより、地域防災力の強化を図ります。</p> <p>(消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災出前講座の実施</li> <li>・地域防災リーダーの養成</li> <li>・孤立集落への衛星携帯電話の整備支援</li> </ul>					県 市町村等
	40回	40回	40回	40回	
	235人	235人	235人	235人	
	支援				

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 消防防災航空基地機能の強化</b>            消防防災ヘリコプターの安定的な運航体制の確保と大規模災害発生時における広域航空応援隊等の受援体制の確立に向けて、消防防災航空基地の抜本的な機能の強化を図ります。            (消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査の実施</li> <li>・整備方針の策定</li> <li>・消防防災航空基地の整備</li> </ul>	実施 策定(H24.3)	設計・用地取得等			県
<p><b>6 消防の広域化の推進</b>            消防の広域化に向け、消防広域化推進協議会の運営や各種の取り組みなどを積極的に支援します。            (消防防災課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防広域化推進協議会への支援</li> <li>・消防救急デジタル無線の広域化・共同化への支援</li> </ul>	支援 支援				県 市町村等

事業費	8,200百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 防災・危機管理対応力の強化  
 大規模災害やテロ、口蹄疫などの緊急事態に的確に対応できるよう、即戦力となる自衛隊幹部経験者を登用するなど、危機管理体制の一層の強化を図ります。
- 防災航空基地の強化  
 空港がない本県では、大規模災害時の県外からの応援ヘリコプターの受け入れをはじめ、防災航空基地機能がぜい弱であり、抜本的な機能の強化を図ります。
- 消防の広域化の推進  
 増加する救急活動や地震などの大規模災害に迅速かつ的確に対応できるよう、県内10消防本部の統合による広域化を推進し、消防力の強化を図ります。



# 基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

## 【政策 5】

### 災害に強い県土づくりの推進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

台風や地震などの自然災害に対して、被害を軽減するための防災施設の整備を推進するとともに、早期避難を支援するための災害に関する情報システムの強化を図ります。

また、地震時に建物の倒壊から生命を守るため、木造住宅の耐震診断や耐震化への支援に取り組むとともに、甲府市中心部における新たな治水対策、緊急輸送道路の防災対策や橋りょうの耐震補強、都市公園の防災拠点機能の強化などを進めます。

#### 【施策の方向】

- 住民の警戒・避難行動に役立てるため、インターネットを活用した災害情報システムの強化を図り、災害関連情報などを迅速に提供します。また、土石流やがけ崩れなどの被害防止を図るため、土砂災害に対する防災施設の整備を進めます。
- 大規模災害発生時に、建物の倒壊から生命を守るため、木造住宅の耐震診断や耐震化を支援します。
- 集中豪雨等による甲府市中心部の水害を未然に防止するため、新たな手法による治水対策に取り組めます。
- 安全で安心な暮らしを守り、地震をはじめとする災害発生時の避難・救助活動を行う経路を確保するため、災害に強い道づくりを推進します。
- 大規模災害発生時に復旧・復興の活動拠点として活用するため、都市公園の防災拠点機能の強化を図ります。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
住宅の耐震化率	75.0% (H22)	→	88.2% (H26)
橋りょうの耐震化率	43.0% (H22)	→	75.0% (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 災害情報システムの強化と円滑な運用 市町村の警戒避難体制の整備や住民の早期避難を支援するため、災害情報システムの強化を図ります。また、住民が災害に関連する情報を簡単に受け取れる環境を整備します。 (県土整備総務課)</p> <p>・インターネットを活用した災害情報システムの構築・運用</p>	整備	試行	運用		県
<p>2 インターネット等による山地災害危険地区の情報提供の推進 地域や住民が主体となった避難体制づくりを支援するため、GIS(地理情報システム)を活用して山地災害危険地区の情報を提供します。 (治山林道課)</p> <p>・山地災害危険地区情報の提供</p>	整備	運用			県
<p>3 木造住宅の耐震診断及び耐震化への支援 住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を実施する市町村を支援します。また、倒壊等の危険があると判断された木造住宅の耐震改修等に助成する市町村を支援します。 (建築住宅課)</p> <p>・耐震診断を実施する市町村への支援</p> <p>・耐震改修等に助成する市町村への支援</p>					県 市町村等 民間等
	(木造住宅耐震診断の実施戸数) 1,500戸	1,500戸	1,500戸	1,500戸	
	(木造住宅耐震改修等の実施戸数) 270戸	270戸	270戸	270戸	
<p>4 土砂災害対策の着実な推進 大雨による土石流、がけ崩れ、地すべり等による被害を未然に防止し、県民の生命・財産を守るため、砂防施設等の整備を推進します。また、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにするため、土砂災害警戒区域の指定を進め、住民への周知を図ります。 (治山林道課・耕地課・砂防課)</p> <p>・治山施設の整備</p> <p>・砂防堰堤等の整備</p> <p>・急傾斜地崩壊防止施設の整備</p>	15地区	15地区	15地区	15地区	県
	(新規着手渓流数) 5渓流	1渓流	10渓流	9渓流	
	(新規着手箇所数) 5箇所	7箇所	5箇所	5箇所	

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 市街地の総合的な浸水対策の推進</b>            集中豪雨等による甲府市中心部の水害防止対策のため、河川改修と雨水を貯留浸透させる施設の整備を効果的に組み合わせた新たな治水対策を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(治水課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府市中心部の河川改修の実施</li> <li>・貯留浸透施設の設置</li> </ul>	実施				県
	調査		設計	整備	
<p><b>6 災害に強い道づくりの推進</b>            地震をはじめとする災害発生時に、避難・救助活動や物資の供給を行う重要な経路としての役割が果たせるよう、緊急輸送道路の防災対策、橋りょうの耐震対策を積極的に推進します。</p> <p style="text-align: right;">(道路管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路の防災対策の実施</li> <li>・緊急輸送道路の橋りょうの耐震化の実施</li> </ul>	10箇所	10箇所	10箇所	10箇所	県
	(橋長15m以上の橋りょうの耐震化率)				
	55%	65%	70%	75%	
<p><b>7 都市公園の防災拠点機能の強化</b>            地震災害時における生活物資等の中継基地や広域避難地として機能するよう、都市公園の機能強化を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点機能を有する県営都市公園の整備(累計)</li> </ul>	1箇所	2箇所	3箇所	6箇所	県

事業費	51,020百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 建築物の耐震化の推進  
 本県に大きな被害をもたらす可能性がある東海地震は今後30年以内に80%の確率で発生すると予測されています。建物の倒壊から生命を守るため、建築物の耐震化をより一層推進します。
- 災害情報システムの円滑な運用  
 土砂災害、河川災害、道路交通規制の情報を総合的に運用し、住民の警戒・避難行動に役立つ情報を迅速に提供します。
- 土砂災害対策の着実な推進  
 大雨による土石流、がけ崩れなどの被害を防止するため、砂防施設の整備や土砂災害警戒区域の指定を進めます。
- インターネット等による山地災害危険地区の情報提供  
 GIS(地理情報システム)を活用して山地災害危険地区の情報を提供し、地域や住民が主体となった避難体制づくりを支援します。
- 市街地の総合的な浸水対策の推進  
 集中豪雨等による甲府市中心部の水害防止対策のため、河川の改修と、雨水を貯留し浸透させる施設の整備を効果的に組み合わせた新たな治水対策を推進します。
- 災害に強い道づくり  
 安全で安心な暮らしを守るため、緊急輸送道路・橋りょうなどの防災対策や耐震対策を積極的に進めます。

# 基本目標 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

## 【政策 6】

### 誰もが快適で安全に暮らせる社会づくりの推進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

犯罪の起きにくい社会づくりを進めるため、地域ぐるみの防犯活動への支援やサイバー犯罪対策の強化を行うとともに、犯罪被害者への支援を充実します。

また、快適に暮らせるまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザインの普及や食の安全・安心の確保、感染症対策の充実、男女共同参画社会やワークライフバランスの実現などに対する支援を推進します。

#### 【施策の方向】

- 犯罪の起きにくい社会づくりのため、地域ぐるみの防犯活動への支援やサイバー犯罪対策の強化を進めるとともに、犯罪被害者への支援を充実します。
- 快適で安全な生活空間を確保するため、ユニバーサルデザインに関する県民の理解を深め、一層の普及促進を図ります。
- 食の安全・安心の総合的・計画的な推進を図るため、「食の安全・安心に関する条例(仮称)」を制定するとともに、「食の安全・安心推進計画(仮称)」を策定します。
- 感染症の拡大を防ぐため、国立感染症研究所との連携により、関係機関とリアルタイムに情報を共有し、早期に予防対策などが行える体制を整備します。
- 新たな課題に対応した「男女共同参画計画」の見直しを行なうとともに、ワークライフバランスを推進するため、企業向け講演会の開催や巡回相談の実施など、企業の取り組みを支援します。
- 地域課題の解決に向け、住民等多様な主体が積極的に参加する活力ある社会づくりを推進するため、その中核となるNPO等の活動を支援するとともに、行政とNPO等との協働を推進します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
自主防犯ボランティア団体数	312団体 (H22)	→	340団体 (H26)
フラット歩道の整備延長(累計)	72.0km (H22)	→	94.0km (H26)

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>1 自主防犯ボランティアへの支援</b> 犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくりのため、自主防犯ボランティア団体の設置の促進を図るとともに、自主防犯ボランティアとの合同パトロールを支援します。 (県民生活・男女参画課・警:生活安全企画課) ・自主防犯に関する講習会の開催  ・自主防犯ボランティア団体の設立(累計)  ・自主防犯ボランティアとの合同パトロールの実施					県 市町村等 民間等
	→	→	→	→	
	12地区	12地区	12地区	12地区	
	→	→	→	→	
	319団体	326団体	333団体	340団体	
	各警察署月1回				
<b>2 防犯活動への支援</b> 各自治体、地域住民の防犯意識を高めるため、参加、体験、実践型の防犯研修会を自治体単位で開催するなど、犯罪の起きにくい環境づくりを進めます。 (警:生活安全企画課) ・参加、体験、実践型防犯研修会の開催(累計)					県 市町村等 民間等
	→	→	→	→	
	7市町村	14市町村	21市町村	27市町村	
<b>3 サイバーパトロールの強化</b> 大学生等の若者をサイバーパトロールモニターに委嘱するとともに、サイバーパトロール活動を積極的に推進するための研修や関係事業者等との情報交換会議を開催するなど、サイバー犯罪対策を強化します。 (警:生活環境課) ・研修・情報交換会議の開催  ・サイバーパトロールモニターの増員(累計)					県 民間等
	→	→	→	→	
	2回	2回	2回	2回	
	→	→	→	→	
	21人	24人	24人	28人	
<b>4 犯罪被害者への支援</b> 社会全体で被害者を支え、地域社会が一丸となって犯罪と対決する機運を醸成するため、犯罪被害者等の講演や手記を取り入れるなど、広報啓発活動を推進します。 (警:警務課) ・高校生を対象とした「命の大切さを学ぶ授業」の実施					県
	→	→	→	→	
	11校	11校	11校	11校	

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 ユニバーサルデザインの推進</b>                      ユニバーサルデザインに対する県民の理解を深め、一層の普及促進を図ります。また、快適で安全な生活空間を確保するため、段差のないフラット歩道や誰もが利用しやすい新県立図書館などの公共施設の整備を促進します。</p> <p>(企画課・道路整備課・道路管理課・都市計画課・新図書館建設室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナー、表彰等の普及啓発の実施</li> <li>・フラット歩道の整備</li> <li>・公共施設の整備</li> </ul>	実施				県市町村等民間等
	5.0km	5.0km	6.0km	6.0km	
	実施				
<p><b>6 食の安全・安心確保対策の推進</b>                      生産者・事業者・消費者・行政の責務・役割を明確化するとともに相互の連携協力により食の安全・安心の確保を総合的・計画的に推進するため、「食の安全・安心に関する条例(仮称)」を制定するとともに、この条例に基づく取り組みを具体的に推進するための計画を策定します。</p> <p>(消費生活安全課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の安全・安心に関する条例(仮称)」の制定</li> <li>・「食の安全・安心推進計画(仮称)」の策定</li> <li>・食品表示ウォッチャーの設置</li> </ul>	制定(H24.4施行)				県
	策定	推進			
	118人	118人	118人	118人	
<p><b>7 感染症対策の強化</b>                      国立感染症研究所と連携して収集したインフルエンザ等の感染症の発症者情報を保育園や関係機関でリアルタイムに共有し、早期に公衆衛生対応、予防対策を行うことにより、感染拡大を防ぐ体制の充実を図ります。</p> <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園欠席者・発症者情報システムの構築</li> <li>・感染症調査の実施</li> <li>・新型インフルエンザ行動計画の改定</li> </ul>	構築	試行	実施		県
	随時				
	改定	実施			

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>8 男女共同参画社会の推進</b> 男女を問わず個性と能力を十分に発揮できるよう、新たな課題に対応した「男女共同参画計画」の見直しを行い、計画の目標達成に向けた取り組みを推進します。</p> <p>(県民生活・男女参画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画審議会を開催</li> <li>・第3次男女共同参画計画の策定・推進</li> </ul>					県
	4回	2回	2回	2回	
	策定	推進			
<p><b>9 ワークライフバランスの推進</b> ワークライフバランスを推進するため、企業向け講演会、就業規則の整備等に関する講習会、労働施策アドバイザーの巡回相談などを実施することにより、企業の取り組みを支援・促進します。</p> <p>(県民生活・男女参画課・労政雇用課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向け講演会の開催</li> <li>・就業規則の整備等に関する講習会の開催</li> <li>・労働施策アドバイザーの巡回相談の実施</li> </ul>					県
	100人	100人	100人	100人	
	3回	3回	3回	3回	
	実施				
<p><b>10 NPO等との協働の推進(再掲)</b> NPO等と協働し、多様な県民ニーズに対して、きめ細かく質の高い行政サービスを提供していくため、その担い手となるNPO等が自立して活動することが可能となるよう、人材育成、組織支援等の活動基盤の整備を支援します。</p> <p>(県民生活・男女参画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政とNPO等との協働を推進する人材の育成</li> <li>・NPO等の組織基盤強化のための個別相談等の実施</li> </ul>					県 民間等
	20人	40人	40人	40人	
	実施				
<p><b>11 コミュニティビジネスの促進</b> 地域が抱える課題の解決等にビジネスの手法を用いて取り組むNPO等の多様な事業主体に対して、商工団体と連携して起業や経営等の相談を実施し、各種の産業支援策に結びつけていくことにより、コミュニティビジネスを促進します。</p> <p>(産業政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまなしコミュニティビジネス推進協議会との連携</li> <li>・起業、経営等に関する相談窓口の商工団体への設置</li> </ul>					県 民間等
	12回	12回	12回	12回	
	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	

事業費	9,900百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- **感染症対策の強化**  
感染症対策は、その発生を早期に把握することが重要です。そのため、国立感染症研究所と県、県内保育所等が連携した監視体制を整備します。
- **自主防犯ボランティアへの支援充実**  
犯罪のない安全で安心なまちづくりのためには、警察だけでなく、県民の皆様の協力が欠かせません。このため、子どもや地域の安全対策として、自主防犯ボランティアへの支援を拡充します。
- **防犯活動への支援充実**  
防犯灯設置などの取り組みに対して支援を充実することにより、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めます。
- **サイバー犯罪対策の強化**  
子どもたちをインターネット上の犯罪から守るため、インターネット上の違法情報や有害情報を通報するサイバーパトロールモニターを増員するなど、サイバー犯罪対策を強化します。
- **犯罪被害者への支援充実**  
犯罪被害者が一日も早く被害を乗り越え、再び平穏な生活を取り戻せるよう、犯罪被害への県民の理解を深めながら、支援を充実させます。
- **ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進**  
ワークライフバランスの実現は、県民一人ひとりの人生の充実に必要不可欠なものであり、企業への助言・指導などを通じ、その推進を積極的に支援します。
- **「食の安全・安心に関する条例（仮称）」の制定**  
県・事業者・県民が、食の安全・安心に関するそれぞれの役割を協働して果たしていくようするため、「食の安全・安心に関する条例（仮称）」を制定します。



# 基本目標 6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ

## 【政策 1】

### 豊かな個性を伸ばす教育環境づくり

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

子どもの個性や能力を最大限に引き出し、豊かな心を育成するためには、学校や地域全体で子どもを育む環境づくりに取り組むことが必要です。  
このため、小中学校における少人数学級編制の拡大を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置などに取り組めます。

#### 【施策の方向】

- 児童生徒の学習環境や生活環境の変化に対応したきめ細かな指導を行うため、対象学年の拡大など、少人数教育の取り組みを一層推進します。
- 児童生徒の「確かな学力」を定着・向上させるため、基礎的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成します。また、児童生徒の個性や能力を最大限に伸ばす教育を実践するため、その指導に当たる教員の資質向上に努めます。
- 中高一貫校の方向性等を明確にするため、審議会を設置し検討します。また、魅力と活力ある高校づくりを進めるため、地域の実情等を踏まえながら、高等学校の再編整備や学科の改編を進めます。
- 特別支援教育を推進するため、「やまなし特別支援教育推進プラン」に基づき、障害のある子どもたちの自立や社会参加に向けた取り組みを進めます。
- 県民運動として食育を効果的に推進するため、「第2次やまなし食育推進計画」を策定します。また、児童生徒に対する食育指導の充実、給食への地場産物の活用を進めます。
- 問題行動や心の問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれている様々な環境に働きかけるなど、地域と連携した教育環境づくりを進めます。
- 県民の期待に応えられる魅力ある大学づくりを進めるため、県立大学における大学院機能の充実を含めた教育研究組織のあり方を検討します。また、私立学校の教育条件の維持向上を図るため、私立学校を支援します。
- 必要性が高い県立学校に対し、冷房設備を導入します。また、校庭の芝生化を推進します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合(小・中学校)	98.7% (H22)	→	100% (H26)
学校給食における県産食材の使用割合	23.2% (H22)	→	30% (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 少人数教育の拡充</p> <p>きめ細かな指導を行うため、小学校1・2年生に実施している30人学級編制、小学校3年生及び中学校1年生に実施している35人学級編制に加え、他の学年においても少人数学級編制を拡充します。</p> <p>(教:総務課・義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1～3年生、中学校1年生</li> <li>・その他の学年</li> </ul>	→	→	→	→	県
実施					
		→	→	→	県
		順次実施			
<p>2 確かな学力の定着・向上</p> <p>児童生徒の学習のつまずきの状態を把握し、地域の中核となるパイロットスクールを中心に実践的な取り組みを行い、その成果を広く普及することにより、授業の改善等を推進します。</p> <p>(義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進協議会の開催</li> <li>・学力向上パイロットスクールの指定</li> <li>・小3・小5・中2を対象に学力把握調査の実施</li> </ul>	→	→	→	→	県
	3回	3回	3回	3回	
	10校	10校	10校	10校	
実施					
<p>3 教員の資質向上の推進</p> <p>実践指導力の向上や幅広い視野と識見を得るため、年間を通して研修を実施するとともに、評価制度を実施し、教員の資質向上を推進します。</p> <p>(教:総務課・義務教育課・高校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価の実施</li> <li>・大学・大学院等派遣研修等</li> <li>・教科研修等</li> </ul>	→	→	→	→	県
実施					
	4事業	4事業	4事業	4事業	
	174講座	174講座	174講座	174講座	

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>4 グローバル化社会に対応できる英語力の向上            児童生徒にグローバル化社会に対応できる、豊かな国際感覚と英語によるコミュニケーション能力を育むため、地域の外国語に堪能な人材を活用するとともに、指導に当たる教員の資質向上に取り組みます。</p> <p>(教:総務課・義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語を指導する小学校教員研修の実施</li> <li>・英語教員海外派遣研修の実施</li> <li>・外国語に堪能な地域人材の活用</li> </ul>					県
	7講座	7講座	7講座	7講座	
	2人	2人	2人	2人	
	5人	10人	10人	10人	
<p>5 魅力と活力ある高校づくりの推進            生徒数が減少する中で、魅力と活力のある高校づくりを進めるため、学校関係者やPTAを対象とした意見交換会や地域会議を開催し、地域の実情を踏まえながら、高等学校の再編整備、学科の改編を進めます。</p> <p>(新しい学校づくり推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の再編整備</li> <li>・中央高校の整備・拡充</li> <li>・学科の改編</li> </ul>					県
	検討	校舎設計・整備			
	校舎改築		屋内運動場改築		
	随時				
<p>6 中高一貫教育の推進            本県の目指す中高一貫教育の方向性や設置時期等について検討するため、審議会を設置し、県内初の県立中高一貫教育校の設置に取り組みます。</p> <p>(新しい学校づくり推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会の開催</li> <li>・設置校の検討・開校準備</li> </ul>					県
	5回				
		検討	開校準備		
<p>7 特別支援教育の推進            「やまなし特別支援教育推進プラン」に基づき、障害に対応した豊かな学びの場を提供するとともに、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた取り組みを支援します。</p> <p>(新しい学校づくり推進室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまなし特別支援教育推進プラン」の策定</li> <li>・かえで支援学校分教室の整備</li> <li>・ふじざくら支援学校の普通教室棟の増築</li> </ul>					県
	策定				
		設計・整備・開校	(H24.4)		
		設計・整備・開校	(H25.4)		

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>8 食育運動の推進</b>  食育推進の基本的な方針や目標値を掲げた「第2次やまなし食育推進計画」を策定し、県民運動として食育を効果的に推進するための取り組みを進めます。  また、児童生徒が、食に関する正しい知識などを身に付けるため、学校における食に関する指導の充実を図るとともに、学校給食での地場産物の活用に向けた取り組みを推進します。</p> <p>(消費生活安全課・スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次やまなし食育推進計画」の策定、推進</li> <li>・食育推進シンポジウムの開催</li> <li>・学校・家庭・地域が連携した食育の推進</li> </ul>	策定	推進			県
	1回	1回	1回	1回	
	実施				
<p><b>9 キャリア教育の推進(再掲)</b>  望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、就業体験を推進します。</p> <p>(高校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業体験の実施</li> </ul>	21校	23校	24校	25校	県
<p><b>10 地域と連携した教育環境づくり</b>  児童生徒の問題行動や心の問題に対応するため、社会福祉に関する専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけを行うとともに、支援体制を強化します。</p> <p>(義務教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの配置</li> </ul>	11人	11人	11人	11人	国 県
<p><b>11 生きる力を育む体験活動の推進</b>  自ら主体的に考え、判断し行動できる資質や能力を育むため、地域の産業・教育機関・住民との連携等による体験学習活動を推進します。</p> <p>(高校教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的学習活動の推進</li> </ul>	実施				県

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>12 県立大学の一層の充実 地域ニーズや時代の変化に対応し、将来にわたり県民の期待に応えられる魅力ある大学づくりを進めるため、大学院機能の充実を含めた教育研究組織のあり方について検討します。</p> <p>(私学文書課) ・教育研究組織のあり方についての検討</p>	検討	→	→	→	県
<p>13 私学教育の振興 特色ある教育を行う私立学校の教育条件の維持向上や生徒等の経済的負担の軽減を図るため、私立学校運営費補助金の交付など、私立学校を支援します。</p> <p>(私学文書課) ・私立学校の運営等に対する支援</p> <p>・私立幼稚園への障害児就園に対する支援</p>	支援	→	→	→	県
<p>14 私立学校修学への支援拡充 経済的な理由により修学することが困難な生徒の経済的負担を軽減するため、低所得世帯の授業料を減免する私立学校への支援を拡充します。</p> <p>(私学文書課) ・授業料を減免する私立学校への支援の拡充</p>	拡充・支援	→	→	→	県
<p>15 県立学校の冷房設備導入の推進 生徒たちに快適な学習環境を提供するため、冷房設備導入の必要性や優先順位を検討し、県立学校への導入を推進します。</p> <p>(学校施設課) ・県立学校冷房設備整備計画の策定</p> <p>・県立学校冷房設備設計・整備</p>	策定	→	設計・整備	→	県

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>16 学校の校庭芝生化の推進</b> 運動意欲の向上、けがの抑制など多くの効果がある校庭の芝生化について、県立学校において、実情に応じて推進を図るとともに、小中学校に対しての普及・啓発を進めます。  (学校施設課) ・県立学校の校庭芝生化  ・公立小中学校の芝生化					県市町村等
	調査・検討				
	普及・啓発				

事業費	23,750百万円
-----	-----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- **少人数学級編制の拡充**  
 小学校1・2年生、中学校1年生に少人数学級編制を導入し、きめ細かな指導や不登校の減少などに着実に成果が現れています。今後、対象とする学年をさらに拡大し、少人数教育の取り組みを一層推進します。
- **学力の向上への取り組み**  
 本県小中学生の学力向上に向けた取り組みは、喫緊の課題です。授業についていけない生徒をなくし、また、学習意欲旺盛な生徒をさらに伸ばすため、放課後や夏休み・冬休み等を利用した補充・発展的な学習を充実し、学力の向上を図ります。
- **英語教育の充実**  
 グローバル化する社会において、英語教育の重要性はますます高まっています。小中学校において、外国語活動・英会話教育を充実します。
- **魅力と活力ある高校づくりの推進**  
 生徒の減少や生徒のニーズの多様化に対応するため、高校の再編や学科の新設などに取り組み、魅力と活力のある高校づくりを推進します。
- **中高一貫教育校の設置**  
 中高6年間という期間を活用し、じっくりと生徒の個性や能力を伸ばすことのできる教育機会を提供するため、県内初となる県立の中高一貫教育校の設置に取り組みます。
- **特別支援学校の充実**  
 障害のある子どもたちは増加、多様化しており、特別支援学校へのニーズが高まっています。こうした状況に対応するため、高等部専門学科の設置など特別支援学校の充実を図ります。
- **県立大学の一層の充実**  
 県立大学については、より一層県民の期待に応えられる魅力ある大学としていくため、看護学部以外の学部も含め、大学院の拡充などを検討していきます。
- **食育の推進と学校給食での県産食材の使用拡充**  
 「食」に関する適切な判断力の養成や、「食」に対する感謝の気持ちの醸成など、県民運動として食育を推進します。また、地産地消の取り組みを進めながら、食育を一層推進するため、学校給食等における県産食材の使用拡充に努めます。
- **私学教育の振興**  
 特色ある教育を行う私学に対し、私立学校運営費補助金の交付などを通じ、引き続き支援を行います。
- **私学授業料負担の軽減**  
 厳しい経済情勢の中、教育費負担が家計を圧迫しています。子どもの学びを支援するため、私立高校に通う低所得世帯に対し、一層の授業料負担の軽減を図ります。
- **県立学校への冷房設備の導入**  
 生徒たちに快適な学習環境を提供するため、必要性の高い県立学校への冷房設備の導入を進めます。
- **校庭の芝生化**  
 県立学校においては、今後、各学校の実情に応じて、芝生化を進めます。また、市町村の公立小中学校の芝生化についても、働きかけを行います。

# 基本目標 6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ

## 【政策 2】

### 生涯を通じて学ぶ環境づくり

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

生涯を通じて学ぶことができ、生きがいのある充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。  
このため、県民誰もが自主的・主体的に生涯学習に取り組めるよう、多様な学習機会の提供や生涯学習施設の充実を図ります。

#### 【施策の方向】

- 県民の学習と文化の発展に寄与し、様々な知的ニーズに応え、地域の活性化に役立つ知的・文化的な拠点となる新県立図書館の整備を進めます。
- 本県において継承されてきた伝統文化や郷土の歴史に関する知識を高めるとともに、郷土に対する誇りを深めるため、多様な学習機会の提供を進めます。
- 地域における教育力の向上を図るため、社会教育振興フォーラムの開催や体験交流など、社会教育関係団体が行う取り組みを支援します。また、「放課後子どもプラン」を推進し、地域住民と子どもの交わりを強めます。
- 心豊かでたくましい青少年の育成や将来の地域リーダーとしての資質向上を図るため、洋上生活体験や自然体験活動等を行います。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
県立文化施設(美術館、博物館、考古博物館、文学館)で行われる郷土学習関連事業参加者数	18,439人 (H22)	→	25,000人 (H26)





## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 社会教育関係団体の活性化</b>            地域における教育力の向上を図るため、社会教育振興フォーラムの開催や体験交流など、社会教育関係団体が行う取り組みを支援します。</p> <p style="text-align: right;">(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育振興フォーラムの開催</li> <li>・体験交流活動の実施</li> <li>・指導者の養成</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県 民間等
	4地区	4地区	4地区	4地区	
	3回	3回	3回	3回	
<p><b>6 やまなし学校応援団の育成</b>            教員が子どもと向き合う時間を増やし、住民の学習成果の活用機会の充実及び地域の教育力の活性化を図るため、地域が学校を支援する体制づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施</li> <li>・市町村が行う学校応援団への支援</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県 市町村等 民間等
	支援				
<p><b>7 放課後子どもプランの推進</b>            子どもたちが安全で健やかに過ごせる居場所を確保するため、放課後や週末に、勉強やスポーツ・文化活動などを行う「放課後子どもプラン」を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会の開催</li> <li>・研修会の開催</li> <li>・市町村が行う放課後子ども教室への支援</li> </ul>	3回	3回	3回	3回	県 市町村等
	5回	5回	5回	5回	
	支援				
<p><b>8 青少年の体験活動の推進</b>            心豊かでたくましい青少年の育成を目指し、洋上生活体験や八丈島における自然体験活動を通して友情・連携・奉仕の精神を涵養するとともに、地域リーダーとしての資質向上を図ります。</p> <p style="text-align: right;">(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前研修(班編制、野外炊さん活動)</li> <li>・現地研修(野外生活体験活動)</li> <li>・事後研修(小中学生交流活動)</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県
	1回	1回	1回	1回	
	1回	1回	1回	1回	

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<b>9 若者による地域活性化プロジェクトの推進</b> 中心市街地の活性化とともに、将来の地域リーダーとしての資質向上を図るため、大学生を中心とした若者による地域活性化プロジェクトを実施します。  (社会教育課) ・地域活性化プロジェクトの公募・実施  ・事業報告会の開催					県 民間等
	→	→	→	→	
	1回	1回	1回	1回	
	→	→	→	→	

事業費	5,680百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 新県立図書館の整備  
 新県立図書館については、子ども・障害者・高齢者の方々にとっても使いやすい、多くの県民から親しまれる図書館となるよう、平成24年秋の開館に向け着実に準備を進めていきます。

# 基本目標 6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ

## 【政策 3】

### 芸術・文化・スポーツの振興

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

魅力ある文化を創造し、心豊かに生きがいのある生活を送るためには、芸術文化に親しむ機会の充実が必要です。

このため、国内最大級の文化の祭典である国民文化祭を開催するとともに、伝統文化の継承や文化財の保存・活用を進めます。

また、県民が健康で豊かに生きるため、誰でもどこでもスポーツに親しむことのできる環境づくりに努めます。

#### 【施策の方向】

- 県民の誰もが芸術文化に親しむことができ、本県の文化力の向上や芸術文化活動の振興を図るため、県民総参加の「県民文化祭」を開催するとともに、平成25年に国民文化祭を開催します。
- 現在の本県発展の礎を築いた先人の偉業を伝えるため、明治以降において活躍した先人の功績を展示した「山梨近代偉人館」を整備します。
- 本県の特色ある地域文化を次世代に引き継ぐため、本県の伝統文化の継承と文化財の保存・活用を推進します。
- 県内の芸術文化活動の一層の活性化を図るため、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供します。
- 県民に愛され、親しまれる県立文化施設とするため、多彩な展覧会やイベントの開催、博学連携の強化など、積極的な情報発信を行います。
- 県民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しむことができる県立施設の整備や指導者の育成、情報の提供など、スポーツ機会の充実を図ります。
- 中学生・高校生の健全育成と競技力の向上を図るため、平成26年度に全国高校総体を開催するとともに、本県のスポーツ振興等に大きく貢献する国体の2度目の開催実現に向けて取り組みます。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
県立文化施設(美術館、博物館、考古博物館、文学館)の企画展・イベント等開催件数	516回 (H22)	→	564回 (H26)
県営スポーツ公園(小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、緑が丘スポーツ公園)の利用者数	988千人 (H22)	→	1,027千人 (H26)

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 国民文化祭の開催            本県の芸術文化活動を活性化し、文化力の向上を図るため、国内最大級の文化の祭典であり、多彩な文化活動の発表や交流の場となる「富士の国やまなし国文祭」を平成25年に開催します。</p> <p>(国民文化祭課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「富士の国やまなし国文祭」の準備</li> <li>・広報・PR活動の強化</li> <li>・「富士の国やまなし国文祭」の開催</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	<p>開催準備・プレ事業</p> <p>PRイベント・キャンペーン等の実施</p> <p>通年開催</p>				
<p>2 県民文化祭の開催            国民文化祭の開催を見据える中で、県民の幅広い文化活動への参加を促進し、個性あふれる文化を創造するため、県民総参加の「やまなし県民文化祭」を開催します。</p> <p>(生涯学習文化課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合フェスティバル開催</li> <li>・部門別フェスティバル開催</li> <li>・地域フェスティバル開催</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	<p>3事業 3事業 実施</p> <p>25ジャンル 25ジャンル 実施</p> <p>実施</p>				
<p>3 山梨近代偉人館の整備            県政歴史展示室の整備に合わせ、現在の山梨県発展の礎を築いた先人の偉業を広く伝えるため、明治以降において活躍した先人の功績を展示した「山梨近代偉人館」を、県庁別館に整備します。</p> <p>(管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨近代偉人館の設計・整備</li> </ul>					県
	<p>設計・整備</p>				

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>4 国・県指定文化財の指定及び保存・活用            本県の文化財の保存・活用を推進するため、民俗芸能緊急調査の活用や文化財保護審議会の審議に基づく文化財指定を行うとともに、埋蔵文化財等についての調査や文化財保存等に関する取り組みを支援します。</p> <p>(学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の開催</li> <li>・市町村が行う調査への支援</li> <li>・国、県指定文化財の保存事業への支援</li> </ul>					県
	2回	2回	2回	2回	
	8件	8件	8件	8件	
	76件	76件	76件	76件	
<p>5 甲府城跡櫓門の整備            県民への歴史教育の充実や甲府市中心市街地の活性化と観光振興につなげるため、甲府城跡櫓門「鉄門」の整備を進めます。</p> <p>(学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府城跡櫓門の整備</li> <li>・甲府城櫓門復元検討委員会の開催</li> </ul>					県
	整備工事				
	8回	8回	4回		
<p>6 芸術文化の振興            県内の芸術文化活動を促進するため、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、芸術文化団体に対する支援など、芸術文化の振興に取り組めます。</p> <p>(生涯学習文化課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回児童劇場の実施</li> <li>・山梨芸術劇場の実施</li> <li>・山梨県芸術文化協会への支援</li> </ul>					県 市町村等 民間等
	10回	10回	10回	10回	
	6回	6回	6回	6回	
	講習会、指導者派遣等への支援				
<p>7 ミュージアム甲斐・ネットワークの推進            県内各地にある博物館や美術館の相互の連携と、利用者のサービス向上を目的に結成したミュージアム甲斐・ネットワークの活動を推進します。</p> <p>(学術文化財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク会議の開催</li> </ul>					県
	2回	2回	2回	2回	

【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>8 県立文化施設の魅力向上            県立美術館等県立文化施設4館において、多彩な展覧会やイベントの開催、博学連携の強化、積極的な情報発信等により、一層の魅力向上に取り組めます。</p> <p>(学術文化財課)</p> <p>・企画展等の開催・充実</p>	→	→	→	→	県
<p>9 生涯・地域スポーツの推進            県民の誰もが、生涯にわたり、いつでも、どこでもスポーツに参加できるよう、広域スポーツセンターを活用し、総合型地域スポーツクラブを設立・育成するとともに、県民に必要なスポーツ情報を提供します。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <p>・広域スポーツセンター運営会議の開催</p> <p>・総合型スポーツクラブフェスタの開催</p> <p>・スポーツ情報等の提供</p>	3回	3回	3回	3回	県
	1回	1回	1回	1回	
	→	→	→	→	
<p>10 スポーツ・レクリエーション祭の開催            県民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、交流が深められるよう、県スポーツ・レクリエーション祭の開催や全国スポーツ・レクリエーション祭への選手団の派遣に対して支援します。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <p>・県スポーツ・レクリエーション祭実行委員会への支援</p> <p>・全国スポーツ・レクリエーション祭の選手への支援</p>	→	→	→	→	県民間等
	→	→	→	→	
<p>11 ジュニアアスリートの強化            優れた資質を有するジュニア選手の発掘・育成・強化を進めるため、中・長期的展望に立ったジュニア期からの一貫した指導体制の強化に取り組めます。</p> <p>(スポーツ健康課)</p> <p>・スポーツタレントの発掘・育成・強化</p> <p>・指導者養成・強化研修会の開催</p> <p>・競技者育成・強化実技講習会の開催</p>	7回	7回	7回	7回	県民間等
	5回	5回	5回	5回	
	5回	5回	5回	5回	

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>12 スポーツ少年団の育成</b>                      スポーツ少年団の指導・推進体制を充実させるため、県スポーツ少年大会の開催やリーダーの養成など、スポーツ少年団の育成・強化に取り組めます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県スポーツ少年大会の開催</li> <li>・リーダー養成講習会の開催</li> <li>・スポーツ少年団フェスティバルの開催</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県 民間等
	5回	5回	5回	5回	
	1回	1回	1回	1回	
<p><b>13 全国高校総体の開催と国体開催に向けた取り組み</b>                      心身ともに健全な中学生・高校生を育成するため、平成26年度に本県を含む南関東ブロック4都県において開催する全国高校総体に向けた取り組みを進めます。また、国体の開催は、本県のスポーツ振興等に大きく貢献するため、かいじ国体以来の開催に向けた取り組みを進めます。</p> <p style="text-align: right;">(スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国高校総体開催への支援</li> <li>・国体開催に向けた調査・研究</li> </ul>	準備委員会	実行委員会		大会開催	県 民間等
	調査・研究				
<p><b>14 県立射撃場の整備</b>                      県立射撃場について、その必要性や財政状況等を幅広く検討のうえ方針を決定するとともに、必要な代替措置を検討します。</p> <p style="text-align: right;">(みどり自然課・スポーツ健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備方針の検討</li> <li>・代替措置の検討・実施</li> </ul>	方針決定(H23.9)				県
	検討・実施				

事業費	6,820百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- **豊かなスポーツライフの実現**  
豊かなスポーツライフの実現に向けて、県有スポーツ施設の計画的な整備・改修やライフステージに応じたスポーツ機会の充実を図ります。また、競技力の向上や指導者の育成など、スポーツを支え、育てる環境の創出に取り組みます。
- **全国高校総体開催と2度目の国体開催実現への取り組み**  
平成26年度に開催される全国高校総体を機会に高校生の健全育成及び競技力の向上を図ります。また、半世紀に一度のビッグスポーツイベント・国体の2度目の開催実現に向けて取り組みを進めます。
- **国民文化祭の開催**  
平成25年に本県で開催される国民文化祭が、山梨の誇るべき自然や伝統・文化行事を県内外の方に楽しんでいただけるイベントとなるよう、取り組みを進めます。
- **山梨近代偉人館の整備**  
県指定有形文化財である県庁別館に「山梨近代偉人館」を整備し、山梨発展の礎を築いた先人の功績を広く情報発信します。
- **生涯学習の拠点整備**  
図書館の整備や既存施設との連携などにより、地域の文化や伝統に触れ、地域に誇りを持つことができる学習環境を整備します。
- **長年の県政課題解決への取り組み**  
廃棄物最終処分場事業、県立射撃場の整備、県出資法人の問題等については、社会経済情勢や財政状況等を見極め、県民の理解を得ながら、任期中に解決へのしっかりとした道筋をつけるよう取り組みます。



# 基本目標 7 「改革続行」チャレンジ

## 【政策 1】

### 持続可能な財政の運営

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

将来にわたって質の高い県民サービスを提供していくためには、健全で持続可能な財政運営を確保していく必要があります。

このため将来の県民負担となる県債等残高の計画的な削減を図るとともに、税金など自主財源の確保に取り組みます。

また、既存事業の改廃やコスト削減など見直しを行うとともに、公共事業等については、費用対効果を吟味し、県民ニーズの高い事業から優先的に実施します。

#### 【施策の方向】

- 将来の県民負担を軽減し、持続可能な財政運営を確保していくため、臨時財政対策債等を除く県債に出資法人に対する債務保証等を含めた県全体の県債等残高を計画的に削減します。
- 新たな行政ニーズに対応できる財政運営を確保するため、公共事業費等の段階的な縮減や県単独補助金の不断の見直しを行います。
- 効果的・効率的な社会資本整備を進めるため、重点的に整備すべき社会資本の方向性を示した計画を見直すとともに、既存の公共土木施設の計画的な補修による長寿命化を図り、維持管理費や更新費のトータルコストを縮減します。
- 公共事業の効率的・効果的推進のため、事業の妥当性や優先度、貢献度等を評価し、公共事業コスト構造の改善に取り組みます。
- 歳入確保のため、市町村との連携による徴収対策強化等に努めるとともに、未利用県有地の売却処分等に取り組みます。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
県債等残高の削減(臨時財政対策債等を除く)	8,050億円 (H22)	→	7,450億円 (H26)
橋りょうの耐震補強等の長寿命化(行動計画期間中の累計)	—	→	560橋 (H26)
県税徴収率	95.4% (H22)	→	96.1% (H26)

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p>1 県債等残高の削減            将来の県民負担を軽減し、持続可能な財政運営を確保していくため、実質的な地方交付税である臨時財政対策債等を除く県債に出資法人に対する債務保証等を含めた県全体の県債等残高を計画的に削減します。</p> <p>(財政課)</p> <p>・県債等残高の削減</p>	削減				県
<p>2 公共事業、県単独公共事業の段階的削減            県債等残高の削減を進めるため、公共事業費及び県単独公共事業費に新たな年度別削減目標(県負担額△5%)を設定し、段階的に削減します。</p> <p>(財政課)</p> <p>・公共事業費・県単独公共事業費の段階的削減</p>	段階的削減				県
<p>3 県単独補助金の見直し            社会情勢の変化や目的の達成状況、役割分担の明確化、全国水準との比較などの観点から県単独補助金の不断の見直しを行います。</p> <p>(財政課)</p> <p>・補助金の見直し</p>	実施				県
<p>4 社会資本整備重点計画の見直し            社会資本整備において、限られた財源をより効果的、効率的に活用するため、今後、重点的に整備すべき社会資本の方向性を示した山梨県社会資本整備重点計画を見直します。</p> <p>(県土整備総務課)</p> <p>・計画の見直し</p>	見直し・実施				県

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 公共土木施設の長寿命化の推進</b>            公共土木施設の維持管理費や更新費のトータルコストを縮減するため、橋りょう、河川管理施設などの既存施設の計画的な補修によって長寿命化を推進します。</p> <p>(道路管理課・治水課・下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋りょうの耐震補強等の長寿命化の推進</li> <li>・河川管理施設の長寿命化の推進</li> <li>・下水道施設の長寿命化計画の策定</li> </ul>					県
	→	→	→	→	
	150橋	150橋	150橋	110橋	
	→	→	→	→	
	計画5箇所		実施		県
	→	→	→	→	
	計画9箇所・実施				
	→	→	→	→	
<p><b>6 公共事業等評価の実施</b>            公共事業、県単独公共事業について、事業実施の是非、継続の是非、改善措置等を決定するため、事業の各段階(予算計上前、事業着手後、事業完了後)において、事業の妥当性・優先度、進捗状況、貢献度等を評価します。</p> <p>(治山林道課・耕地課・県土整備総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業等評価</li> </ul>					県
	→	→	→	→	
	実施				県
	→	→	→	→	
	→	→	→	→	
<p><b>7 公共事業コスト構造改善の推進</b>            公共事業を効率的・効果的に推進するため、山梨県公共事業コスト構造改善プログラムに基づき、コストを重視した取り組みからコストと品質を重視した取り組みに転換し、費用と効果の最適化を図ります。</p> <p>(技術管理課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H19年度を基準に総合コストの15%縮減</li> <li>・新たな計画の策定</li> </ul>					県
	→	→			
	実施				
	→	→	→	→	
			策定・実施		県 市町村等
	→	→	→	→	
	→	→	→	→	
	→	→	→	→	
<p><b>8 税込確保対策の実施</b>            税込確保のため、市町村と連携した個人県民税の徴収強化や、厳正な滞納処分などにより、県税の徴収率向上を図ります。</p> <p>(税務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税滞納整理機構を中心とした個人住民税の徴収対策の推進</li> <li>・県税事務所の徴収対策の推進</li> </ul>					県 市町村等
	→	→	→	→	
	推進				
	→	→	→	→	
	推進				

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>9 貸付金・使用料等の滞納債権処理の徹底</b>            歳入確保のため、債権管理担当職員のスキルアップや意識の向上を図り、貸付金・使用料等の滞納債権の管理と回収を徹底します。            (出:会計課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債権管理担当者に対する研修会の開催</li> <li>・債権管理・回収支援グループによる支援、助言</li> </ul>	1回	1回	1回	1回	県
	随時				
<p><b>10 未利用県有地の売却処分・有効活用の推進</b>            県有財産の有効活用のため、利活用計画のない未利用地について、売却処分を実施するとともに、一時貸付けや定期借地権を活用し貸付けを推進します。            (管財課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地の売却</li> <li>・未利用地の一時貸付け等</li> </ul>	実施2件				県
	実施8件				
<p><b>11 ネーミングライツの拡大</b>            新たな自主財源を確保するため、施設の性格や企業にとってのメリットの有無などを勘案する中で、ネーミングライツの対象となる施設の拡大を図ります。            (行政改革推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設の検討・実施</li> </ul>	検討・実施				県
<p><b>12 ふるさと納税制度の普及・啓発</b>            本県へのふるさと納税の促進を図るため、制度の積極的なPRを行います。            (知事政策局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報発信</li> <li>・県外イベント等での啓発活動の実施</li> <li>・山梨県人会連合会との連携強化</li> </ul>	随時				県
	実施				
	実施				

事業費	3,570百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 通常の県債残高(H23~H26)500億円の削減  
 県の判断で発行する通常債の残高は着実に減少してきましたが、まだまだ改革の手をゆるめることはできません。子や孫にツケを残さないよう、さらなる削減を進めます。
- 公共土木施設の長寿命化の推進  
 橋りょう、河川管理施設などの公共土木施設については、計画的な補修によって長寿命化を図り、維持管理費や更新費のトータルコストを縮減します。
- 公共事業の十分な吟味  
 公共事業評価を適切に実施することで事業の必要性を慎重に見極め、限られた予算の中で最大限効果的な公共事業を実施します。

# 基本目標 7 「改革続行」チャレンジ

## 【政策 2】 効果的・効率的な行政運営

### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

高度化・多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応していくため、簡素で効率的な組織づくりを行っていくとともに、人材の効果的・効率的配置など組織力を高める人事管理や成果を重視した行政運営を進めます。

また、出資法人については、経営健全化プランに基づき、存廃も含めた必要性の検討や経営評価を実施するとともに、公益法人制度改革に対応した見直しを実施するなど、抜本的な改革を推進します。

### 【施策の方向】

- ますます高度化、多様化する行政課題に的確に対応するため、迅速な意思決定や施策展開が可能となるよう、簡素で効率的な組織づくりを進めるとともに、職員数の適正な管理を図ります。
- 知事を頂点とする幹部職員が明確な時代認識と使命感を持って県政運営に取り組むため、部局長等が重点的に取り組むべき事業などをチャレンジミッションとして公表します。
- 次代を担う職員を育成するため、職員の自発的な能力開発への取り組みを支援するとともに、職員の能力、実績、努力等の的確な把握による適正な人事評価や人材の効率的活用により、組織力を高める人事管理を推進します。
- 成果を重視した行政運営を推進し、限られた財源や人材を有効に活用するため、県の施策・事業について行政評価アドバイザーによる外部評価を行うなど、事務事業の見直しを徹底します。
- 出資法人の健全経営のため、財政負担の大きな5法人における「経営改革プラン」の策定・実施や「出資法人経営健全化プラン」に基づいた経営評価により、出資法人全体の改革を推進します。
- 公益法人制度改革へ対応するため、県が出資する財団法人・社団法人の公益法人等への移行を推進します。

### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
事業評価による平均見直し率	36.4% (H22)	→	50% (H26)
出資法人経営計画改定法人数(行動計画期間中の累計)	—	→	27法人 (H26)

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>1 施策を着実に推進する組織の構築</b>            施策・事業の着実かつ効果的推進のため、簡素で効率的な組織づくりを基本としつつ、部局の構成や所管業務など様々な視点で常に本庁・出先組織の見直し検討を行い、必要に応じ再編を実施します。</p> <p>(行政改革推進課・人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策推進のための組織整備</li> <li>・簡素で効率的な組織の構築</li> </ul>					県
	→	→	→	→	
	検討・実施				
	→	→	→	→	
	検討・実施				
<p><b>2 教育庁組織の再編、教育機関等業務の合理化</b>            様々な教育課題に迅速かつ的確に対応していくため、教育庁組織の再編及び教育機関等の業務の合理化について検討します。</p> <p>(教・総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育庁組織の再編</li> <li>・教育機関等の業務の合理化</li> </ul>					県
	→	→	→	→	
	検討・実施				
	→	→	→	→	
	検討・実施				
<p><b>3 職員数の適正な管理</b>            県民サービスを十分に確保しつつ、人件費を抑制し、効率的な行政運営を図るため、職員数の適正な管理を進めます。</p> <p>(人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数の適正な管理</li> </ul>					県
	→	→	→	→	
	実施				
<p><b>4 チャレンジミッションの公表</b>            年度当初に各部局長等が知事に示し決定した重点的に取り組むべき項目と、その項目に係る成果目標及び施策・事業を、チャレンジミッションとして公表します。</p> <p>(知事政策局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重点項目、成果目標及び施策・事業の選定と実施状況の公表</li> </ul>					県
	→	→	→	→	
	実施				

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 次代を担う人材の育成</b>            実践的で高度な政策形成能力を有し、県民ニーズに的確に応えられる人材を育成するため、若手職員の自発的な能力開発への取り組みを支援します。</p> <p style="text-align: right;">(人事課)</p> <p>・若手職員の自発的な能力開発への支援</p>	→	→	→	→	県
	支援				
<p><b>6 組織力を高める人事管理の推進</b>            職員の能力、実績、努力等を的確に把握し適正に評価するため、管理職人事評価制度の充実、制度改善を図るとともに、一般職員への本格導入に向けた検討を進めます。また、人材の効率的活用により組織力を向上するため、本庁と出先機関の人事交流を積極的に推進します。</p> <p style="text-align: right;">(人事課)</p> <p>・管理職人事評価制度の充実、制度改善</p> <p>・一般職人事評価制度の試行・導入検討</p> <p>・本庁と出先機関との人事交流の推進</p>	→	→	→	→	県
	実施				
	試行・導入検討				
	推進				
<p><b>7 行政評価による事務事業の見直し</b>            成果を重視した行政運営や限られた財源の有効活用のため、行政評価アドバイザーによる外部評価や一般行政事業を対象とした内部評価を行うなど、事務事業を見直します。</p> <p style="text-align: right;">(行政改革推進課)</p> <p>・外部評価の実施</p> <p>・内部評価の実施</p>	→	→	→	→	県
	実施				
	実施				
<p><b>8 出資法人の抜本的改革の推進</b>            県の財政負担の大きい5法人について、国のガイドラインに基づき経営改革プランを策定し、出資法人改革を推進します。</p> <p style="text-align: right;">(企画課)</p> <p>・改革プラン策定済法人            土地開発公社・住宅供給公社・農業振興公社</p> <p>・改革プラン未策定法人            林業公社・環境整備事業団</p> <p>・改革プランの実施状況を検証</p>	→	→	→	→	県 出資法人
	プラン実施				
	プラン策定・実施				
	検証				

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>9 出資法人の経営健全化の推進</b>            出資法人の健全経営のため、出資法人経営健全化プランに基づいた経営評価を継続実施するなど、出資法人全体の改革を推進するとともに、次期プランを策定します。            また、財務状況の公表に加え、新たに人事・組織等についても公表します。</p> <p style="text-align: right;">(企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次期経営健全化プランの策定</li> <li>・経営評価の実施</li> <li>・情報公開の推進</li> </ul>					県 出資法人
	策定	実施			
	実施				
	推進				
<p><b>10 出資法人の公益法人制度改革への対応</b>            公益法人制度改革へ対応するため、平成25年11月の移行期限までに、県が出資する財団法人・社団法人の公益法人等への移行を実現します。</p> <p style="text-align: right;">(企画課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人等への移行</li> </ul>					県 出資法人
	検討・移行	移行(期限H25.11)			

事業費	12百万円
-----	-------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 事務事業の見直しの徹底  
 限られた財源を有効に活用するため、山梨版事業仕分け(行政評価アドバイザー会議)により県の主要事業について外部評価を行うなど、事務事業の見直しを徹底します。
- 長年の県政課題解決への取り組み  
 廃棄物最終処分場事業、県立射撃場の整備、県出資法人の問題等については、社会経済情勢や財政状況等を見極め、県民の理解を得ながら、任期中に解決へのしっかりとした道筋をつけるよう取り組みます。



# 基本目標 7 「改革続行」チャレンジ

## 【政策 3】

### 県民サービスの向上

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

県民主体の県政を推進していくため、広聴広報機能の強化により、県民の声を広く県政に反映させるとともに、情報公開の徹底により県政の一層の透明化を図ります。

また、県民の利便性を向上させるため、行政サービスのオンライン・ワンストップ化を推進するとともに、民間活力の導入により、コスト削減やサービス向上を図ります。

#### 【施策の方向】

- 県民参加の県政を推進するため、メディアミックスによる適時適切な行政情報の提供や、県民と対話する機会を充実します。
- 情報公開の一層の充実を図るため、県道路公社など県が設立した三公社も公開対象に加えるとともに公開可能文書写しの即日交付などを進めます。
- より効率的で質の高い県民サービスを提供するため、外部委託など民間活力の活用を推進します。
- 県民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、インターネットを利用した申請・届出などの行政手続が行えるよう、市町村と連携を図りながら電子化を推進します。
- 公共施設の運営の効率化を図るため、指定管理者制度の導入など最適な行政サービスの提供主体への転換を進めます。

(注)メディアミックス…新聞、広報誌、テレビ、ラジオ、インターネットなどの各媒体を効果的に組み合わせる広報手法

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
公共工事以外の入札結果のホームページ上での公開割合	10.9% (H22)	→	100% (H26)
電子申請可能な行政手続数	150件 (H22)	→	200件 (H26)
指定管理者施設利用者の満足度80%以上の施設数	24施設 (H21)	→	30施設 (H26)

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>1 広聴広報機能の強化</b>            県民参加の県政を推進するため、県民の声を広く県政に反映するとともに、ホームページや広報誌等の機能強化、メディアミックスの推進、東京事務所への広報官設置などにより、県内外に向けた県政情報の発進力を高めます。</p> <p>(広聴広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報戦略の見直し・策定</li> <li>・県政だより「ふれあい」のリニューアル</li> <li>・県ホームページの機能強化</li> </ul>					県
	見直し・策定		見直し・策定		
	検討・実施				
	検討・実施				
<p><b>2 県政クイックアンサー制度の推進</b>            県民のニーズに迅速に対応するスピーディーな県政を実現するため、県政への意見や要望に対して1週間以内に回答します。</p> <p>(広聴広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政クイックアンサー制度</li> </ul>					県
	実施				
<p><b>3 県政ひざづめ談議の開催</b>            県民参加の県政を推進するため、県民と知事が直接、県の現状や将来、県の諸施策などについて、普段着の対話を行う県政ひざづめ談議を開催します。</p> <p>(広聴広報課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県政ひざづめ談議の開催</li> </ul>					県
	20回	20回	20回	20回	
<p><b>4 地方三公社への情報公開条例の対象拡大</b>            情報公開制度の充実を図るため、県が設立した三公社(土地開発公社、住宅供給公社、道路公社)に情報公開条例の対象を拡大します。</p> <p>(私学文書課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方三公社への情報公開条例の対象拡大</li> </ul>					県 民間等
	検討	実施			

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 即日文書提供制度(仮称)の実施</b>            透明度の高い開かれた県政運営を図るため、不開示情報が含まれていない行政文書について、申請のあった即日に写しの交付等を行います。</p> <p>(私学文書課)</p> <p>・即日文書提供制度(仮称)の実施</p>	検討	実施			県
<p><b>6 入札契約情報の提供の充実</b>            入札契約情報の一層の透明化を図るため、入札執行状況の公表範囲を拡大します。            また、入札によらず単独の相手方の見積りによる随意契約を行う場合の理由などの公表を行います。</p> <p>(私学文書課)</p> <p>・入札執行状況の公表範囲の拡大</p> <p>・随意契約(物品購入)に関する情報の公表</p> <p>・随意契約(委託等)に関する情報の公表</p>	検討	実施			県
<p><b>7 外部委託の推進</b>            より効率的で質の高い県民サービスを提供するため、民間活力によるコスト削減やサービス向上が期待される分野については、外部委託を推進します。</p> <p>(行政改革推進課)</p> <p>・外部委託の推進</p>	推進				県
<p><b>8 電子県庁の推進</b>            県民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、自宅や職場のパソコンからインターネットを利用して申請、届出などの行政手続が行えるよう、市町村と連携を図りながら電子化を推進します。</p> <p>(情報政策課)</p> <p>・電子申請受付共同業務の拡大</p>	実施				県

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>9 公共施設の外部評価の実施</b>            公共施設の運営の効率化や質の高い県民サービスの提供を図るため、外部評価による施設のあり方の検討を行い、指定管理者制度の導入など最適な行政サービスの提供主体への転換を進めます。</p> <p style="text-align: right;">(行政改革推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部評価の実施</li> <li>・指定管理者制度導入施設の拡大</li> <li>・施設のあり方の検討</li> </ul>	実施	→	→	→	県
	検討・実施	→	→	→	
	検討	→	→	→	
<p><b>10 丘の公園のあり方の検討</b>            丘の公園のさらなる経営改善を図るため、現指定管理期間終了後(平成26年度以降)の丘の公園のあり方について、外部委員等により検討します。</p> <p style="text-align: right;">(企:総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内検討</li> <li>・外部検討委員会開催</li> <li>・検討結果に基づく事業の展開</li> </ul>	検討	→	→	→	県
	→	→	→	→	
	実施	→	→	→	
<p><b>11 清里の森の管理運営方法の検討</b>            清里の森別荘地の利用者サービスを高めるとともに、センター施設への集客促進などによる清里の森の魅力向上を図るため、民間活力の導入など、管理運営方法について検討します。</p> <p style="text-align: right;">(県有林課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別荘地利用者等からの意見聴取</li> <li>・新たな管理運営方針の策定</li> </ul>	意見聴取	→	→	→	県
	→	→	→	→	
	検討・策定	→	→	→	

事業費	1,500百万円
-----	----------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- 行政改革の継続  
 健全で持続可能な行財政構造を確立するため、外部委託の推進や公共施設の運営の効率化など、引き続き行政改革を推進し、より効率的で質の高い県民サービスの提供を目指します。
- 電子県庁の推進  
 いつでもどこからでも手続きが可能な申請のオンライン・ワンストップ化を推進し、県民の利便性を向上させるとともに、行政運営の効率化を進めます。
- 情報公開の一層の充実  
 情報公開の一層の充実のため、県道路公社など県が設立した三公社への対象拡大や、公開可能な文書の口頭の決定による即日での閲覧・写しの交付などを進めます。

## 基本目標 7 「改革続行」チャレンジ

### 【政策 4】

### 地域の自主性・自立性を高める改革の推進

#### 【政策推進に当たっての基本的考え方】

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るためには、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる仕組みづくりが必要です。

このため、行政の各分野における国・県・市町村の適切な役割分担や近隣都県との広域的な連携のほか、民間との協働も踏まえながら、地域の自主性や自立性を高める取り組みを推進します。

#### 【施策の方向】

- 地域の自主性や自立性を高める改革を推進するため、全国知事会における議論や調査・検討等に参画し、国に対して積極的に提言します。
- 住民に身近な行政は、市町村が自主的かつ総合的に担えるよう、市町村への権限移譲を着実に推進します。
- 市町村合併の進展や社会生活圏の広域化など社会経済情勢の変化に伴う広域的な行政課題の解決を図るため、道州制の実現に向けた取り組みを進めます。
- 住民参加による自立した地域づくりを推進するため、行政との協働により、質の高い行政サービスの提供を担うことが期待されるNPO等の人材育成や組織支援など活動基盤の整備を支援します。

#### 【主な数値目標】

数値目標			
数値目標の名称	現況	→	目標
県とNPO等による協働事業実施数	90事業 (H22)	→	130事業 (H26)

**【主要な施策・事業】**

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>1 地方分権の推進</b> 地域の自主性や自立性を高める地方分権を進めるため、全国知事会における論議や調査・検討等に参画し、国に対して積極的に提言します。</p> <p>(知事政策局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会への参画</li> <li>・国への提言</li> </ul>	→	→	→	→	県
	随時				
<p><b>2 国の施策・予算に対する提案・要望の実施</b> 本県独自の実効性ある施策・事業を実施するため、地域の実情に即した各種制度の創設などについて、国に対して提案・要望します。</p> <p>(知事政策局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案要望活動の実施</li> </ul>	→	→	→	→	県
	随時				
<p><b>3 県から市町村への権限移譲</b> 市町村が中心となって自立性の高い特色ある地域社会を形成していくため、国の制度改正も踏まえ、市町村への権限移譲を着実に推進します。</p> <p>(市町村課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法律に基づく市町村への円滑な移譲</li> <li>・条例に基づく移譲受入れ市町村の拡大</li> <li>・新たな移譲事務の検討</li> </ul>	→	→			県 国 市町村等
	実施				
	実施	→	→	→	
		検討・実施	→	→	
<p><b>4 道州制の実現に向けた連携強化</b> 道州制の実現に向け、本県を含む首都圏等に共通の課題の解決を図りながら、広域的な連携を強化します。</p> <p>(知事政策局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関東知事会への参画</li> <li>・国の出先機関廃止に向けた広域連携のための協議会への参画</li> </ul>	→	→	→	→	県
	随時				
	随時	→	→	→	

## 【主要な施策・事業】

主要な施策・事業の概要	工程表(年度別事業計画)				実施主体
	H23	H24	H25	H26	
<p><b>5 NPO等との協働の推進</b>            NPO等と協働し、多様な県民ニーズに対して、きめ細かく質の高い行政サービスを提供していくため、その担い手となるNPO等が自立して活動することが可能となるよう、人材育成、組織支援等の活動基盤の整備を支援します。</p> <p>(県民生活・男女参画課)</p> <p>・行政とNPO等との協働を推進する人材の育成</p> <p>・NPO等の組織基盤強化のための個別相談等の実施</p>					県 民間等
	20人	40人	40人	40人	
	実施				

事業費	840百万円
-----	--------

(備考) この政策は、以下のマニフェストの達成に資するものです。

- **地域主権改革の推進**  
 国の財源や権限を地方に移譲し、地域が地域の実情に応じた施策を的確に行うことができるようにする改革が不可欠です。地域主権・地方分権を進めるため、国に対して積極的に提言を行っていきます。
- **道州制の実現に向けた取り組み**  
 大きな規模をもつ道州が地域間競争を行い、より広域的な視点に立って地域振興策を講じていくことにより、日本全体を活性化することができます。道州制の実現に向けて、引き続き取り組みます。
- **県から市町村への権限移譲**  
 特色ある地域づくり、まちづくりの主役は市町村です。市町村への権限移譲をより一層進めます。

### 3 重点プラン

#### (1) 重点プランの設定について

本県を取り巻く社会経済情勢は、今後も様々な要因により大きく変化していくものと考えられます。

「暮らしやすさ日本一の県づくり」を実現するためには、こうした変化の中で、特に本県の将来を切り拓く可能性のある施策・事業に対しては、予算や人員等の行政運営に係る限られた資源を計画的・効果的に投入し、早期に具体化を図ることが重要です。

本県には、数多くの“山梨ならではの”個性や特徴があり、それぞれが有する創造性や新規性により、今後、十分に発展する可能性があることから、こうした可能性の要素を「重点プラン」として計画の体系の中に明確に位置付けることで、メリハリの効いた施策・事業を展開することとします。

#### (2) 重点プランの内容

これまでに掲げた主要な施策・事業の中から、本計画における「重点プラン」を整理すると次のようになります。

##### ① 「やまなし発展の芽」育成施策・事業

「やまなし発展の芽」育成施策・事業とは、本県の将来を切り拓く可能性を持つ要素を促進・発展させる施策・事業です。

◀ 「やまなし発展の芽」育成施策・事業 ▶
-----------------------

掲載頁

#### ■ リニア等交通網の整備

##### 4-1-1 中部横断自動車道の整備促進

88 頁

中部横断自動車道の整備が円滑に進められるよう、国や中日本高速道路(株)から用地買収や工事用道路等に関する事務を受託し、整備を促進するとともに、関係機関に対する要望活動を行います。

##### 4-1-6 中央自動車道の6車線化の促進

89 頁

小仏トンネル付近の渋滞解消を図るため、上野原 I C から八王子 J C T までの6車線化の実現に向けて、山梨県高速道路整備促進期成同盟会等を通じ、国や関係機関に対し要望していきます。

##### 4-1-7 東富士五湖道路と新東名高速道路の接続の促進

89 頁

東富士五湖道路と新東名高速道路を結ぶ国道 138 号御殿場バイパス等の早期完成を促進するため、東名・中央連絡道路建設促進期成同盟等と連携して、国や関係機関に対し要望していきます。



4-2-1 リニア中央新幹線の早期実現	91 頁
リニア中央新幹線の早期実現を目指し、関係団体等との調整を進めるとともに、リニア開業における課題解決に向けて庁内検討を進めます。	

4-2-4 リニア活用基本構想の策定	92 頁
リニア中央新幹線の開業を見据え、そのメリットを最大限活用するため、基盤整備の方向や県全体の活性化方策など、リニアを活用した県土づくりの基本的指針となるリニア活用基本構想を策定し、推進します。	

## ■やまなしブランドの確立

1-3-1 やまなしブランドチャレンジへの支援	44 頁
地場中小企業者等が、新たなやまなしブランドづくりに積極的に挑戦できるよう、これらの企業が行う国内外における産地ブランドの形成や販路開拓などの取り組みを支援します。	

1-3-2 ワインやまなしブランドの確立	44 頁
ワイン産地山梨のブランドイメージのさらなる向上と販路拡大を促進するため、国内外での商談会や展示会出展などの販路開拓事業を支援します。	

1-3-3 ジュエリーやまなしブランドの確立	44 頁
ブランドイメージの向上と販路拡大のため、雑誌・インターネット等の様々な媒体を利用した産地の歴史や技術、山梨ジュエリーの魅力に関する情報発信や、消費者を直接対象とした販売などの取り組みを支援します。	

1-3-4 織物やまなしブランドの確立	44 頁
織物産地の活性化のため、産地ブランド確立に向けた販路拡大などの取り組みを支援します。	

1-3-5 世界に通用するワイン産地の確立	45 頁
世界に通用するワイン産地としての地位を確立するため、県産ワインの高品質化と産地育成に向けた取り組みを推進します。	

1-3-6 やまなしブランドツーリズムの推進	45 頁
山梨の認知度やブランドイメージの向上に寄与してきたジュエリー、ワイン、果樹農業等の地域ブランド産業を核として、情報発信力強化やツーリズムの視点を加味した新たな旅行商品の開発を進め、周辺産業と一体となった付加価値の高いツーリズムを推進します。	

1-3-7 「ビタミンやまなし」キャンペーンの推進	45 頁
山梨のイメージアップにつなげるため、県産品や観光資源などを、ターゲットを絞り都市生活者のニーズに合わせて発信することで、やまなしブランドの向上や、地域資源のブランド化を図ります。	

1-3-9 やまなしブランド協力店の導入	46 頁
ワインや農産物などのやまなしブランド確立に不可欠な「山梨」に接する場所の増加を図るため、直接消費者との接点となる小売店、飲食店を、山梨の情報発信拠点とする協力店制度のあり方を検討します。	

<b>1-4-1 海外でのブランド構築、販路開拓への支援</b>	<b>48 頁</b>
地場中小企業の海外でのブランド構築、販路開拓を支援するため、海外市場での事業展開に向けたワークショップを開催するとともに、海外におけるプロモーション活動を支援します。	
<b>1-4-2 中小企業の総合的なデザイン力強化への支援</b>	<b>48 頁</b>
地場産業の国内外での市場獲得を支援するため、商品企画力から販売力まで含めた総合的なデザイン力の強化に向けた各種取り組みを支援します。	
<b>1-4-3 ものづくり産業の海外展開の支援</b>	<b>48 頁</b>
国内需要の縮小等、本県中小企業を取り巻く環境が大きく変化する中、ものづくり産業の海外への販路開拓・拡大を図るため、意欲的な中小企業の取り組みを支援します。	
<b>1-5-2 山梨県オリジナル品種の普及促進</b>	<b>52 頁</b>
オリジナル品種の早期産地化とブランド化を図るため、県立試験研究機関においてオリジナル品種の開発を進めるとともに、民間等が実施する苗木の増殖確保や消費宣伝活動等を支援します。	
<b>1-5-4 県産農産物のブランド化と販売対策の強化</b>	<b>53 頁</b>
本県独自のオリジナル品種等のブランド認知度向上と販売力の強化を図るため、関係団体と連携し、多様な需要者の動向を捉えた、県産農産物の情報発信の強化や販売促進活動などを展開します。	
<b>1-5-7 農産物の新たな販路の開拓</b>	<b>53 頁</b>
県産農産物の知名度向上と有利な条件での販売を促進するため、新たな需要の拡大と販路の開拓を目指し、産地と多様な需要者とのマッチングを支援します。	
<b>1-5-8 農産物販売戦略の強化</b>	<b>54 頁</b>
県産農産物のブランド力強化と販路の拡大を図るため、「農産物販売戦略委員会」を設置し、総合的な販売戦略を推進します。	
<b>1-5-9 農産物輸出戦略の展開</b>	<b>54 頁</b>
果実を中心とした県産農産物の輸出拡大を図るため、海外でのやまなしブランドの定着に向けた取り組みを推進します。	
<b>1-5-12 山梨の新農産加工品の開発推進</b>	<b>55 頁</b>
県産農産物を用いた付加価値の高い加工品を開発し、高収益農業の実現を図るため、「美味しい甲斐開発プロジェクト」を立ち上げ、専門家による農産物加工や商品化等のアドバイスを行い、本県を代表する新たな名産品づくりを推進します。	
<b>2-5-5 富士山世界文化遺産登録の推進</b>	<b>75 頁</b>
富士山世界文化遺産の早期登録に向け、ユネスコへの推薦書提出、保存管理体制の整備・運営など、国、静岡県、市町村等と連携を図りながら適切な対応を進めていきます。	

## ■クリーンエネルギーの導入促進

- 1-1-9 超電導等による電力貯蔵技術実用化の推進 38 頁  
再生可能エネルギー技術の普及と、超電導関連産業の育成・集積を図るため、電力システムの安定化技術に関する研究フィールドの整備を推進します。
- 1-1-11 燃料電池関連産業の育成、集積 38 頁  
山梨大学の燃料電池技術の研究成果を活用した本県産業の活性化を図るため、産学官が連携し、燃料電池技術の実用化に向けた研究開発や関連産業の育成・集積を促進します。
- 2-1-1 県内クリーンエネルギー施設に関する情報の発信 61 頁  
本県の豊富なクリーンエネルギー資源と活用技術を県内外にPRし、併せてクリーンエネルギーへの理解を図るため、クリーンエネルギー施設の紹介と周遊ルートの設定を行います。  
また、国の「次世代エネルギーパーク」の認定を目指します。
- 2-1-2 太陽光発電の普及と整備促進 61 頁  
太陽光発電の普及促進を図るため、住宅用太陽光発電の普及率日本一を目指し、個人住宅への普及を図るとともに、公共施設への率先導入や大規模発電施設の誘致を進めます。
- 2-1-3 小水力発電の推進 61 頁  
小水力発電の普及を図るため、市町村等に対する情報提供や技術支援、モデル施設の建設などを進めます。
- 2-1-4 バイオマス利活用の促進 61 頁  
農山村地域のエネルギー資源として、木質バイオマスなどの利活用を促進します。
- 2-1-5 農村地域へのクリーンエネルギー導入の支援 62 頁  
農村地域における再生可能なエネルギーの利活用を図るため、太陽光発電や小水力発電の導入を促進します。
- 2-1-6 山梨の自然環境を活かした水力発電の推進 62 頁  
山梨の自然環境を活かしたクリーンエネルギーの供給を図るため、既設水力発電所の安定的稼働や新規水力発電所の開発に向けた調査・検討を進めます。
- 2-1-7 メガソーラー発電所の活用の促進 62 頁  
全国有数の日射量を有している本県の特性を活かした再生可能エネルギーの導入を図るため、1万KWの太陽光発電所やPR施設を整備するとともに、次世代エネルギーについての情報発信を行います。

## ■インバウンド観光の推進

- 3-2-3 大学など教育機関と連携した情報発信の促進 83 頁  
本県の魅力を国内外に伝え、観光振興を図るため、大学などの教育機関と連携して、本県の魅力を学ぶ講座の実施や留学生等によるインターネットを利用した本県の紹介など、情報発信を促進します。
- 3-2-6 国際観光トップセールスの実施 84 頁  
海外からのさらなる誘客を図るため、中国をはじめ東アジアや東南アジアの新興国などにおいて、トップセールスを実施し、本県の魅力を積極的にPRします。
- 3-2-8 外国人観光客に対応できる人材育成の推進 84 頁  
近年増加している中国人観光客などに対応できる経営者・従業員を育成し、国際観光地としての知名度向上と観光客の増加を図るため、宿泊施設を対象とした実践的な講座等を実施します。
- 3-2-9 海外観光プロモーションの展開 85 頁  
海外からの観光客を誘致するため、中国の観光・経済交流拠点の活用や観光キャラバン隊の派遣などを通じて、山梨の魅力をPRするとともに、近隣各県と連携して、広域的な観光ルートを提供するなどのセールス活動を展開します。

## ■農業における新しい動き

- 1-5-15 未来を支える多様な担い手づくりの推進 55 頁  
本県農業の維持・発展を図るため、農業に関心を持つ若者など幅広い人材を確保するとともに、企業の農業参入を促進するなど、多様な担い手づくりを推進します。
- 1-5-17 企業の農業参入の促進 56 頁  
企業の農業参入を促進するため、企業訪問、セミナーや、個別相談を通じて、参入時に必要な情報等を提供するとともに、生産技術の習得、資金利用等を支援します。
- 2-4-1 環境保全型農業による有機の郷づくりの推進 71 頁  
環境に配慮した農業を推進するため、有機農業の導入、有機性資源の利活用の取り組みなど、地球温暖化防止、生物多様性の保全効果の高い営農活動を支援します。
- 2-4-2 耕作放棄地の再生活用の促進 71 頁  
優良農地を確保し、農村景観の保全を図るため、耕作放棄地等の実態把握や利用状況調査を行い、耕作放棄地の解消対策を推進するとともに、多様な担い手による耕作放棄地等の利活用を促進します。

## ②「産業振興ビジョン」推進施策・事業

「産業振興ビジョン」推進施策・事業とは、2011（平成23）年3月に策定した「山梨県産業振興ビジョン」を推進し、ビジョンの実現や具体化に向けた取り組みを行う施策・事業です。

### ◀「産業振興ビジョン」推進施策・事業▶

掲載頁

## I. 国内外の人々との多様な交流が生み出す産業分野

### 1. インバウンド観光

#### 3-2-3 大学など教育機関と連携した情報発信の促進 83 頁

本県の魅力を国内外に伝え、観光振興を図るため、大学などの教育機関と連携して、本県の魅力を学ぶ講座の実施や留学生等によるインターネットを利用した本県の紹介など、情報発信を促進します。

#### 3-2-6 国際観光トップセールスの実施 84 頁

海外からのさらなる誘客を図るため、中国をはじめ東アジアや東南アジアの新興国などにおいて、トップセールスを実施し、本県の魅力を積極的にPRします。

#### 3-2-8 外国人観光客に対応できる人材育成の推進 84 頁

近年増加している中国人観光客などに対応できる経営者・従業員を育成し、国際観光地としての知名度向上と観光客の増加を図るため、宿泊施設を対象とした実践的な講座等を実施します。

#### 3-2-9 海外観光プロモーションの展開 85 頁

海外からの観光客を誘致するため、中国の観光・経済交流拠点の活用や観光キャラバン隊の派遣などを通じて、山梨の魅力をPRするとともに、近隣各県と連携して、広域的な観光ルートを提供するなどのセールス活動を展開します。

### 2. 地域ブランド産業とこれを活用したニューツーリズム

#### 1-3-1 やまなしブランドチャレンジへの支援 44 頁

地場中小企業者等が、新たなやまなしブランドづくりに積極的に挑戦できるよう、これらの企業が行う国内外における産地ブランドの形成や販路開拓などの取り組みを支援します。

#### 1-3-2 ワインやまなしブランドの確立 44 頁

ワイン産地山梨のブランドイメージのさらなる向上と販路拡大を促進するため、国内外での商談会や展示会出展などの販路開拓事業を支援します。

#### 1-3-3 ジュエリーやまなしブランドの確立 44 頁

ブランドイメージの向上と販路拡大のため、雑誌・インターネット等の様々な媒体を利用した産地の歴史や技術、山梨ジュエリーの魅力に関する情報発信や、消費者を直接対象とした販売などの取り組みを支援します。

1-3-4	<b>織物やまなしブランドの確立</b>	44 頁
	織物産地の活性化のため、産地ブランド確立に向けた販路拡大などの取り組みを支援します。	
1-3-5	<b>世界に通用するワイン産地の確立</b>	45 頁
	世界に通用するワイン産地としての地位を確立するため、県産ワインの高品質化と産地育成に向けた取り組みを推進します。	
1-3-6	<b>やまなしブランドツーリズムの推進</b>	45 頁
	山梨の認知度やブランドイメージの向上に寄与してきたジュエリー、ワイン、果樹農業等の地域ブランド産業を核として、情報発信力強化やツーリズムの視点を加味した新たな旅行商品の開発を進め、周辺産業と一体となった付加価値の高いツーリズムを推進します。	
1-3-9	<b>やまなしブランド協力店の導入</b>	46 頁
	ワインや農産物などのやまなしブランド確立に不可欠な「山梨」に接する場所の増加を図るため、直接消費者との接点となる小売店、飲食店を、山梨の情報発信拠点とする協力店制度のあり方を検討します。	
1-4-2	<b>中小企業の総合的なデザイン力強化への支援</b>	48 頁
	地場産業の国内外での市場獲得を支援するため、商品企画力から販売力まで含めた総合的なデザイン力の強化に向けた各種取り組みを支援します。	
3-1-2	<b>宿泊滞在型の観光地づくり</b>	79 頁
	宿泊滞在型の観光地づくりを進めるため、県内の主要観光地の魅力向上に向けた取り組みを支援するとともに、富士山・富士五湖と八ヶ岳の二つの観光圏と他の主要観光地との広域連携を図り、観光客の県内の周遊を促進します。	
3-1-3	<b>着地型観光の推進</b>	79 頁
	多様化する観光客のニーズに応え、誘客を図るため、農業体験や森林セラピーなど、地元の発案・企画による着地型旅行商品の開発を促進し、積極的な情報発信を推進します。	
3-2-1	<b>効果的な観光キャンペーンの展開</b>	83 頁
	豊かな自然や果樹、ワイン、温泉など本県の魅力を全国に伝え、誘客を促進するため、JR や高速道路会社と連携し、効果的な観光キャンペーンを展開します。	
3-2-10	<b>都市と農山村の交流への支援</b>	85 頁
	本県の多様なツーリズムの促進及び交流・定住人口の増加を図るため、農山村地域の優れた資源を活用した都市と農山村の交流や二地域居住等を支援します。	
3-2-13	<b>甲州ぶどう栽培クラブへの支援</b>	86 頁
	醸造用甲州種の維持、拡大を図るため、都市住民等の協力によりぶどう栽培を行う仕組みづくりを支援します。	

- 4-1-2 中部横断道沿線地域活性化への支援 88 頁  
中部横断自動車道の開通を地域活性化に結びつけるため、地域特性を踏まえた地域活性化策を計画的に支援します。

## Ⅱ. 「やまなし」の地域資源を活用し、地域経済の好循環を生み出す産業分野

### 3. 6次産業化を目指すやまなしモデル農業

- 1-5-2 山梨県オリジナル品種の普及促進 52 頁  
オリジナル品種の早期産地化とブランド化を図るため、県立試験研究機関においてオリジナル品種の開発を進めるとともに、民間等が実施する苗木の増殖確保や消費宣伝活動等を支援します。
- 1-5-3 オリジナル花きの開発と産地化支援 52 頁  
特色ある花きの産地化を推進するため、洋ラン等の鉢物類について市場性の高いオリジナル花きの開発を進めるとともに、早期産地化を図るために、種苗の増殖や供給等の取り組みを支援します。
- 1-5-4 県産農産物のブランド化と販売対策の強化 53 頁  
本県独自のオリジナル品種等のブランド認知度向上と販売力の強化を図るため、関係団体と連携し、多様な需要者の動向を捉えた、県産農産物の情報発信の強化や販売促進活動などを展開します。
- 1-5-7 農産物の新たな販路の開拓 53 頁  
県産農産物の知名度向上と有利な条件での販売を促進するため、新たな需要の拡大と販路の開拓を目指し、産地と多様な需要者とのマッチングを支援します。
- 1-5-8 農産物販売戦略の強化 54 頁  
県産農産物のブランド力強化と販路の拡大を図るため、「農産物販売戦略委員会」を設置し、総合的な販売戦略を推進します。
- 1-5-11 直売所の販売力の強化への支援 54 頁  
直売所の販売力を強化するため、専門家によるセミナーの開催や農産物の安定供給を推進するとともに、機能強化に向けた取り組みを支援します。
- 1-5-12 山梨の新農産加工品の開発推進 55 頁  
県産農産物を用いた付加価値の高い加工品を開発し、高収益農業の実現を図るため、「美味しい甲斐開発プロジェクト」を立ち上げ、専門家による農産物加工や商品化等のアドバイスを行い、本県を代表する新たな名産品づくりを推進します。
- 1-5-17 企業の農業参入の促進 56 頁  
企業の農業参入を促進するため、企業訪問、セミナーや、個別相談を通じて、参入時に必要な情報等を提供するとともに、生産技術の習得、資金利用等を支援します。

#### 4. 森（川上）・里（川中）・街（川下）をつなぐ「森林・林業、木材産業」

##### 2-3-1 森林整備の推進 67 頁

森林の有する公益的機能の発揮のため、木材生産や水土保持等を目的に管理している県有林、民有林において計画的な間伐などの森林整備を推進します。

##### 2-3-2 新たな路網整備の推進 67 頁

森づくりを支える山村の活性化と効率的な森林整備を実施するため、新たな路網整備を推進します。

##### 2-3-3 県産材流通対策の強化 67 頁

県産材の安定供給と需要拡大を図るため、広域的な供給体制の確立と、林業の低コスト化を支援します。

##### 2-3-4 県産材の県内消費の拡大 67 頁

県産材の県内での消費を拡大するため、木造公共建築物や住宅、公共事業等への県産材の利用を促進します。

##### 2-3-7 広葉樹の森づくりの推進 68 頁

木材生産や水土保持等を目的に管理している森林において、水源のかん養や生物多様性の保全など、森林の多面的機能の維持増進を図るため、国の制度を活用した広葉樹を主体とする多様な森づくりを推進します。

### Ⅲ. 地域振興や地域福祉など地域課題の解決につながる商品・サービスを提供する産業分野

#### 5. ソーシャルビジネス

##### 5-6-10 NPO等との協働の推進 120 頁

NPO等と協働し、多様な県民ニーズに対して、きめ細かく質の高い行政サービスを提供していくため、その担い手となるNPO等が自立して活動することが可能となるよう、人材育成、組織支援等の活動基盤の整備を支援します。

##### 5-6-11 コミュニティビジネスの促進 120 頁

地域が抱える課題の解決等にビジネスの手法を用いて取り組むNPO等の多様な事業主体に対して、商工団体と連携して起業や経営等の相談を実施し、各種の産業支援策に結びつけていくことにより、コミュニティビジネスを促進します。



## IV. 日本のものづくりを支える競争力の高い技術・技能を生かす産業分野

### 6. クリーンエネルギー関連産業

- 1-1-3 新技術・新製品開発への支援** 36 頁  
今後成長が期待される産業分野への進出を促進し、地域の経済成長の原動力とするため、経営革新や業種転換を進める中小企業の研究開発を支援します。
- 1-1-9 超電導等による電力貯蔵技術実用化の推進** 38 頁  
再生可能エネルギー技術の普及と、超電導関連産業の育成・集積を図るため、電力系統の安定化技術に関する研究フィールドの整備を推進します。
- 1-1-11 燃料電池関連産業の育成、集積** 38 頁  
山梨大学の燃料電池技術の研究成果を活用した本県産業の活性化を図るため、産学官が連携し、燃料電池技術の実用化に向けた研究開発や関連産業の育成・集積を促進します。
- 2-1-1 県内クリーンエネルギー施設に関する情報の発信** 61 頁  
本県の豊富なクリーンエネルギー資源と活用技術を県内外にPRし、併せてクリーンエネルギーへの理解を図るため、クリーンエネルギー施設の紹介と周遊ルートの設定を行います。  
また、国の「次世代エネルギーパーク」の認定を目指します。
- 2-1-2 太陽光発電の普及と整備促進** 61 頁  
太陽光発電の普及促進を図るため、住宅用太陽光発電の普及率日本一を目指し、個人住宅への普及を図るとともに、公共施設への率先導入や大規模発電施設の誘致を進めます。
- 2-1-3 小水力発電の推進** 61 頁  
小水力発電の普及を図るため、市町村等に対する情報提供や技術支援、モデル施設の建設などを進めます。
- 2-1-4 バイオマス利活用の促進** 61 頁  
農山村地域のエネルギー資源として、木質バイオマスなどの利活用を促進します。
- 2-1-5 農村地域へのクリーンエネルギー導入の支援** 62 頁  
農村地域における再生可能なエネルギーの利活用を図るため、太陽光発電や小水力発電の導入を促進します。
- 2-1-6 山梨の自然環境を活かした水力発電の推進** 62 頁  
山梨の自然環境を活かしたクリーンエネルギーの供給を図るため、既設水力発電所の安定的稼働や新規水力発電所の開発に向けた調査・検討を進めます。

**2-1-7 メガソーラー発電所の活用の促進** 62 頁

全国有数の日射量を有している本県の特性を活かした再生可能エネルギーの導入を図るため、1万KWの太陽光発電所やPR施設を整備するとともに、次世代エネルギーについての情報発信を行います。

**7. スマートデバイスや複合素材・環境素材に関連する部品加工産業**

**1-1-1 経営革新への支援** 36 頁

中小企業が抱える新商品開発、販路開拓等の諸課題を解決するため、専門家の派遣などにより、経営革新への取り組みを積極的に支援します。

**1-1-2 経営基盤・資源の確保への支援** 36 頁

創業、経営革新、人材育成、販路開拓等、中小企業の成長段階に応じた取り組みを促進するため、やまなし産業支援機構の行う総合的な支援の強化に取り組みます。

**1-1-4 中央自動車道沿線広域産業連携の推進** 36 頁

中央道沿線の多摩、諏訪の各地域には、特色のある企業が立地していることから、これらの地域との連携の強化に取り組み、本県中小企業の取引先の拡大、新技術・新製品の開発力の強化、技術力の向上を図ります。

**1-1-5 ものづくり産業の成長分野進出の促進** 37 頁

中小企業の製品開発・受注機会の拡大を図るため、意欲的な中小企業が取り組む、産業振興ビジョンが示す成長分野への進出を促進します。

**1-4-3 ものづくり産業の海外展開の支援** 48 頁

国内需要の縮小等、本県中小企業を取り巻く環境が大きく変化する中、ものづくり産業の海外への販路開拓・拡大を図るため、意欲的な中小企業の取り組みを支援します。

**1-1-3 新技術・新製品開発への支援(再掲)** 36 頁

今後成長が期待される産業分野への進出を促進し、地域の経済成長の原動力とするため、経営革新や業種転換を進める中小企業の研究開発を支援します。

**8. 生産機器システム産業**

**1-1-6 中小企業サポート体制の充実** 37 頁

中小企業が抱える新商品開発、販路開拓等の諸課題を解決するため、商工団体、金融機関等が連携、協働してサポートする体制を整備し、個々の企業ごとの支援方針を策定します。

**1-1-7 産学官連携による研究開発・事業化の推進** 37 頁

中小企業の技術力・製品開発力を強化し、新分野への進出機会をつくるため、県内企業が必要とする技術や研究と、県内外の大学等の保有する技術シーズとのマッチングを支援します。

1-1-1 経営革新への支援(再掲)	36 頁
中小企業が抱える新商品開発、販路開拓等の諸課題を解決するため、専門家の派遣などにより、経営革新への取り組みを積極的に支援します。	
1-1-2 経営基盤・資源の確保への支援(再掲)	36 頁
創業、経営革新、人材育成、販路開拓等、中小企業の成長段階に応じた取り組みを促進するため、やまなし産業支援機構の行う総合的な支援の強化に取り組みます。	
1-1-3 新技術・新製品開発への支援(再掲)	36 頁
今後成長が期待される産業分野への進出を促進し、地域の経済成長の原動力とするため、経営革新や業種転換を進める中小企業の研究開発を支援します。	
1-1-5 ものづくり産業の成長分野進出の促進(再掲)	37 頁
中小企業の製品開発・受注機会の拡大を図るため、意欲的な中小企業が取り組む、産業振興ビジョンが示す成長分野への進出を促進します。	
1-4-3 ものづくり産業の海外展開の支援(再掲)	48 頁
国内需要の縮小等、本県中小企業を取り巻く環境が大きく変化する中、ものづくり産業の海外への販路開拓・拡大を図るため、意欲的な中小企業の取り組みを支援します。	

## V. 健康、保健・保養、介護など新たな需要が見込める産業分野

### 9. 医療機器、介護機器、生活支援ロボット製造産業

1-2-1 産学官連携による研究交流の促進	40 頁
産学官連携をより一層進め、中小企業の技術力向上を図るため、山梨大学と工業技術センター等の県立試験研究機関と合同の研究発表会の開催を通じて、大学や工業技術センター等が有する技術シーズの情報提供を行い、県内中小企業との連携を支援します。	
1-1-1 経営革新への支援(再掲)	36 頁
中小企業が抱える新商品開発、販路開拓等の諸課題を解決するため、専門家の派遣などにより、経営革新への取り組みを積極的に支援します。	
1-1-2 経営基盤・資源の確保への支援(再掲)	36 頁
創業、経営革新、人材育成、販路開拓等、中小企業の成長段階に応じた取り組みを促進するため、やまなし産業支援機構の行う総合的な支援の強化に取り組みます。	
1-1-3 新技術・新製品開発への支援(再掲)	36 頁
今後成長が期待される産業分野への進出を促進し、地域の経済成長の原動力とするため、経営革新や業種転換を進める中小企業の研究開発を支援します。	

1-1-5	<b>ものづくり産業の成長分野進出の促進(再掲)</b>	37 頁
	中小企業の製品開発・受注機会の拡大を図るため、意欲的な中小企業が取り組む、産業振興ビジョンが示す成長分野への進出を促進します。	
<b>10. ウエルネス・ツーリズム</b>		
3-1-4	<b>ウエルネス・ツーリズムの推進</b>	79 頁
	温泉、森林、高原等の地域資源を活用した健康プログラムの提供によるウエルネス・ツーリズムを推進するため、関係団体等と連携した取り組みを進めます。	
3-1-5	<b>東部地域におけるトレッキング観光の推進</b>	80 頁
	首都圏からの誘客を促進するため、県東部地域において、JR 東日本と連携し、トレッキングコース等を活用した観光を推進します。	
3-1-7	<b>森林公園のリニューアル</b>	80 頁
	森林公園の魅力を高め、県内外からの誘客を促進するため、利用者ニーズに対応した施設整備を行います。	
3-1-2	<b>宿泊滞在型の観光地づくり(再掲)</b>	79 頁
	宿泊滞在型の観光地づくりを進めるため、県内の主要観光地の魅力向上に向けた取り組みを支援するとともに、富士山・富士五湖と八ヶ岳の二つの観光圏と他の主要観光地との広域連携を図り、観光客の県内の周遊を促進します。	
3-1-3	<b>着地型観光の推進(再掲)</b>	79 頁
	多様化する観光客のニーズに応え、誘客を図るため、農業体験や森林セラピーなど、地元の発案・企画による着地型旅行商品の開発を促進し、積極的な情報発信を推進します。	
<b>11. 安全・安心な食品産業</b>		
2-4-1	<b>環境保全型農業による有機の郷づくりの推進</b>	71 頁
	環境に配慮した農業を推進するため、有機農業の導入、有機性資源の利活用の取り組みなど、地球温暖化防止、生物多様性の保全効果の高い営農活動を支援します。	
1-1-1	<b>経営革新への支援(再掲)</b>	36 頁
	中小企業が抱える新商品開発、販路開拓等の諸課題を解決するため、専門家の派遣などにより、経営革新への取り組みを積極的に支援します。	
1-1-2	<b>経営基盤・資源の確保への支援(再掲)</b>	36 頁
	創業、経営革新、人材育成、販路開拓等、中小企業の成長段階に応じた取り組みを促進するため、やまなし産業支援機構の行う総合的な支援の強化に取り組めます。	

**1-5-12 山梨の新農産加工品の開発推進(再掲) 55 頁**

県産農産物を用いた付加価値の高い加工品を開発し、高収益農業の実現を図るため、「美味しい甲斐開発プロジェクト」を立ち上げ、専門家による農産物加工や商品化等のアドバイスを行い、本県を代表する新たな名産品づくりを推進します。

**1-5-17 企業の農業参入の促進(再掲) 56 頁**

企業の農業参入を促進するため、企業訪問、セミナーや、個別相談を通じて、参入時に必要な情報等を提供するとともに、生産技術の習得、資金利用等を支援します。

**◎ 共通プラットフォーム**

**◇ ICT産業**

**1-2-8 ICTの利活用の推進 41 頁**

県民の暮らしに直結した分野でのICTの利活用を推進するため、人材の育成や普及啓発、ICTを活用した新たなサービスの検討等を推進します。

**1-2-9 情報通信産業の誘致と振興 42 頁**

情報通信産業の誘致や振興を図るため、事務所の設置や情報通信機器の整備への支援などに取り組みます。

また、景気低迷により一時凍結している高度情報化拠点整備事業については、社会経済情勢の動向等を踏まえ、再開の可能性を検討していきます。

**◇ 地域金融**

**1-2-2 中小企業への金融支援 40 頁**

中小企業の経営の安定化を図るため、金融機関と連携し、新分野への進出など事業活動に必要な資金の貸付けや設備貸与を推進します。

**◇ 人材育成**

**1-2-3 地域産業の担い手育成 40 頁**

地域産業の担い手を育成し、県内企業への就職率の向上を図るため、産学官が連携し、企業現場実習、企業技術者の実践的授業、教員の企業研修、企業との共同研究などを推進します。

**1-2-4 キャリア教育の推進 40 頁**

望ましい職業観・勤労観を育むとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するため、就業体験を推進します。

- 1-2-5 産業技術短期大学校の機能充実** 41 頁  
専門訓練等の実施により、高度な技術や技能、専門的な知識を併せ持った優れた人材を育成します。  
また、産業技術短期大学校都留キャンパスを新設し、専門訓練課程の拡充を図ります。
- 1-2-6 産学官労の連携による人材育成戦略の推進** 41 頁  
技術系人材の確保・育成を図るため、産学官労の幅広い関係者の参画を得て、人材育成戦略を推進します。
- 1-2-7 地域産業リーダーの育成支援** 41 頁  
将来の県産業界を担う人材の育成を図るため、山梨大学工学部に設置された「地域産業リーダー養成特別枠」の学生に対し大学が行う特別講習や特別インターンシップの実施を支援します。
- 1-4-5 伝統産業人材育成の支援** 49 頁  
伝統産業の担い手となる人材の育成に向けて、国指定の伝統的工芸品と本県郷土伝統工芸品について、子どもや若者を対象とした伝統産業への理解を促す活動及び後継者育成のための取り組みを支援します。

## 第2章 計画推進方策

### 1 計画推進の考え方

#### ○市町村や近隣都県との連携・交流

地方分権が進展する中、創意工夫に溢れた地域づくりを進めるためには、住民に最も身近な自治体である市町村の役割が重要です。

このため、県と市町村が緊密に連携しながら、それぞれ役割分担を踏まえた効率的な行政運営を進めます。

また、道州制を視野に入れながら、観光振興や防災対策、交通網整備等の広域的な課題に対応するため、近隣都県との連携・交流を進めます。

#### ○多様な主体との協働の推進

多様化・複雑化する県民ニーズに的確に対応するため、市町村や関係団体、企業、大学、NPOなど、多様な主体との連携・協働を推進し、県民ニーズに合った質の高い行政サービスを提供します。

### 2 計画の進捗状況管理

#### ○計画の実現に向けた施策・事業の展開

計画の実現に向け、社会経済情勢の変化や県民ニーズの多様化に柔軟に対応しながら、計画に掲げた施策・事業の速やかな具体化を進めます。

また、本県の実情に沿った施策・事業が実施できるよう、国等に対し、国が主体となって実施する施策・事業の拡充や県及び市町村が行う施策・事業への協力・支援を要請していきます。

#### ○施策・事業の進行管理と情報提供

県政推進への県民の理解と信頼を深めるため、毎年度、計画に掲げた施策・事業の進行管理を行うとともに、その結果を、県のホームページ等を通じて公表します。

#### ○「山梨県総合計画審議会」による計画実現に向けた検討

計画が、円滑かつ着実に実施できるよう、県民の代表で構成される「山梨県総合計画審議会」において、総合計画の実施に関して必要な事項等の調査審議を行います。

# 附 属 資 料

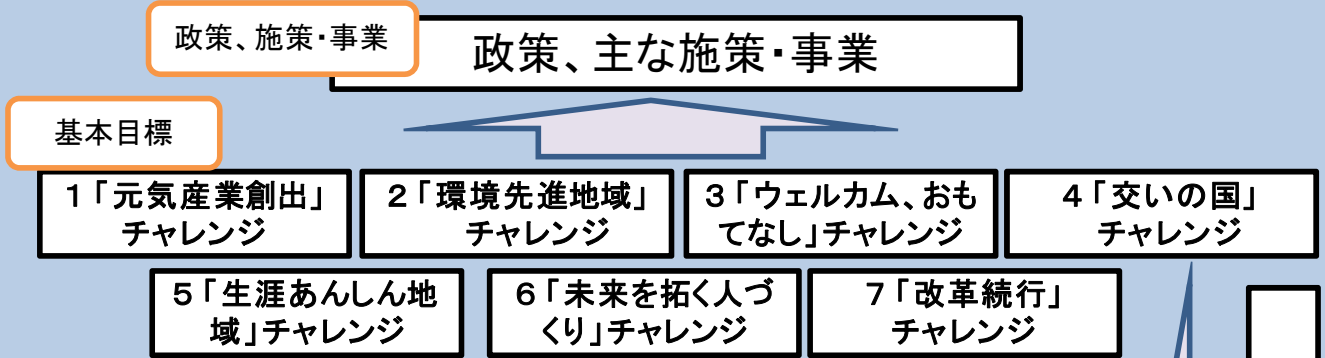
- 第二期チャレンジ山梨行動計画概念図
- 「暮らしやすさ日本一の県づくり」に向け取り組む数値目標
- 山梨県総合計画審議会の審議経過
- 山梨県総合計画審議会（第3期）役員名簿・委員名簿
- 山梨県附属機関の設置に関する条例（抄）
- 山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則（抄）
- 山梨県総合計画審議会運営要綱



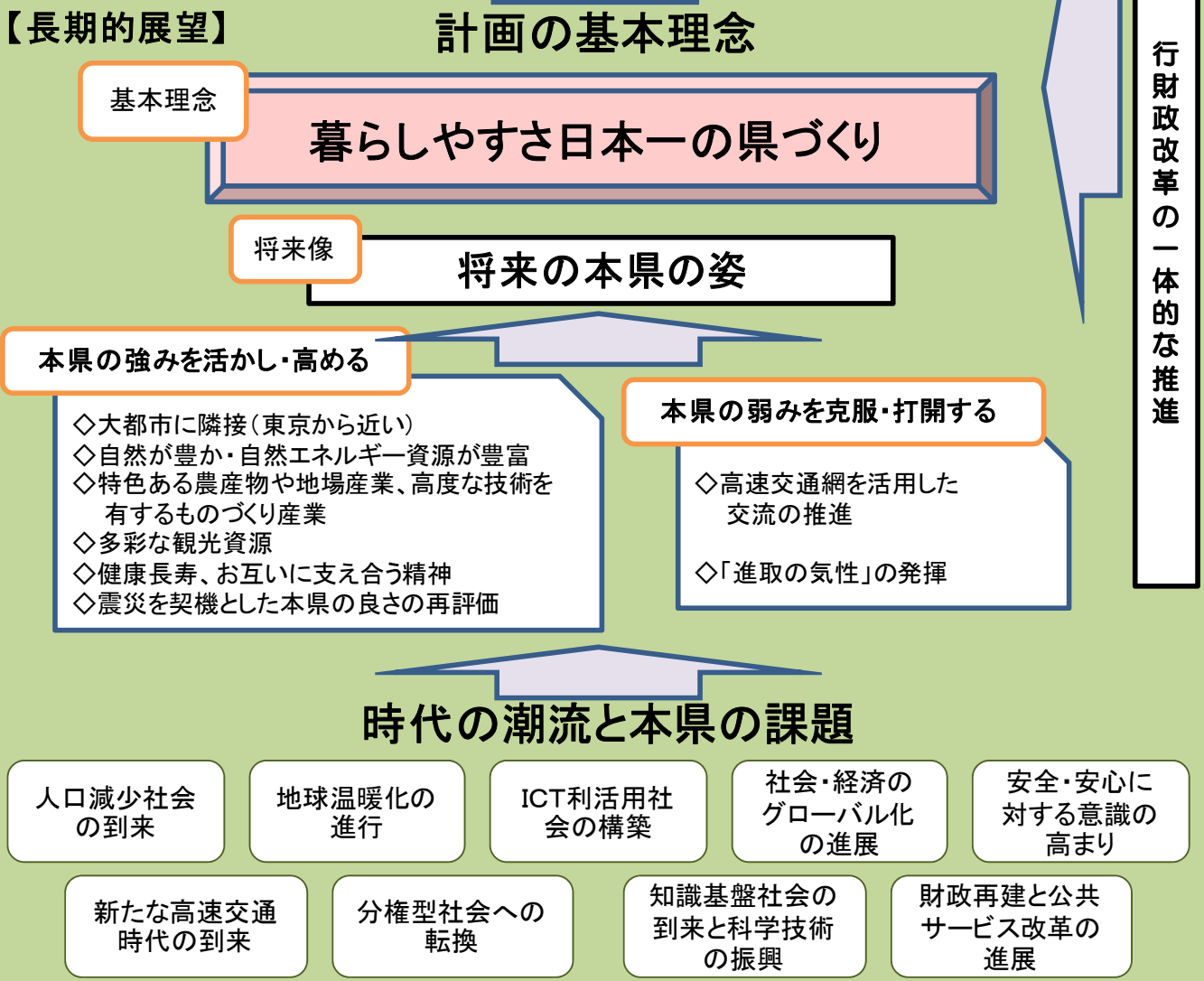
第二期チャレンジ山梨行動計画 概念図

暮らしやすさ日本一の実現

【行動計画】



【長期的展望】



# 「暮らしやすさ日本一の県づくり」に向け取り組む数値目標

## 1 「元気産業創出」チャレンジ

No.	政策	数値目標の名称	数値目標の説明	算出方法等(調査機関等)	現況値	目標値
1	1 成長分野への参入と新産業の集積	成長分野進出に取り組む中小企業への支援件数(行動計画期間中の累計)	中小企業の成長分野進出への取り組み状況を示す指標	実数 (産業労働部調べ)	—	28件 (H26)
2		企業誘致数(行動計画期間中の累計)	企業誘致の達成度を示す指標	実数 (工場立地動向調査)	—	50件 (H26)
3	2 成長分野を支えるプラットフォームの充実	産学官連携等の支援件数及び産学官共同研究実施件数(累計)	産学官連携による中小企業の技術力向上への取り組み状況を示す指標	実数 (産業労働部調べ)	139件 (H22)	270件 (H26)
4		インターンシップに参加した県立高校生の参加割合	地域産業の担い手育成への取り組み状況を示す指標	(参加生徒数)÷(在籍生徒数)×(学年数)×100 (教育委員会調べ)	39.7% (H22)	45.0% (H26)
5	3 やまなしブランドの確立	フィルム・コミッションの取扱件数	映像を通じた情報発信の充実度を示す指標	実数 (観光部調べ)	142件 (H22)	200件 (H26)
6		地場産品のブランド確立に向けた取り組み支援件数(累計)	地域資源のブランド化への取り組み状況を示す指標	実数 (産業労働部調べ)	45件 (H22)	125件 (H26)
7	4 地域経済の活性化と雇用の安定	海外への販路拡大等を目指す中小企業者に対する支援件数(行動計画期間中の累計)	中小企業の海外に向けた販路拡大への取り組み状況を示す指標	実数 (産業労働部調べ)	—	80件 (H26)
8		県立職業能力開発施設内で行う離転職者訓練終了3ヶ月後の就職率	就業機会の確保への取り組み状況を示す指標	(就職者数)÷(修了者数)×100 (産業労働部調べ)	61.2% (H22)	80.0% (H26)
9	5 未来の農業を担う担い手の確保と高収益農業の実現	県産果実の輸出額	県産農産物の海外に向けた販路拡大への取り組み状況を示す指標	実数 (農政部調べ)	253百万円 (H22)	500百万円 (H26)
10		新規就農者数	新規担い手の確保・育成を示す指標	実数 (農政部調べ)	185人 (H22)	250人 (H26)
11		農産物直売所の販売額	県産農産物の地産地消推進への取り組み状況を示す指標	実数 (農政部調べ)	4,852百万円 (H22)	6,500百万円 (H26)
12	6 中心市街地の活性化と商業の振興	中心市街地における歩行者通行量	中心市街地の活性化状況を示す指標	実数 (中心市街地歩行量調査)	167,392人 (H22)	172,000人 (H26)

## 2 「環境先進地域」チャレンジ

No.	政策	数値目標の名称	数値目標の説明	算出方法等(調査機関等)	現況値	目標値
13	1 自然力を活かしたクリーンエネルギーの導入促進	太陽光発電(住宅用)による出力数	太陽光発電普及への取り組み状況を示す指標	実数 (経済産業省調べ)	31,561KW (H22)	72,131KW (H26)
14	2 地球にやさしい省エネライフの推進と循環型社会の形成	一人一日当たりごみ排出量	家庭ごみなどの排出量削減への取り組み状況を示す指標	県内ごみ総排出量(資源回収されるものを除く。)÷県人口÷365 (一般廃棄物処理事業実態調査)	965g (H21)	901g (H26)
15		産業廃棄物排出量	産業廃棄物の排出量削減への取り組み状況を示す指標	実数 (産業廃棄物実態調査)	1,300千トン (H21)	1,240千トン (H26)
16	3 活力ある林業の振興と豊かな森林の保全	民有林の森林経営計画等作成面積(累計)	森林整備への取り組み状況を示す指標	実数 (森林環境部調べ)	44,484ha (H22)	48,900ha (H26)
17		素材生産量	林業生産への取り組み状況を示す指標	実数 (農林水産省調べ)	148千㎡ (H22)	250千㎡ (H26)
18	4 自然と調和した美しい農山村づくりの推進	農業生産工程管理(GAP)導入産地数	農業における環境保全への取り組み状況を示す指標	実数 (農林水産省調べ)	8産地 (H22)	24産地 (H26)
19		耕作放棄地解消面積(累計)	耕作放棄地解消への取り組み状況を示す指標	実数 (農政部調べ)	545ha (H22)	1,250ha (H26)
20	5 快適で美しい環境の保全	市町村景観計画策定数	景観形成への取り組み状況を示す指標	実数 (国土交通省調べ)	3団体 (H22)	22団体 (H26)

### 3 「ウェルカム、おもてなし」チャレンジ

No.	政策	数値目標の名称	数値目標の説明	算出方法等(調査機関等)	現況値	目標値
21	1 地域のおもてなしの向上と地域資源を活かした観光の振興	県内延べ宿泊者数	宿泊滞在型の観光地としての充実度を示す指標	実数 (宿泊旅行統計調査)	5,877千人 (H22)	6,500千人 (H26)
22		峡南地域における滞在型市民農園整備地区数(行動計画期間中の累計)	峡南地域の交流人口の増加への取り組み状況を示す指標	実数 (観光部調べ)	—	4地区 (H26)
23	2 やまなしの魅力発信と多様な交流の推進	県内外国人延べ宿泊者数	世界に開かれた観光地としての充実度を示す指標	実数 (宿泊旅行統計調査)	529千人 (H22)	700千人 (H26)
24		主要な交流施設における農業・農村体験者数	都市と農山村との交流の状況を示す指標	実数 (農政部調べ)	233千人 (H22)	250千人 (H26)

### 4 「交いの国」チャレンジ

No.	政策	数値目標の名称	数値目標の説明	算出方法等(調査機関等)	現況値	目標値
25	1 地域をむすぶ幹線道路網の整備	生活幹線道路の新規供用延長(行動計画期間中の累計)	県内の道路整備の取り組み状況を示す指標	実数 (県土整備部調べ)	—	17.9km (H26)
26		リニア見学センター入館者数(累計)	リニアモーターカーへの関心度を示す指標	実数 (リニア交通局調べ)	1,667,387人 (H22)	2,050,000人 (H26)
27	2 公共交通の利便性向上の促進	市町村が運行するバス路線数	公共交通の利便性向上を示す指標	実数 (リニア交通局調べ)	94路線 (H22)	114路線 (H26)
28		主要渋滞ポイントにおける渋滞交差点改良箇所数	県内の道路交通の円滑化を示す指標	実数 (県土整備部調べ)	20箇所 (H19～H22)	40箇所 (H23～H26)
29	3 交流を支える都市基盤整備の推進	電線類地中化延長	県内の歩道環境の向上を示す指標	実数 (県土整備部調べ)	13.2km (H19～H22)	26.4km (H23～H26)

### 5 「生涯あんしん地域」チャレンジ

No.	政策	数値目標の名称	数値目標の説明	算出方法等(調査機関等)	現況値	目標値
30	1 安心して暮らせる地域福祉の推進	認知症サポート医養成者数	認知症高齢者を支える取り組み状況を示す指標	実数 (福祉保健部調べ)	16人 (H22)	25人 (H26)
31		福祉施設から一般就労への移行数	障害者の自立と社会参加を支える取り組み状況を示す指標	実数 (福祉保健部調べ)	81人 (H22)	123人 (H26)
32	2 県民の豊かな生活を守る保健医療の充実	がん検診受診率(大腸)	がんの早期発見への取り組み状況を示す指標	(受診者数)÷(対象者数)×100 (福祉保健部調べ)	22.6% (H21)	50% (H26)
33		医療施設従事医師数	医師確保への取り組み状況を示す指標	実数 (医師・歯科医師・薬剤師調査)	1,824人 (H22)	1,924人 (H26)
34	3 あたたく多様な子育て支援	放課後児童クラブ設置数	放課後の児童の健全育成への取り組み状況を示す指標	実数 (福祉保健部調べ)	209箇所 (H22)	224箇所 (H26)
35		延長保育実施保育所数	延長保育の需要への対応状況を示す指標	実数 (福祉保健部調べ)	139箇所 (H22)	172箇所 (H26)
36	4 大規模地震・富士山火山防災体制の強化	地域防災出前講座の参加者数	県民の防災意識の向上への取り組み状況を示す指標	実数 (総務部調べ)	1,279人 (H22)	1,710人 (H26)
37		地域防災リーダー養成講座の参加者数(累計)	自主防災組織の強化への取り組み状況を示す指標	実数 (総務部調べ)	1,048人 (H22)	1,988人 (H26)
38	5 災害に強い県土づくりの推進	住宅の耐震化率	地震災害に備えた取り組み状況を示す指標	(耐震性を満たす住宅戸数)÷(全住宅戸数)×100 (県土整備部調べ)	75.0% (H22)	88.2% (H26)
39		橋りょうの耐震化率	地震災害時の経路の確保への取り組み状況を示す指標	(耐震性を満たす橋りょう数)÷(全緊急輸送道路における15m以上の橋りょう数)×100 (県土整備部調べ)	43.0% (H22)	75.0% (H26)
40	6 誰もが快適で安全に暮らせる社会づくりの推進	自主防犯ボランティア団体数	犯罪の起きにくい社会づくりへの取り組み状況を示す指標	実数 (警察本部調べ)	312団体 (H22)	340団体 (H26)
41		フラット歩道の整備延長(累計)	快適で安全な道路環境づくりへの取り組み状況を示す指標	実数 (県土整備部調べ)	72.0km (H22)	94.0km (H26)

## 6 「未来を拓く人づくり」チャレンジ

No.	政策	数値目標の名称	数値目標の説明	算出方法等(調査機関等)	現況値	目標値
42	1 豊かな個性を伸ばす教育環境づくり	全国学力・学習状況調査の全国平均正答数との比較割合(小・中学校)	学力向上への取り組み状況を示す指標	(本県の小・中学校の平均正答数の和)÷(全国の平均正答数の和)×100 (教育委員会調べ)	98.7% (H22)	100% (H26)
43		学校給食における県産食材の使用割合	学校給食の献立に使用した食品数のうち県産食材の活用状況を示す指標	(学校給食における県産食材数)÷(学校における食材数)×100 (教育委員会調べ)	23.2% (H22)	30% (H26)
44	2 生涯を通じて学ぶ環境づくり	県立文化施設(美術館、博物館、考古博物館、文学館)で行われる郷土学習関連事業参加者数	ふるさとやまなしに誇りをもつことができる環境の充実度を示す指標	実数 (教育委員会調べ)	18,439人 (H22)	25,000人 (H26)
45	3 芸術・文化・スポーツの振興	県立文化施設(美術館、博物館、考古博物館、文学館)の企画展・イベント等開催件数	芸術・文化施設の魅力向上への取り組み状況を示す指標	実数 (教育委員会調べ)	516回 (H22)	564回 (H26)
46		県営スポーツ公園(小瀬スポーツ公園、富士北麓公園、緑が丘スポーツ公園)の利用者数	県民のスポーツや健康づくりに対する関心の高さを示す指標	実数 (教育委員会調べ)	988千人 (H22)	1,027千人 (H26)

## 7 「改革続行」チャレンジ

No.	政策	数値目標の名称	数値目標の説明	算出方法等(調査機関等)	現況値	目標値
47	1 持続可能な財政の運営	県債等残高の削減(臨時財政対策債等を除く)	財政運営の健全性の高さを示す指標	実数 (総務部調べ)	8,050億円 (H22)	7,450億円 (H26)
48		橋りょうの耐震補強等の長寿命化(行動計画期間中の累計)	公共土木施設の長寿命化の推進を示す指標	実数 (県土整備部調べ)	—	560橋 (H26)
49		県税徴収率	歳入確保の状況を示す指標	(収入額)÷(調定額)×100 (総務部調べ)	95.4% (H22)	96.1% (H26)
50	2 効果的・効率的な行政運営	事業評価による平均見直し率	成果重視の行政運営に向けた取り組み状況を示す指標	(見直しの必要性ありの事業数)÷(行政評価実施事業数)×100 (知事政策局調べ)	36.4% (H22)	50% (H26)
51		出資法人経営計画改定法人数(行動計画期間中の累計)	出資法人の経営健全化を示す指標	実数 (企画県民部調べ)	—	27法人 (H26)
52	3 県民サービスの向上	公共工事以外の入札結果のホームページ上での公開割合	入札契約情報の一層の透明化を示す指標	実数 (総務部調べ)	10.9% (H22)	100% (H26)
53		電子申請可能な行政手続数	県民サービスの向上と行政運営の効率化を示す指標	実数 (企画県民部調べ)	150件 (H22)	200件 (H26)
54		指定管理者施設利用者の満足度80%以上の施設数	県民サービスの質的向上を示す指標	実数 (知事政策局調べ)	24施設 (H21)	30施設 (H26)
55	4 地域の自主性・自立性を高める改革の推進	県とNPO等による協働事業実施数	自立した地域づくりの推進状況を示す指標	実数 (企画県民部調べ)	90事業 (H22)	130事業 (H26)

## 山梨県総合計画審議会の審議経過

平成22年10月26日 第4回総会

- ・「チャレンジ山梨行動計画の実施に関して必要な事項」について答申

平成23年4月22日 第5回総会

- ・第3期委員委嘱
- ・「暮らしやすさ日本一の山梨の実現に関して必要な事項」について知事から諮問

平成23年5月16日～20日 第1回部会

- ・「新行動計画の素案の概要」について調査審議

平成23年7月12日～15日 第2回部会

- ・「第二期チャレンジ山梨行動計画（仮称）の素案」について調査審議

平成23年8月3日 部会連絡会

- ・「第二期チャレンジ山梨行動計画（仮称）の素案への意見反映」について最終調整

## 山梨県総合計画審議会 第3期役員名簿

区 分		氏 名 ・ 所 属 団 体 等		備考
会 長		上原 勇七	山梨県商工会議所連合会 会長	
副会長・会長代理		薬袋 健	山梨県医師会 会長	
副会長		芦澤 敏久	山梨県銀行協会 相談役	
副会長		石川 豊	山梨県社会福祉協議会 会長	
副会長		内藤 悦次	山梨県中小企業団体中央会 会長	
副会長		廣瀬 久信	山梨県農業協同組合中央会 会長	
副会長		今井 進	甲府信用金庫 会長	
産部	業会	部会長	竹井 清八	山梨県商工会連合会 会長
		部会長代理	渡辺 一彦	連合山梨 会長
環部	境会	部会長	石原 行彦	山梨県トラック協会 会長
		部会長代理	北村 眞一	山梨大学 教授
教育文化部	会	部会長	鶴田 一杏	山梨県文化協会連合会 会長
		部会長代理	堀井 啓幸	山梨県立大学 教授
安心安全部	安全会	部会長	三塚 憲二	山梨県歯科医師会 会長
		部会長代理	藤巻 秀子	山梨県看護協会 会長
基部	盤会	部会長	堀内 光一郎	富士吉田商工会議所 会頭
		部会長代理	飯室 元邦	山梨県情報通信業協会 会長
行政改革特別部会		部会長	日高 昭夫	山梨学院大学 法学部長
		部会長代理	長澤 重俊	(株)はくばく 代表取締役社長

## 山梨県総合計画審議会(第3期)委員名簿

(五十音順・役職等は就任時のもの)

氏 名	役 職 等
赤 池 政 樹	(財)山梨県防犯協会 副会長 (～H23. 6. 28)
赤 岡 利 行	(社)山梨県薬剤師会 会長 (～H23. 6. 28)
秋 山 教 之	山梨県高等学校長協会 会長
芦 澤 敏 久	(社)山梨県銀行協会 会長
天 野 一	(社)山梨県建設業協会 副会長
天 野 康 則	山梨県町村会 会長 (～H23. 6. 28)
雨 宮 登美子	甲府市愛育連合会 会長
雨 宮 由 佳	公募
飯 窪 さかえ	山梨県女性団体協議会 会長
飯 室 元 邦	(社)山梨県情報通信業協会 会長
石 川 豊	(福)山梨県社会福祉協議会 会長
石 原 行 彦	(社)山梨県トラック協会 会長
泉 桂 子	都留文科大学文学部 准教授
市 川 三千雄	(社)山梨県宅地建物取引業協会 会長
市 川 行 治	山梨県消防長会 会長
今 井 進	甲府信用金庫 理事長
今 村 力	(財)山梨県防犯協会 理事
上 野 富 男	(株)メイコー 代表取締役社長
上 原 勇 七	(社)山梨県商工会議所連合会 会長
岡 部 和 子	(財)山梨県体育協会 理事
岡 村 美 好	山梨大学大学院医学工学総合研究部 准教授
小 川 はるみ	甲府市男女共同参画推進委員会 委員長
荻 野 勇 夫	山梨県農業会議 会長

氏 名	役 職 等
長 田 由布紀	フリーアナウンサー
小 澤 建 雄	(財)山梨県交通安全協会 会長
風 間 ふたば	山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授
加 藤 順 彦	公募
神 山 祐 仁	公募
軽 部 妙 子	公募
韓 暁 宏	山梨英和大学人間文化学部 准教授
木 田 茂 樹	(株)ルミエール 代表取締役
北 村 眞 一	山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授
木 村 由紀子	公募
窪 内 節 子	山梨英和大学 副学長
窪 田 真 弓	公募
小 池 とし子	主婦
小 林 一 茂	公募
小 林 嘉太郎	(有)芝原造林 代表取締役
坂 本 昭	山梨県地球温暖化防止活動推進センター センター長
佐々木 邦 明	山梨大学大学院医学工学総合研究部 准教授
佐 藤 法 子	(株)リクルート エリアスタッフ
塩 島 學	山梨県農業会議 会長 (～H23. 5. 23)
島 村 茂 幸	(社)山梨県青年会議所関東地区山梨ブロック協議会 会長
新 藤 久 和	山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授
鈴 木 理 恵	公募
鷺 見 よしみ	(社)山梨県介護支援専門員協会 会長
角 野 幹 男	山梨県町村会 会長



氏 名	役 職 等
諏訪部 景子	公募
曾根原 久司	やまなしコミュニティビジネス推進協議会 会長
高野 武仁	やまたか農園 代表
竹井 清八	山梨県商工会連合会 会長
竹内 正直	(福) 山梨県障害者福祉協会 理事長
田中 佑幸	田中公認会計士・税理士事務所 代表
玉川 眞奈美	公募
土屋 孝行	巴織物(有) 代表取締役
鶴田 一杏	山梨県文化協会連合会 会長
手塚 茂松	山梨県公立小中学校長会 会長
外川 由理	公募
戸田 知	甲府市民生委員児童委員協議会 会長
鳥海 順子	山梨大学教育人間科学部 教授
鳥養 映子	山梨大学大学院医学工学総合研究部 教授
内藤 悦次	山梨県中小企業団体中央会 会長
長澤 重俊	(株)はくばく 代表取締役社長
中村 昌訓	山梨通運(株) 代表取締役会長
野村 千佳子	山梨学院大学経営情報学部 教授
萩原 智子	山梨県PTA協議会 副会長
長谷川 由美	山梨県PTA協議会 副会長 (～H23. 6. 28)
幡野 仁	(社)山梨県薬剤師会 会長
日高 昭夫	山梨学院大学 法学部長
廣瀬 集一	山梨県保育協議会 会長
廣瀬 久信	山梨県農業協同組合中央会 会長

氏 名	役 職 等
藤 澤 惠 子	中北保健所管内食生活改善推進員協議会 会長
藤 原 忠 直	山梨県森林組合連合会 会長
藤 卷 秀 子	(社)山梨県看護協会 会長
北 條 繁 寿	公募
保 坂 貴 子	公募
堀 井 啓 幸	山梨県立大学人間福祉学部 教授
堀 内 詠 子	富士河口湖町男女共同参画推進委員
堀 内 光一郎	富士吉田商工会議所 会頭
堀 内 茂	山梨県市長会 会長
前 田 市 郎	(株)甲斐絹座 代表取締役
三 塚 憲 二	(社)山梨県歯科医師会 会長
三 森 かおり	山梨県指導農業士
葉 袋 健	(社)山梨県医師会 会長
三 村 麻理子	山梨車いす生活者の会・ステップアップ 副会長
宮 川 愛	公募
向 山 かず美	(有)黒富士農場 取締役
望 月 光 子	公募
山 下 安 廣	石和温泉旅館協同組合 理事長
山 田 紀 彦	山梨県私学協会 会長
山 本 健 一	ケンブラッドオフィス(有) 代表取締役
吉 田 恵 貞	中国語通訳・翻訳家
若 尾 直 子	山梨まんまくらぶ 代表
渡 辺 一 彦	日本労働組合総連合会山梨県連合会 会長
渡 辺 真 弓	山梨県連合婦人会 会長

# 山梨県附属機関の設置に関する条例(抄)

昭和60年3月29日  
山梨県条例第3号  
改正 平成19年7月9日  
山梨県条例第37号

## (趣旨)

第1条 この条例は、法令又は他の条例に別に定めのあるものを除くほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する附属機関に関し、必要な事項を定めるものとする。

## (附属機関の設置及び担当事務)

第2条 知事の附属機関として、次に掲げる機関を設置する。

### 山梨県総合計画審議会

3 前2項の規定により設置される附属機関の担任する事務は、別表第1の担当事務欄に掲げるとおりとする。

## (組織)

第4条 附属機関は、別表第1、別表第2、別表第3及び別表第4の委員の定数欄に掲げる数の委員で組織する。

2 委員は、別表第1、別表第2、別表第3及び別表第4の委員の要件欄に掲げる者のうちから、知事(教育委員会の附属機関にあつては、教育委員会。以下同じ。)が任命し、又は委嘱する。

3 委員の任期は、別表第1、別表第2、別表第3及び別表第4の委員の任期欄に掲げるとおりとする。

4 附属機関に、規則(教育委員会の附属機関にあつては、教育委員会規則。以下同じ。)で定めるところにより、特別委員、専門委員又は臨時委員(以下「特別委員」と総称する。)を置くことができる。

5 特別委員は、規則で定めるところにより、知事が任命し、又は委嘱する。

## (会長等)

第5条 附属機関に、規則で定めるところにより、会長又は委員長(以下「会長」と総称する。)及び副会長又は副委員長(以下「副会長」と総称する。)を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、附属機関を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 附属機関の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、規則で定める場合を除くほか、委員の2分の1以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決す

るところによる。

(部会等)

第7条 附属機関に、規則で定めるところにより、部会又は小委員会を置くことができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、附属機関の担当事務、組織及び運営等に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

別表第1(第2条、第4条関係)

1 知事の附属機関

附属機関	担当事務	委員の定数	委員の要件	委員の任期
山梨県総合計画審議会	次に掲げる事項に関する調査審議及び意見の具申に関する事務 1 総合計画の作成の基準となるべき事項 2 総合計画の実施に関して必要な事項 3 前2号に掲げるもののほか、総合計画に関連する重要事項	120人以内	1 関係行政機関の職員 2 学識経験のある者 3 住民	2年

# 山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則(抄)

昭和60年3月29日  
山梨県規則第8号  
改正 平成19年7月9日  
山梨県規則第36号

(趣旨)

第1条 この規則は、山梨県附属機関の設置に関する条例(昭和60年山梨県条例第3号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補欠の委員の任期)

第2条 委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(特別委員)

第3条 条例第4条第4項及び第5項の規定により特別委員を置く附属機関並びに当該附属機関に置かれる特別委員の種別、要件及び担当事務は、次の表のとおりとする。

附属機関	特別委員	特別委員の要件	特別委員の担当事務
山梨県総合計画審議会	特別委員		専門の事項について調査すること。

2 特別委員は、当該特別の事項等の調査審議等が終了したときは、解任又は解嘱されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 条例第5条第1項の規定により、附属機関(山梨県社会福祉審議会及び感染症診査協議会を除く。)に会長を、山梨県社会福祉審議会及び感染症診査協議会に委員長を置く。

2 条例第5条第1項の規定により副会長を置く附属機関及び当該附属機関に置かれる副会長の定数は、次の表のとおりとする。

附属機関	副会長の定数
山梨県総合計画審議会	6人

3 副会長を2人以上置く附属機関にあつては、あらかじめ会長が指名する副会長が、会長の職務を代理する。

(部会等)

第6条 条例第7条の規定により、部会又は小委員会を置く附属機関及び当該附属機関に置かれる部会又は小委員会は、次の表のとおりとする。

附属機関	部会又は小委員会
山梨県総合計画審議会	部会

2 部会又は小委員会に属すべき委員及び特別委員は、会長が指名する。

(資料の提出等の要求)

第8条 附属機関は、その担任する事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(意見の開陳)

第9条 関係行政機関の職員は、会長の許可を得て、附属機関の会議に出席し、審議事項に関して意見を述べることができる。

(庶務)

第12条 附属機関の庶務は、別に定めるところにより、処理する。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が当該附属機関に諮つて定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

## 山梨県総合計画審議会運営要綱

### (趣旨)

第1 この要綱は、山梨県附属機関の設置に関する条例施行規則（昭和60年山梨県規則第8号。以下「規則」という。）第13条の規定に基づき、山梨県総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

### (部会)

第2 規則第6条第1項に規定する部会は、別表に掲げる部会及びこれらの部会の担任事項に属しない事項のうち、特に必要と認められるものについて臨時に調査審議するための部会とする。

2 別表に掲げる部会の担任事項は、同表各欄に掲げるものとする。

3 部会に部会長を置く。

4 部会長は、当該部会に属する委員（以下「委員」という。）のうちから会長が指名する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員（以下「部会長代理」という。）が、その職務を代理する。

6 部会の会議（以下「会議」という。）は、会長の承認を得て部会長が招集し、部会長がその議長となる。

7 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開くことができない。

8 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

9 関係行政機関の職員は、部会長の許可を得て、会議に出席し、審議事項に関して意見を述べることができる。

### (部会連絡会)

第3 部会間の連絡調整を行うため、審議会に部会連絡会を置く。

2 部会連絡会の構成員は、会長、副会長、部会長及び部会長代理をもって充てる。

3 部会連絡会は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

4 部会連絡会の運営に関し必要な事項は、会長が部会連絡会に諮って定める。

### (分科会)

第4 部会長は、必要があると認めるときは、部会に分科会を置くことができる。

2 分科会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

### (庶務)

第5 規則第12条に規定する庶務は、山梨県知事政策局において処理する。

### 附 則

#### (略)

### 附 則

### (施行期日)

1 この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

## 別表

部会名	担任事項
産業部会	1 農業・水産業に関する事項 2 工業・鉱業・建設業に関する事項 3 商業・サービス業に関する事項 4 観光に関する事項 5 国際交流・国際協力に関する事項 6 雇用安定及び勤労者福祉に関する事項 7 産業後継者対策に関する事項
環境部会	1 自然環境の保全に関する事項 2 林業に関する事項 3 廃棄物対策に関する事項 4 資源の有効利用に関する事項 5 地球温暖化の防止及びクリーンエネルギーの活用に関する事項 6 公害の防止に関する事項 7 景観形成に関する事項
教育文化部会	1 生涯学習に関する事項 2 学校教育及び高等教育に関する事項 3 体育・スポーツに関する事項 4 青少年の育成に関する事項 5 文化・芸術振興に関する事項 6 地域づくりに関する事項 7 男女共同参画に関する事項
安心安全部会	1 社会福祉に関する事項 2 健康づくり及び疾病予防に関する事項 3 医療に関する事項 4 交通安全及び防犯に関する事項 5 食の安全・安心に関する事項 6 消費生活の充実に関する事項 7 地域防災に関する事項 8 県土保全に関する事項
基盤部会	1 住宅環境の整備に関する事項 2 都市基盤の整備に関する事項 3 交通網の整備に関する事項 4 公共交通機関の充実に関する事項 5 情報通信体系の整備に関する事項





## 第二期チャレンジ山梨行動計画

～暮らしやすき日本一を目指して～

---

発行・編集 山梨県知事政策局  
〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号  
電話 055-237-1111(代表) 055-223-1553(直通)  
FAX 055-223-1776  
ホームページ <http://www.pref.yamanashi.jp/>  
発行年月 平成23年10月

---

この冊子は、再生紙を使用しています。

